



MITSUI KINZOKU Integrated Report 2020

三井金属 統合報告書 2020

三井金属 統合報告書 2020

[2020年3月期]

2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

THE INCLUSION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2020



Sompo Sustainability Index



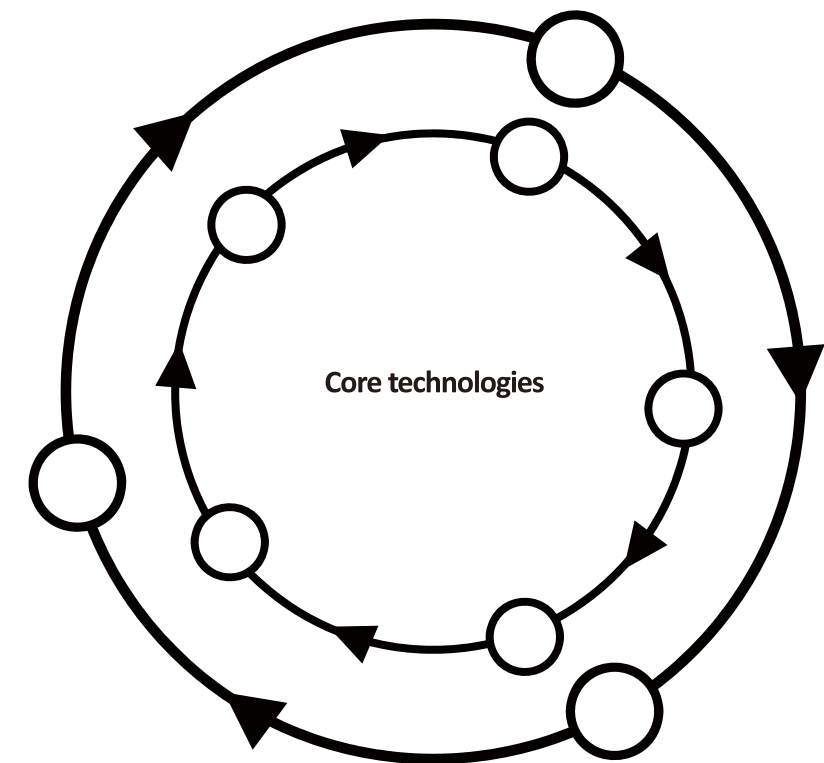
2020
健康経営優良法人
Health and productivity



三井金属

三井金属鉱業株式会社
CSR室

〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー
Telephone 03-5437-8028
Facsimile 03-5437-8029
e-mail csr@mitsui-kinzoku.com
URL <https://www.mitsui-kinzoku.com>



“Transformation for Sustainable Growth”

CONTENTS

Integrated Report 2020

mitsui kinzoku

「統合報告書2020」の発行にあたって

2019年より従来のCSR報告書とアニュアルレポートを再編し、ステークホルダーの皆様にご理解いただくために、「統合報告書」の発行を開始しました。

今回の「統合報告書2020」では、2019年度にスタートした中期経営計画「19中計」を中心に、三井金属グループが価値創造プロセスに沿って、経営を通してどのように経済的価値を創造し、かつ社会的価値を生み出していくのかを具体的に記載しています。株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、この報告書を通し、三井金属グループが、持続的に企業価値を高め、経営を通じ持続可能な社会の実現を目指していることをご理解いただけるものと思います。

なお、当報告書の編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省の「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」、GRIのサステナビリティ・レポート・ガイドライン(スタンダード)を参照しています。

また、詳細な財務情報については有価証券報告書にて、ガバナンス情報についてはコーポレート・ガバナンス報告書にてそれぞれご覧いただけます。

[報告対象期間]

2019年度(2019年4月～2020年3月)の実績を中心に記載していますが、それ以前の取組み、2020年度の取組みを紹介した項目もあります。

[報告対象範囲]

当社三井金属、および国内と海外の連結子会社を対象としています。連結外のグループ会社を含む場合には、各項目において、具体的な対象範囲を注記しています。

[将来見通しに関する注意事項]

この報告書には三井金属とそのグループ企業の過去と現在の事実だけでなく、記述時点で入手できた情報に基づく判断・予定・予想が含まれています。そのため、将来の社会情勢や事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

有価証券報告書

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/lib/youka/>

コーポレート・ガバナンス報告書

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/management/governance/>

当報告書では、SDGsアイコンを国連のSDGsガイドラインに従って使用しています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

04	三井金属のフィロソフィー	30	価値創造の源泉となる資本
06	三井金属の事業のあゆみ	32	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント 社外取締役インタビュー
08	My commitment 代表取締役社長 西田 計治 統合思考経営を前へ。 ステークホルダーと連帯し、社会的責任に 取り組み、事業で環境・社会課題を解決する。	40	安全衛生
14	私たち三井金属の価値創造プロセス 非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた 技術と経験、築いてきたバリューチェーン。 “マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、 私たちの「価値」を生み出す源です。	42	環境課題への取組み
16	ステークホルダーとマテリアリティ	46	コンプライアンス
18	財務に対する考え方	47	人権の尊重
20	財務ハイライト	48	サプライチェーン・マネジメント
22	事業戦略 [機能材料事業本部] 機能材料商品の事業性最大化 [事業創造本部] 社会に求められ、社会に役立つ新しい商品を開発	50	鉱山事業
26	事業戦略 [金属事業本部] リサイクル製錬 ～マテリアル・スチュワードシップの推進～	52	マテリアリティの進捗
28	事業戦略 [自動車部品事業＝三井金属アクト] 持続可能なモビリティに貢献する製品の 継続的提供	58	11年間の主要な財務指標の推移
		60	連結財務諸表
		68	ESGデータ
		76	会社情報・株式情報
		77	第三者保証

三井金属のフィロソフィー

創業以来やがて150年になろうとしている歴史の中で、私たち三井金属は、多くの変化を経験し、多くの課題に直面してきました。それらを乗り越えて、今日まで企業グループとして持続できたのは、モノづくりで培ってきた知恵を活かし、世の中の役に立つ製品を絶えることなく供給し続けられたからです。そして、その事業プロセスの中心にあったのが、私たちの理念です。

社会的責任を果たすために、自らの持続可能性も高めていかなければなりません。そのために、これからもこの経営理念をあらゆる活動の中心に保ちつつ、経営基盤をさらに強固なものとしながら、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく事業活動を進めていきます。環境や社会に対する感度を高め、私たちだからこそ提供できるイノベーションで、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

経営理念

創造と前進を旨とし
価値ある商品によって社会に貢献し
社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

まさに私たち三井金属のミッションを経営理念が謳っています

それまでに共有してきた価値観、理念を、1984年(昭和59年)に明文化し、制定いたしました。社会への貢献と永続的な成長を経営の根幹として謳い、35年が経ちました。サステナビリティの視点を当時から有していた先達に感謝するとともに、その想いをしっかりと継承していきます。

【スローガン】
Corporate Slogan

マテリアルの 知恵を活かす

「三井金属らしさ」を表象する言葉

私たちの生業はモノづくりです。
事業領域は非鉄金属素材を中心としてきました。
そこで自分たちは何が得意なのか、その強みをどう活かすのか、どんな付加価値を生み出せるのか、それを常に考え、考え抜くことで、自分たちの「らしさ」を追求しています。

行動規準

三井金属鉱業株式会社

- 1. 三井金属グループの社会的使命**
価値ある商品により、社会に貢献します。
- 2. 三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任**
三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。
- 3. コンプライアンスの実践**
国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。
- 4. 公正な事業活動**
自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行いません。
また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。
- 5. 反社会的行為の排除**
反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
- 6. 積極的な情報開示と情報管理の徹底**
企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。
- 7. 地球環境への貢献**
環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。
- 8. 働きやすい職場環境の確保**
従業員の人権、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。
- 9. 経営幹部の率先垂範**
経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

[2016年7月 改訂第3版]

経営理念を実践するための具体的な約束ごと

社会に対して果たしていくべき私たち自らの責任をそれぞれが自覚し、ステークホルダーとともに成長していくことができるように、日々の行動の中で、あらゆる企業活動の場面において、遵守すべき基本的な事項を定めています。

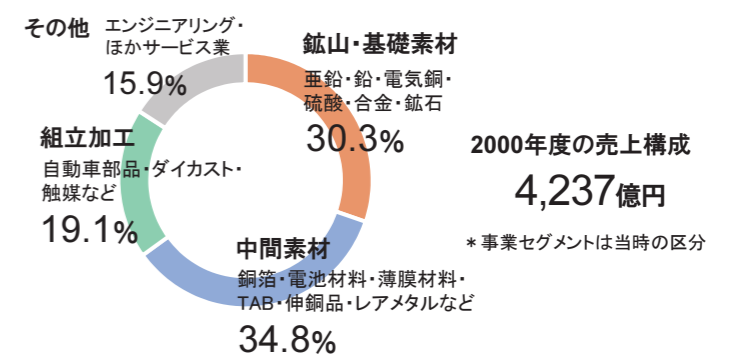
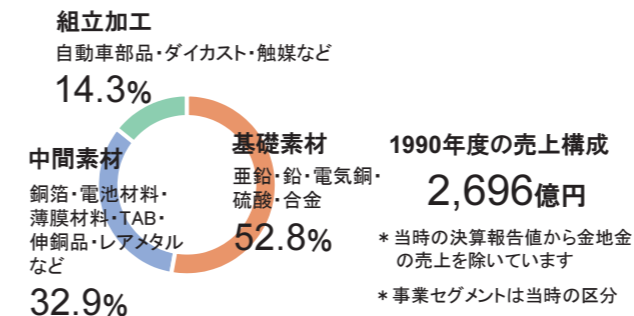
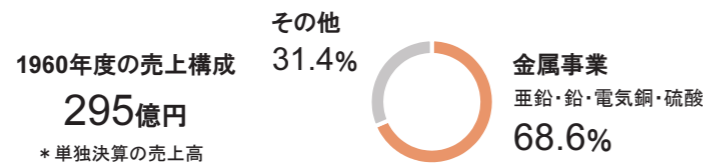
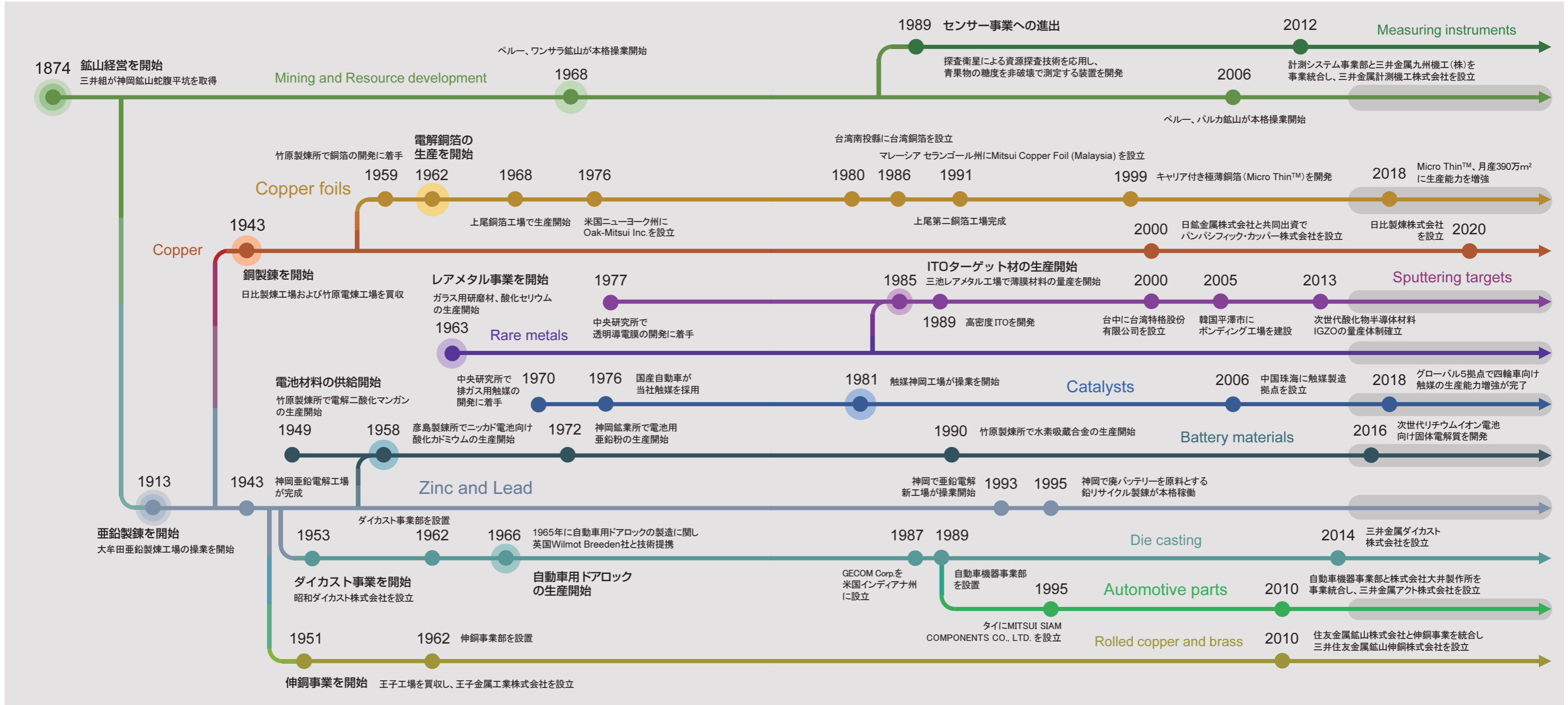
三井金属の事業のあゆみ

地球からの恵みである資源を開発し、非鉄金属を製錬すること、それが私たちの出発点です。

非鉄金属素材に付加価値を加え、あるいは加工し、さらには組み立てて、多くの産業に欠かすことができない材料や部品を供給し続けてきました。

非鉄製錬を基としてこれまでに培ってきた分離精製、粉体制御、電気化学、溶液化学といった技術を私たちのコアテクノロジーとして、これからも新たな価値の創造に努めていきます。

現在の中心的事業ドメインを構成している分野
* 各事業の主な出来事・取組みのみを記載しています





統合思考経営を前へ。

ステークホルダーと連帯し、社会的責任に取り組み、
事業で環境・社会課題を解決する。

サステナビリティは、単なるトレンドやブームではなく、
生き抜くための戦略です。

統合思考経営による変革を進めることで、
コロナ危機だけではなく、将来発生する危機に対しても
レジリエントな企業体になれるのだと確信しています。

代表取締役社長

西田 計治

Keiji Nishida <Profile>

1980年 当社入社
2008年 財務部長
2011年 取締役 兼 CFO（最高財務責任者）
2014年 代表取締役専務取締役
2016年 代表取締役社長

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとする感染拡大防止に尽力されている多くの方々に心より敬意を表します。

2019年度の世界経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速の影響が懸念される中で、全体としては緩やかに回復していたものの、2020年に入りCOVID-19のパンデミックにより、経済活動が抑制され景気は急速に悪化しました。先行きの不確実性が一層高まり、世界は未曾有の経済的・社会的危機、コロナ危機に直面しています。

私たち三井金属グループの事業活動も、日本や海外拠点がある多くの国で緊急事態が宣言され、中国、ペルー、マレーシア、インド、アメリカ、メキシコでは、操業停止を伴う大きな制限を受けました。当社グループにおいては、従業員やその家族の人命、健康・安全衛生の確保を最優先に、拠点やサプライチェーンに対し迅速に緊急対応を進め、操業の継続を図っています。当社グループの対応策にご理解を賜り、操業への影響の最小化にご協力いただきましたお客様、サプライヤーの皆様や従業員をはじめとするステークホルダーの皆様に、あらためて深謝申し上げます。

サステナビリティが統合された経営

2019年、三井金属グループは、中期経営計画として「19中計」を公表し、創業150周年を迎える2024年のありたい姿として、「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を掲げました。このビジョンを実現するために、サステナビリティが統合された経営、

即ち統合思考経営を進め、「成長基盤の変革」を実行することをコミットしました。

私たちの理解しているサステナビリティとは、経済、環境、社会、いわゆるトリプルボトムラインと呼ばれる3つの側面からの、三井金属グループと社会や地球も含めた持続可能性です。

コミットと同時に、初めてとなる「統合報告書2019」を発行し、価値創造プロセスにおいて、ビジョンへのアプローチの全体像を示しました。そしてビジョンから落とし込んだ、統合思考経営に基づく成長基盤変革の方向性や、具体的な経営戦略を紹介いたしました。

当社グループは、3つのコア事業による環境・社会課題の解決に貢献する製品やサービスの提供、長期的にバリューチェーン全体に渡り生じうる事業活動の負の影響（リスク）の最小化という、事業と社会的責任の2つの柱からなる戦略によって、企業価値を向上させる企業体に変貌することを明確に打ち出しています。事業による利益（経済的価値）と事業活動への責任を果たすことによるアウトプットが、新たな企業価値を生み、私たちのビジョンを実現していきます。また、アウトプットは、外部環境において社会的価値を生み出します。当社グループの社会的価値は、国連SDGsのうちとくに目標8「働きがいも経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標12「つくる責任 つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に寄与すると考えています。

2019年度はこの経営戦略に基づき、事業では主に、キャリア付極薄銅箔等の5G関連製品や四輪車向け排ガス浄化触媒の開発や拡販、非鉄金属リサイクルの強化、自動車部品の生産や現場管理のICT化を推進しました。また、社会的責任への取り組みとして、リスクのうち財務面に対し影響を与える可能性が高い、

環境面の「温室効果ガスの排出、エネルギー、水、廃棄物と有害物質、生物多様性」、社会面の「従業員や地域コミュニティ、サプライチェーンの人権」、ガバナンス面の「ガバナンスとコンプライアンス」に係る課題について取組みを強化しました。

こうした取組みを進める一方で、短期的には、主要製品の販売が計画を下回り、足下のCOVID-19のパンデミックの影響により2019年度業績と2020年度計画について、「19中計」からの下方修正を余儀なくされています。パンデミックの終息時期は不透明であり、経営の舵取りが非常に厳しい局面にあると認識しています。

俯瞰的洞察

予期せぬパンデミックにより、戦後最大の不況期が世界規模で始まったという声もあります。企業経営においては、もうSDGsのブームは過ぎ去ったとばかりに、短期対策で危機に対応すべきといった動きも一部で見られます。

しかし私は、経営者として、こうした危機の時こそ近視眼的なものの見方に陥ることなく、長期的な視点を失わずに企業体の本質と課題の本質に依拠した施策を講じていくことが、生き抜くための経営の要諦であると考えます。外部環境がどうあろうとも変わらない当社グループのアイデンティティや、世界の様々なレベルの課題を俯瞰的に洞察することが必要です。

アイデンティティを問い直す

三井金属グループの価値創造プロセスの中心には、6つの資本を活用し製品やサービスを生み出すというビジネスモデルがあります。このビジネスモデルは、長年に培い進化させ続けている、分離精製、粉体制御、材料複合化といった独自の技術（Core Technology）と、

これらを活用する技能を持つ多様な人財という強みに支えられています。そして、これら強みをもつ各事業ドメインが、バリューチェーン上のそれぞれの位置において事業を行なっています。それらを俯瞰すると、ひとつの企業グループの中に、動脈産業から静脈産業、そして再び動脈産業へとリソースを回す、閉じた（Closed）バリューチェーン・ループを捉えることができます。これは、リソース循環への競争優位と解することができます。循環型経済という世界レベルの壮大なチャレンジを実現するポテンシャルを有しているといえます。この競争優位を最大限に活かし、課題を解決する成長商品・事業を創出していく、これが、スローガン「マテリアルの知恵を活かす」が指すビジネスモデルの核心であり、三井金属グループのアイデンティティです。

世界が抱える課題と連帯（Solidarity）

世界がパンデミックに見舞われる一方で、2019年も、そしてこの2020年の足下も気候変動の進行の影響によるとみられる多くの災害が起きています。気候変動が他の問題と複雑に絡み合いながら忍び寄り寄る危機であることを実感し、これまでのような経済活動を続けていけば、地球自体がもたないというSDGsの背景にある危機感をあらためて認識しました。コロナ危機に際して企業は、SDGs目標3の中のパンデミックという課題のみ切り出し、「健康か、経済か」という2つの対立軸で思考しているのは、課題の本質を見誤り、講じるべき施策を誤ってしまうでしょう。SDGsが示す世界が抱える課題は、複雑に関連しあっており、これらに対し、包摂性を持ち、統合的に検証し取り組むべきであると考えます。

またSDGsは全てのステークホルダーが参画し協調して、課題へアプローチすることを求めています。パンデミックに直面し、世界では「連帯（Solidarity）」という

言葉に注目が集まっています。連帯とは、敵対し合うのではなく、様々なレベルで協調し合い、結束して危機を乗り越えていくことを意味します。さらに、連帯をキーに、「よりよい回復(Recover Better)」、「グリーン・リカバリー(Green Recovery)」といった野心的な取組みも始められています。

“いま” 取り組むこと

私たち三井金属グループは、ビジョンを見据え、統合思考経営による変革を前へと進めていきます。当社グループのアイデンティティを基に、SDGsに立脚した世界が抱える課題に対し、市場共創やエンゲージメントによるステークホルダーとの連帯を強化しつつ、よりよい企業体となるよう取組みを実行していきます。コロナ危機という外部環境の変化に応じて戦略の内容を見直し、“いま” 取り組むこととして次の4つの施策を実行しています。

第一に、リスクマネジメントとサステナビリティに関するマテリアリティの見直しです。今年4月、企業体としてのリスクマネジメントの改善に着手し、統合的かつ長期、短期、緊急時といった視点で、財務面に影響を与えうる事業等のリスクを特定しました。また、特定されたリスクへの対応策や、リスク評価のレビューを含めたリスクマネジメントシステムを再整備しました。2020年度はマネジメントシステムのさらなる見直しを進めていきます。

サステナビリティに関わるマテリアリティについては、事業と社会的責任の2つの柱からなる経営戦略に基づき、SDGsなどに示される長期的な環境・社会課題を、ステークホルダーからの期待の高さや当社グループの財務面への影響度という評価軸により絞り込みました。これらを長期視点による事業の機会とリスクの

マテリアリティとしました。これらの見直しにより、当社グループのサステナビリティの方向性と財務面のリスクや機会を明確に示しました。

第二に、当社グループが貢献することを目指している目標13「気候変動に具体的な対策を」への具体的な取組みとして、経団連のイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ」に賛同し、4つの取組みをもって参加いたしました。当社グループのアイデンティティを映すものであり、いずれも本業の中で培った競争優位を活かしたものです。CO₂から有用な原料となるCOガスの製造、再生可能エネルギー蓄電向け全固体電池の開発、デマンドレスポンスへの貢献、ISP製錬におけるコークスの代替燃料の活用といったイノベーションを目指していきます。気候変動、さらには目標12「つくる責任 つかう責任」につながる循環型社会への取組みを強化していきます。

第三に、当社グループが貢献することを目指しているSDGs 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に関し、都市において人が実際に集まって大量消費することで利益を上げるといふビジネスモデルは、今回のパンデミックにより今や成立が難しくなっています。今後、都市の構造や需要が変化し、都市のイノベーションが進むことで、5Gが都市の壮大なイノベーションのインフラになるとの見通しがあります。5G関連市場のさらなる拡大が見込まれる中、銅箔事業、機能性粉体事業を中心に、需要に応じた計画の見直しを行なうとともに、成長機会を捉えた新規事業の創出、機を逃さない市場への投入を図っていきます。

自動車に対する世界的な需要は見通しにくくなりましたが、未来のモビリティ社会を目指す取組みはこれからも続いていくでしょう。自動車部品事業ではしっかりとCASEに対応していきます。また、都市のイノベーション

が進化していても、その物理的な骨格を構成している基礎素材は必要であり続けます。金属事業ではリサイクル製錬を深化すべく、銅製錬事業の枠組みを見直し、亜鉛・鉛・貴金属製錬に銅製錬を加えた「新たな製錬ネットワーク」のシナジー再構築を進めていきます。

第四に、前述のようなイノベーションの根源となるのは、独自の技術と人財という強みに支えられた当社グループの競争優位と、ステークホルダーとの市場共創です。ステークホルダーとの協業を強化し、強みである独自の技術と人財を事業創出活動に注力させるため、今年4月、研究開発と市場共創の機能を「事業創造本部」として機能材料事業本部から本社部門へ移管しました。事業創造の基盤を整え、競争優位を確たるものとし、ステークホルダーとの連帯を深め、環境・社会課題に対応するイノベーションを創出していきます。

危機に対してレジリエントに、サステナブルに

コロナ危機は、バリューチェーンに大きな変化をもたらし、当社グループのビジネスにも大きなインパクトを

与えることになるかもしれません。一方、世界のあらゆるレベルで、これまでのマインドセットが転換する中で、SDGsの理念である「Transforming Our World」が、より現実味を帯びて私たちに響きます。2030年までに達成しようというSDGsのゴールに向け、課題解決のための壮大な変革を実行するべき時、それが今ではないでしょうか。

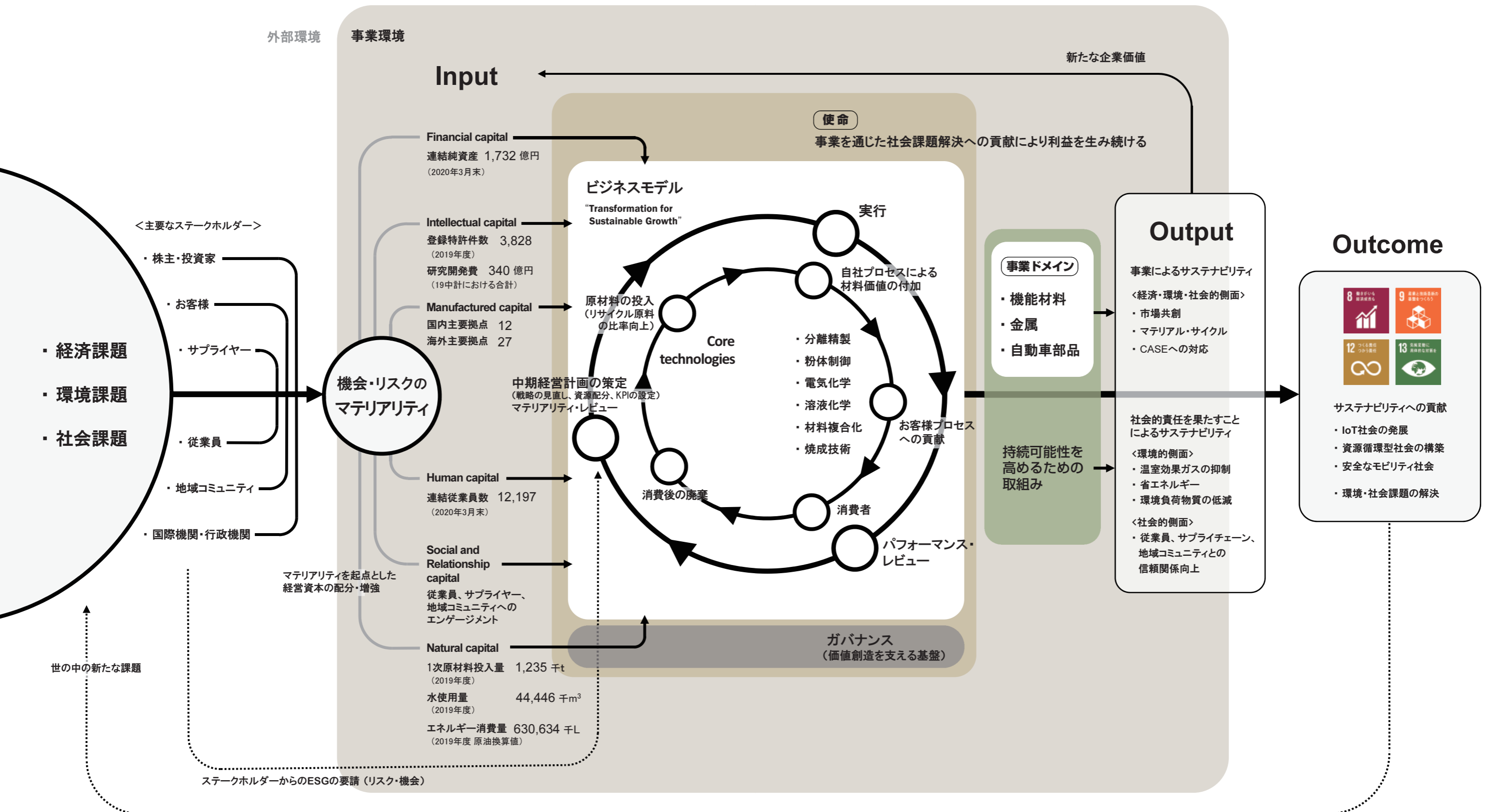
三井金属グループは、長期的視点で、世界が抱える課題に立脚した、統合思考経営による変革を前へ進めることにより、コロナ危機だけではなく、将来発生する危機に対しても、レジリエントな企業体になれるのだと確信しています。サステナビリティは、三井金属グループにとって、単なるトレンドやブームではなく、生き抜くための戦略です。私たちは、どんな危機に直面しても、短期主義に陥ることなく、バリューチェーンに関わる人々、地球やこれから生まれてくる未来の世代のことを考え、ステークホルダーとともに行動していく、そうした企業グループでありたいと思っています。



(2020年7月)

私たち三井金属の価値創造プロセス

非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた技術と経験、築いてきたバリューチェーン。
 “マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、私たちの「価値」を生み出す源です。
 競争優位を最大限に活かし、課題を解決する成長商品・事業を創出していきます。
 ビジネスモデルを回し、事業と社会的責任への取組みにより、長期的価値創造を実現します。



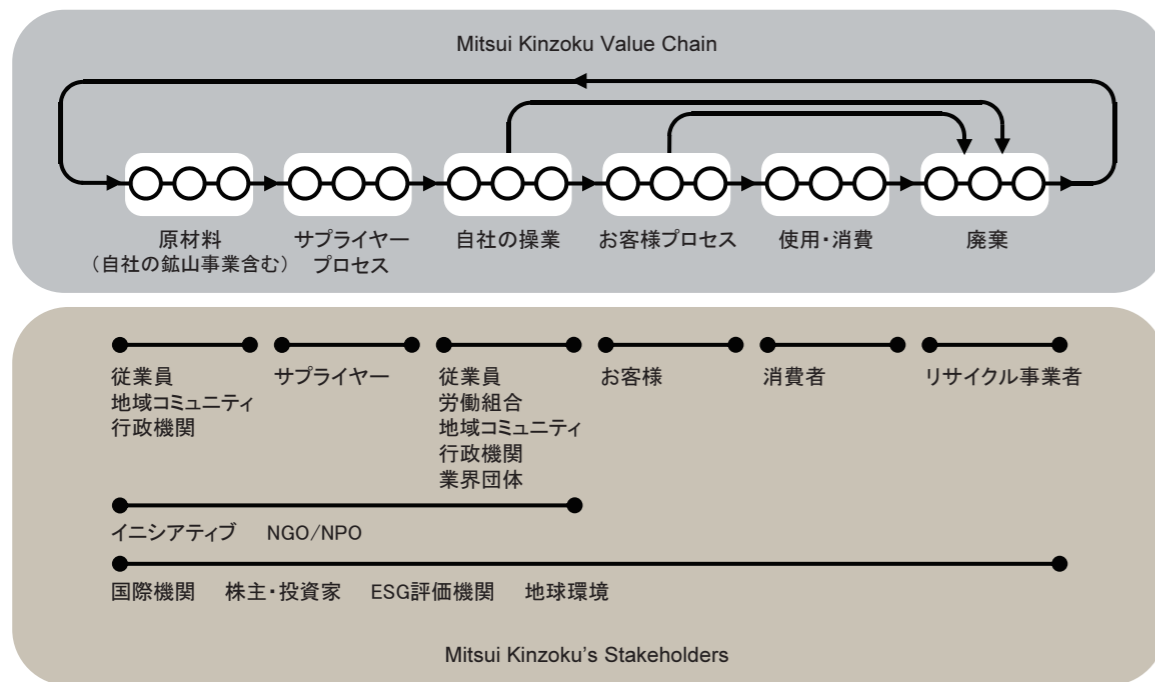
ステークホルダーとマテリアリティ

ステークホルダーとマテリアリティの特定

三井金属グループは、ビジョンを実現し、長期的に価値を創造し続けるために、サステナビリティが統合された経営を実行していきます。統合思考経営を効率的に進めるために、主要なステークホルダーを定め、ステークホルダーや当社グループの事業にとっての重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

当社グループは、ISO26000の8つの基準を用いて、経済・環境・社会の面で事業活動による影響を受ける可能性の高いステークホルダーを、主要なステークホルダーと特定しています。地球環境も主要なステークホルダーのひとつと見なし、SDGsはこうしたマルチステークホルダー共通の長期的な経済・環境・社会課題を示していると捉えています。

バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング



三井金属グループ マテリアリティの特定とアセスメント、レビュー

ステークホルダーが示す様々な環境・社会課題について、とくに当社グループの事業やバリューチェーンにおいて、課題の解決に貢献できる可能性のある事業の機会や、財務面に影響を与えるESGRiskを特定し、マテリアリティと位置づけています。マテリアリティの機会とリスクへの取組みにより、事業と社会的責任の2つの柱からなる統合経営戦略を実行していきます。

Identification FY2016

ISO26000の7つの中核主題を基に、GRIガイドライン(G4)やSDGsを参照し、CSR評価機関の調査票をもとに項目を抽出。主要なステークホルダーの期待と要請、当社グループの取組み状況を整理。ステークホルダーにとっての重要性、当社グループにとっての重要性の2軸でマッピング。マテリアリティ「28項目」を特定し、経営トップが承認。

Assessment FY2017

経済・環境・社会課題解決への貢献を経営戦略に統合していくことを目指し、GRIスタンダードのESG観点からマテリアリティ28項目を機会・リスクで評価し、SDGsと紐づけ。

Assessment FY2018

統合思考経営を取り入れた19中計の策定とともに、マテリアリティ・アセスメントを実施。SASBスタンダード*1と、アムンディ*2のESG分析のための15項目のESG一般基準を用い、三井金属グループの長期的価値創造能力に影響を及ぼすマテリアリティを評価。さらにビジネスモデルや財務面に影響を与える可能性のあるリスクを、環境・社会・ガバナンスの側面から抽出し、「社会関係資本・自然資本に関わる責任分野のマテリアリティ」とした。

*1 SASBスタンダード Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)が開発した、業種別のESG情報開示基準。鉱山特有のリスクを組み込むため、Extractives & Minerals Processing SectorのMetals & Miningを用いている

*2 Amundi ESG一般基準 (参照) アムンディ・ジャパン「社会を変える投資 ESG入門」日本経済新聞出版社 2018年

Review FY2019 - FY2020

事業と社会的責任の2つの柱からなる統合経営戦略に基づき、マテリアリティの見直しを図りました。

1 長期的視点で経済・環境・社会課題を幅広くリストアップ

Ref. 国連や国際NPO等が示す課題として、SDGs、国連グローバル・コンパクト、GRIスタンダード、ISO26000

2 長期的に当社グループの事業やバリューチェーンに影響する可能性のある課題を抽出

Ref. 三井金属 経営理念、行動規準、19中計

3 当社グループの事業活動やその影響に対する、主要なステークホルダーの期待と要請の度合いで、上記2で抽出された課題をレベル分け

Ref. <国際機関の視点として> 責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス <投資家の視点として> SASBスタンダードとアムンディESG一般基準 <業界団体の視点として> RBA行動規範(顧客・サプライヤー)、ICMM基本原則、経団連企業行動憲章

4 CSR委員会において、当社グループのビジネスモデルや財務面に与える影響の度合いで、2で抽出された課題をレベル分け

Ref. 19中計、行動規準、環境行動計画、人権基準、調達方針

5 3および4の二つの軸でマッピングし(右図)、濃い部分に位置付けられたものをマテリアリティとしてあらためて特定



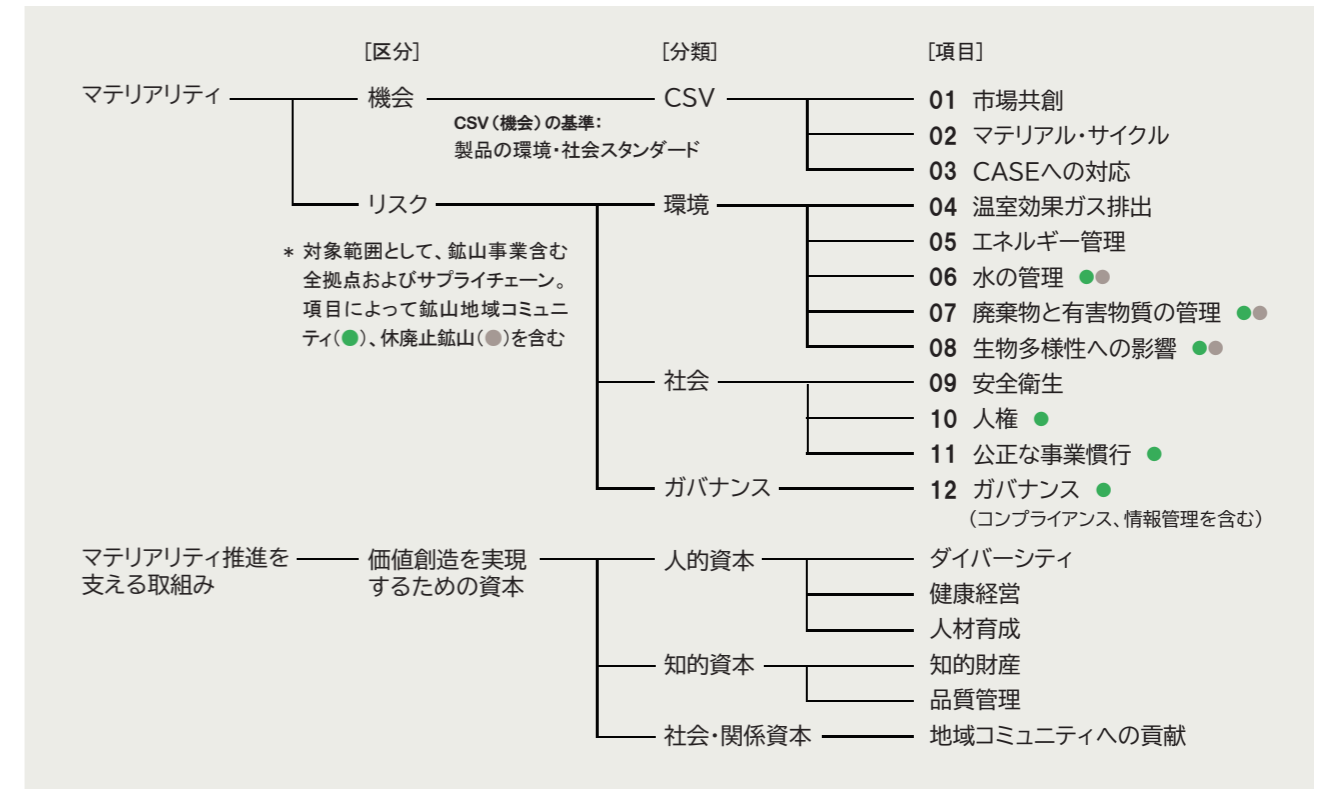
6 特定されたマテリアリティを統合経営戦略に沿って、課題の解決に貢献できる可能性のある事業の機会と、財務面に影響を与えるESGRisk(社会的責任への取組み)に区分

Ref. 国際統合報告フレームワーク、SASBスタンダード

7 薄い部分にマッピングされたものを、マテリアリティ推進を支え、後押しする取組みとして整理

8 事業の機会とリスクのマテリアリティを取締役会で承認

三井金属グループでは、マテリアリティに取組み、年度ごとにPDCAを回し進捗を管理していきます。2020年度は、事業の機会を最大化し、リスクを最小化していくために、マテリアリティごとにコミットメント、目標(KPI)、取組み計画を見直します。



これまでのマテリアリティ28項目の取組み進捗について、P.52-57に記してあります。

持続的な企業価値の向上のために 事業戦略との連動を図り、投資効率を重視した 財務戦略を推進していきます



取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部長

大島 敬 Takashi Oshima

私たち三井金属グループは2024年のありたい姿として「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長製品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続ける会社」を標榜しています。その実現のためのステップとして「16中計」期間中は、新商品開発ニーズの強い機能材料事業を中心に積極的な投資を行ってまいりました。

昨2019年度を初年度とする現在の「19中計」においても、この方針を堅持し、成長商品、成長事業への投資を継続しております。四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制増強、電解銅箔のさらなる生産性向上を目指すスマート工場化など、2019年度も機能材料事業を中心に投資を行ないました。

2019年度末の連結自己資本比率は30.7%となり、当初計画しておりました34.5%に対して未達となりました。為替や非鉄相場等の変動と、商品サイクルが早く市況変動の激しいスマートフォン向け等電子材料市場の動向に大きな影響を受ける当社グループとしては、財務体質強化を一層加速させる必要があり、さらに足下のCOVID-19の感染拡大による各市場への影響が懸念される中、その必要性をさらに強く認識しております。

この「19中計」ではこれまで実行してきた施策の収穫と成長戦略の実行により経営基盤を強化しながら、財務規律を保ち、2021年度の経営目標のひとつである連結自己資本比率40%の達成へ引き続き努めてまいります。

資金調達方針について

安定した経営を行なう上で急激な市況変動や為替・非鉄金属相場の変動等に備えるため、一定の手元流動性を確保しております。足下においては、COVID-19による影響がもたらす環境の大き

な変化へも対応できるよう、現預金残高を前年度末に比べ50%余増額し、手元流動性をさらに高めています。

また一方では、現在の「19中計」では機能材料事業を中心に積極的な設備投資を計画していますことから、金融情勢や金利水準等を考慮しながら、資金需要に合わせて時宜に応じた資金の有利調達にも努めてまいります。

資本効率を意識した経営

「19中計」のスローガン「ありたい姿を実現する成長基盤の変革」に向けて、従来の経営指標に加え、各事業セグメントを ROIC（連結投下資本利益率）によって評価することで事業モニタリングを強化しています。2019年度の ROE（連結自己資本当期純利益率）は当初の計画に未達となりましたが、引続き2021年度 ROE 10%の目標達成へ向けて、打ち手を講じてまいります。

配当方針について

配当政策については、将来の事業基盤として必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行なうことを基本としています。

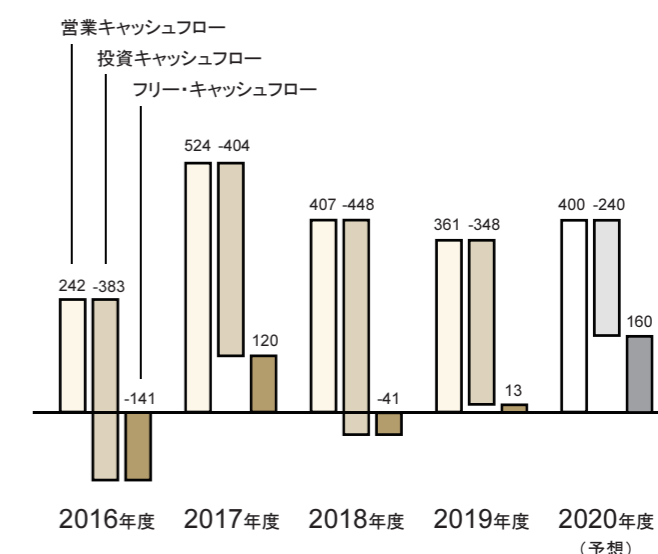
具体的には、2018年5月9日に公表いたしました当社配当方針に沿って、連結配当性向20%を目途に利益を還元いたします一方、継続的にかつ安定的な配当を行なうことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行なうことを目標としています。

今後、経営基盤の強化および財務体質改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行なってまいります。

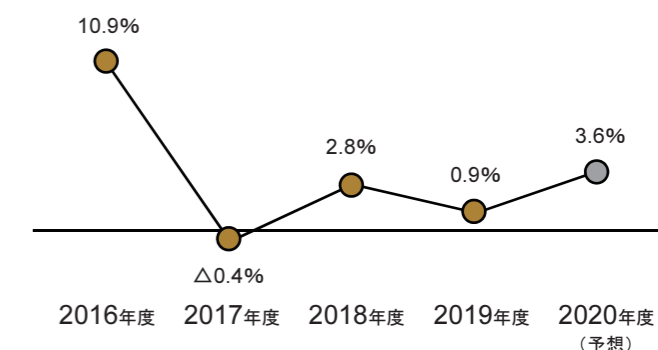
税務方針について

私たち三井金属グループは事業を行なう各国や地域の法令を常に遵守し、かつOECD等の国際機関が公表する税務指針に準拠して事業活動を行なっています。国や地域により優遇税制がある場合は、事業実態と制度主旨を十分に確認したうえで適切に利用し、制度を濫用した租税回避行為は行ないません。事業上の意思決定をする際は税務に係る事項も考慮し、税務戦略は事業戦略の一環として位置付けています。

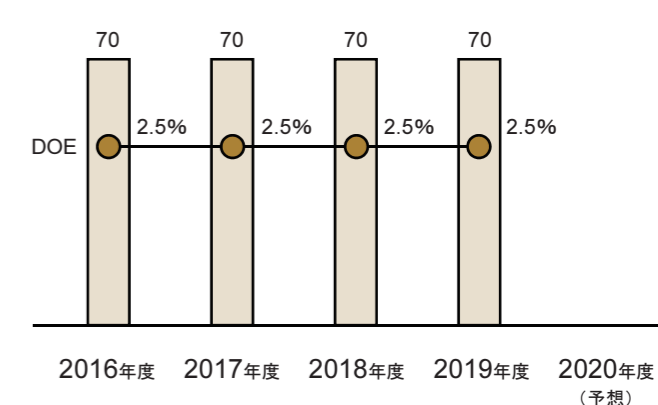
キャッシュフロー



ROEの推移

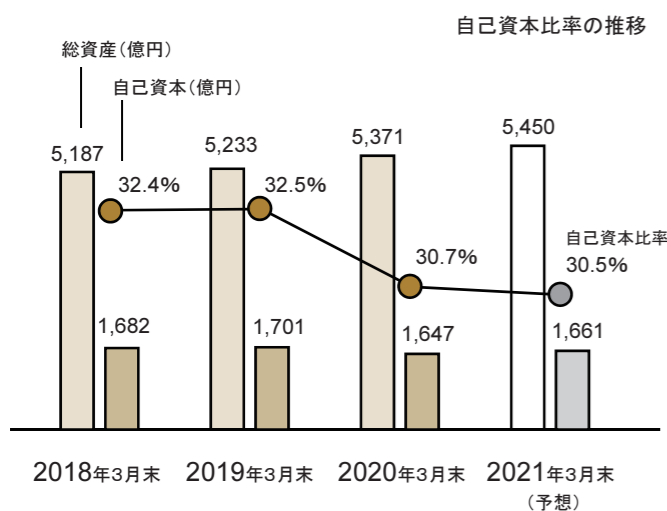


配当の推移



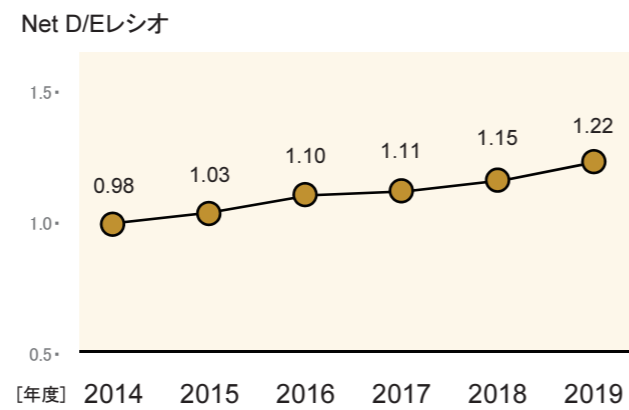
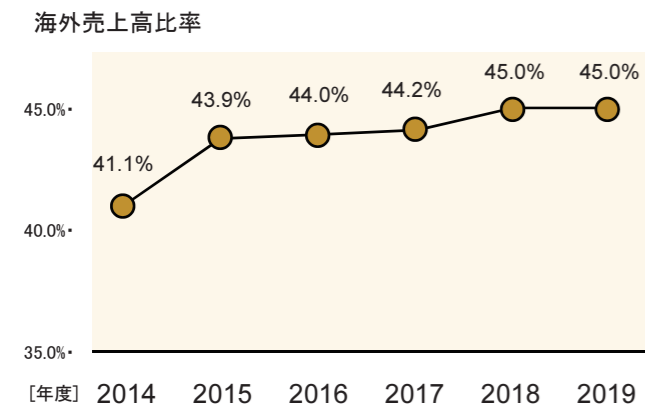
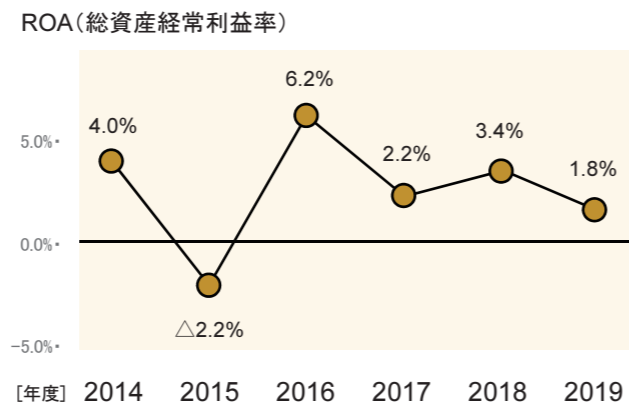
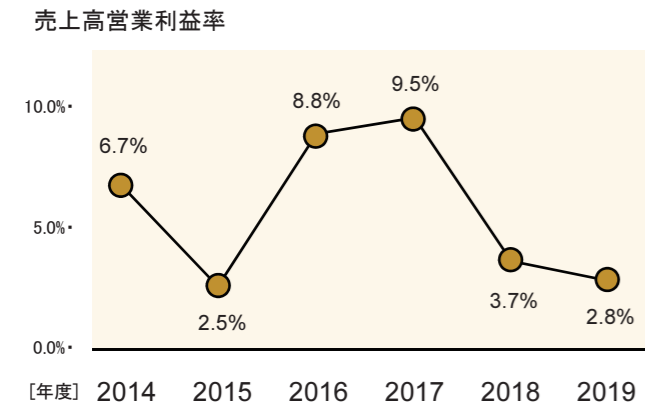
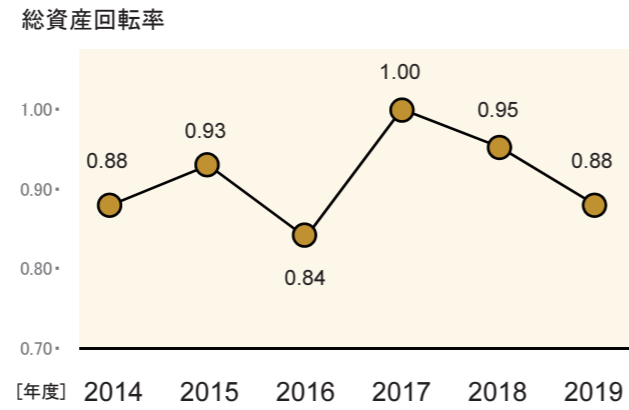
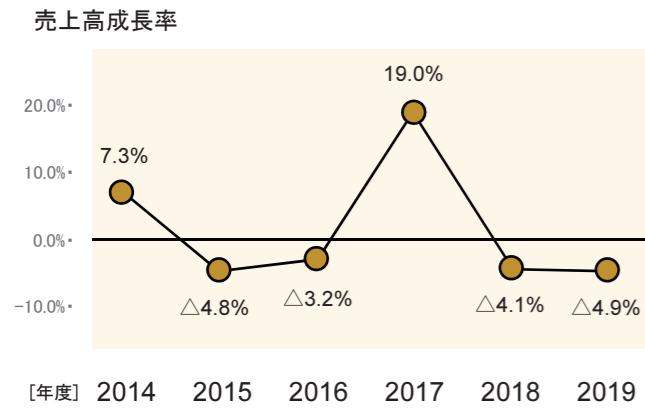
※ 2017年10月1日を効力発生日として10株から1株の割合で株式併合を実施しています。2017年度以前についても株式併合後の基準にあわせた1株当りの配当額の推移としています。

※ 2020年度(2021年3月期)の配当予想につきましては、未定とさせていただきます。(2020年6月末現在)

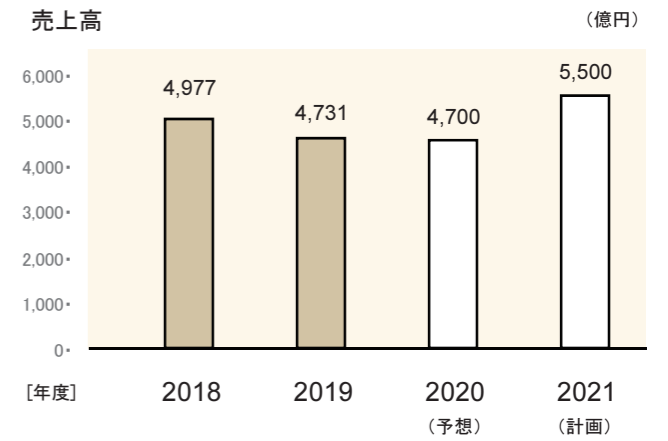
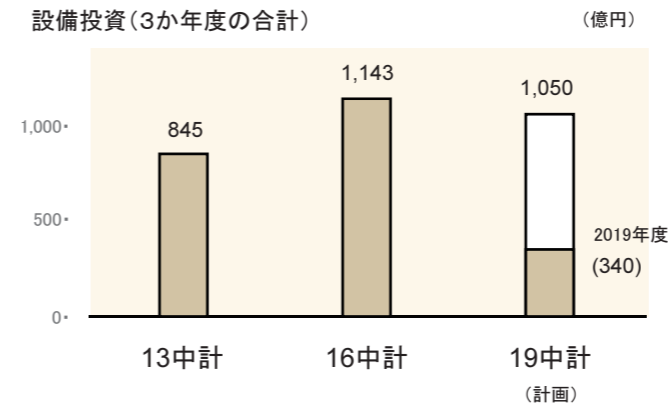


財務ハイライト

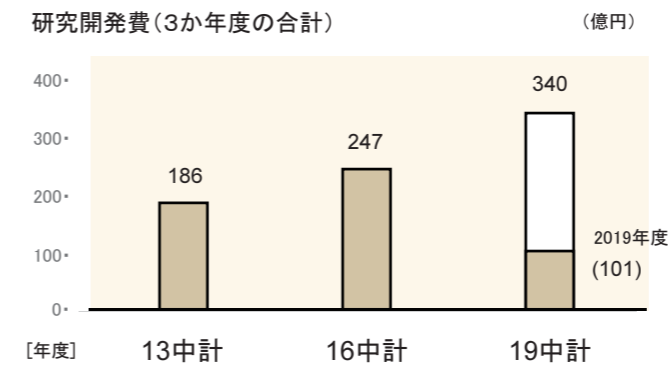
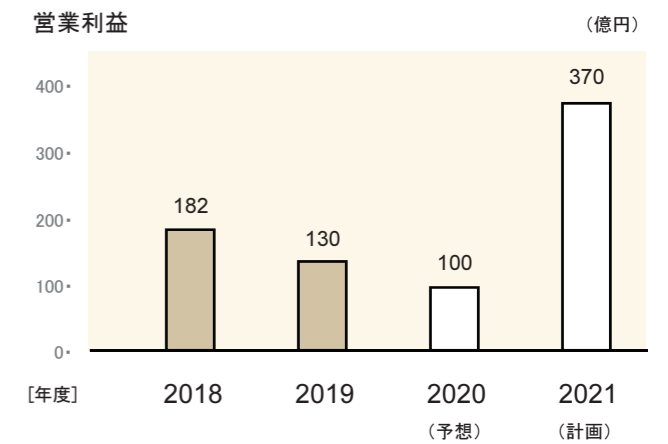
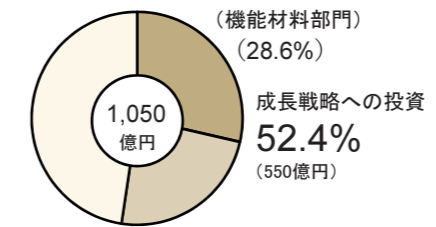
主な財務指標の推移と「19中計」における計画値



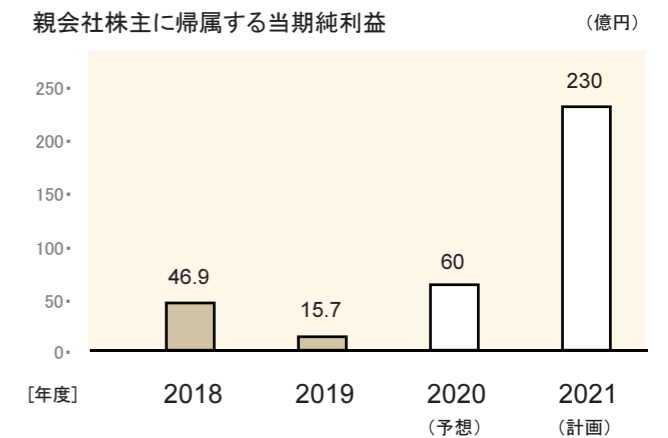
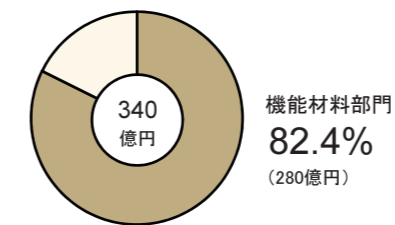
「13中計」=2013年度～2015年度 「16中計」=2016年度～2018年度 「19中計」=2019年度～2021年度



19中計における設備投資



19中計における研究開発費



過去11か年度分の主な財務指標の推移について、58～59ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

19中計における事業セグメントごとの計画値は、22～29ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

機能材料商品の事業性最大化

【機能材料事業本部】

既存事業の事業性最大化を図るとともに、市場共創型事業体として「外の力」と機能材料事業におけるコア技術、ノウハウおよび販売チャネルといった「強み」を融合し、既存事業とその周辺を深掘りすることによって、新商品の具現化と新市場の創出に取り組んでいます。

2019年度まで、機能材料事業本部において注力してまいりました新規事業創出の取組みは、今年4月に本社部門の中に設置いたしました事業創造本部へ移管し、新規事業創出に特化した全社的な取組みとすることによって、さらに加速を図っています。

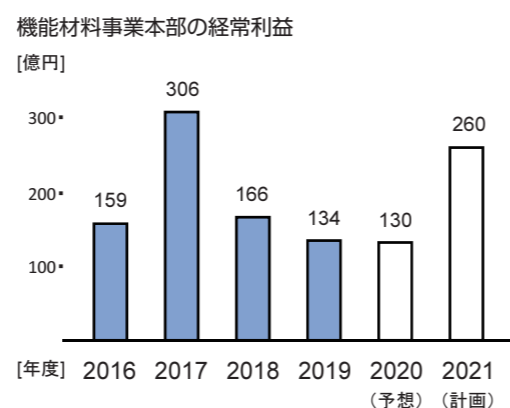
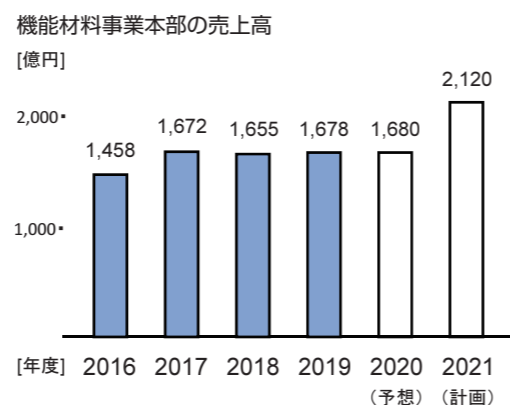
それぞれのミッションを明確に分けた現在は、機能材料事業本部では、既存の高機能商品を中心とした事業展開を進めています。世界中で進行している5Gへの移行や、COVID-19の感染拡大を受けて、足下の通信インフラは質・量ともに大きな変化が驚異的な速度で起きています。そのような変化にもタイムリーかつフレキシブルに対応すべく、お客様のご要望に応えることができる高機能商品の作り込み、量産体制の構築、配送体制の強化に、私たち機能材料事業本部ではスピード感をもって取り組んでいます。

合わせて、機能材料事業が持つ多様な商品群と社内外のネットワークを活用した新商品の開発や新市場の創出にも注力しています。新規事業創出については、上述の事業創造本部が担いますが、既存事業においてもIoT化・5G化の伸展や環境規制の強化などによる事業機会の拡大余地は、まだまだ広大にあると考えております。これら機会的確な把握や、把握した情報のより効率的な活用の仕組み構築を始めとし、マーケティング力の向上、デジタル化を通じて事業本部の機能強化を進めてまいります。

価値ある高機能商品の提供を通じて社会の進歩と課題解決に貢献しつつ、事業の永続的な発展に向けた中期経営計画の達成を目指します。これからも機能材料事業の成長にご期待ください。



常務執行役員 機能材料事業本部長
岡部 正人 Masato Okabe



排ガス浄化用触媒

各種機能性粉体

スパッタリングターゲット IGZO, ITO

キャリア付き極薄銅箔

機能材料事業本部の主なトップシェア製品

<p>90% 世界シェア</p> <p>半導体パッケージ基板向け キャリア付極薄銅箔</p> <p>精密回路の配線材料に用いられる電解銅箔。とくに極薄箔で三井金属は高い市場シェアを有しています。スマートフォンの小型化、エレクトロニクス製品の高機能化に貢献しています。</p>	<p>50% 世界シェア</p> <p>二輪車向け 排ガス浄化用触媒</p> <p>COやNOxなど大気汚染の原因となる有害物質を無害化し、世界の国々のクリーンな環境の維持に貢献しています。四輪車向け触媒も、世界の各市場への供給を増やしています。</p>
<p>40% 世界シェア</p> <p>ハイブリッド車向け 電池材料（水素吸蔵合金）</p> <p>乾電池向けの電池材料の供給を三井金属が始めたのは1940年代、二次電池向け材料の開発も早くから手掛け、ハイブリッド車のバッテリー材料である水素吸蔵合金も90年代から供給しています。</p>	<p>35% 世界シェア</p> <p>液晶ディスプレイ向け ITOターゲット材</p> <p>インジウムとスズの酸化物であるITO、液晶画面の透明導電膜形成に欠かせない材料です。高純度化、焼結、成膜といった三井金属のもつ技術が活かされています。薄膜トランジスタ向けIGZOターゲット材も供給しています。</p>
<p>35% 世界シェア</p> <p>MLCC向け 銅粉</p> <p>自動車の電装化やスマートフォンの高機能化、IoTの普及に伴い需要が急拡大しているMLCC（積層セラミックコンデンサ）。小型化・大容量化といったMLCCの進化に素材に貢献しています。</p>	<p>40% 世界シェア</p> <p>ガラス基板向け 酸化セリウム系研磨材</p> <p>光学レンズ、ハードディスクガラス基板や液晶ガラス基板といった高性能ガラスの研磨には欠かせない研磨材です。非鉄金属素材のほか、レアアースも三井金属のもつ強みのひとつです。</p>

<上記以外の製品ラインナップ>

- | | | |
|----------------|-------------------|-----------|
| リチウムイオン電池向け活物質 | プリント配線板用電解銅箔 | 脱酸素剤 |
| 導電性酸化物 | プリント配線板内蔵用キャパシタ材料 | 希土類酸化物 |
| 酸化タンタル | 超高温炉用炉材向けなど各種耐火物 | 精密研磨用一般砥石 |
| 酸化ニオブ | 溶融アルミニウム濾過装置 | 超砥粒ホイール 等 |
| アトマイズ粉 | 電子写真用キャリア | |
| 半田粉 | フェライト系磁性粉 | |
| 超微粉 | 各種鉄粉 | |

機能材料事業における環境分析

[強み] Strengths

- ・ 独自のコア技術とノウハウを使った高品質、高機能な商品ラインナップと販売チャネル
- ・ アジア圏を中心とした“消費地立地”の生産販売体制
- ・ 複数の生産拠点を有するBCP体制構築

[弱み] Weaknesses

- ・ 景気変動の影響を受けやすい商品構成
- ・ 商品の短いライフサイクル
- ・ 多品種生産に起因する高コスト構造

[機会] Opportunities

- ・ 技術革新による新たな品質要求と需要の創出
- ・ 市場ニーズの高度化による高機能品の需要拡大
- ・ 新興国の台頭による最終市場の需要増加

[脅威] Threats

- ・ 新興国メーカー台頭による価格競争の激化
- ・ 感染症拡大や保護貿易台頭に伴う需要の低迷
- ・ 海外原料調達における地政学リスクの高まり

2020年度における主要事業セグメントの打ち手・取組み

[機能性粉体事業]

現在、普及が本格化している5G関連商品や研磨材の販売拡大および新商品の開発に注力いたします。当社のコア技術である「粉体」を扱う当事業においては、刻々と変化する市場ニーズと商品のライフサイクルを踏まえて、新商品の継続的な投入によって事業の拡大を図ります。

[触媒事業]

二輪触媒でのトップシェア維持と四輪触媒の拡販を図りつつ、世界中で進む排ガス規制の強化への対応のため、さらなる設備増強の検討を進めます。2022年に量産開始予定の GPF 触媒については、生産体制確立に向けた取組みを継続します。

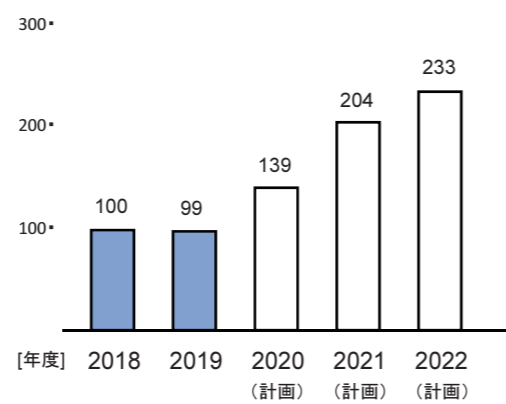
[銅箔事業]

スマートフォン向けに限らず、外部メモリーやGPUといったスマートフォン以外のPKG向け MicroThin™ および高周波向け電解銅箔等の5G関連製品の販売拡大に引き続き取り組めます。また、生産拠点の最適化とスマート化を進めます。

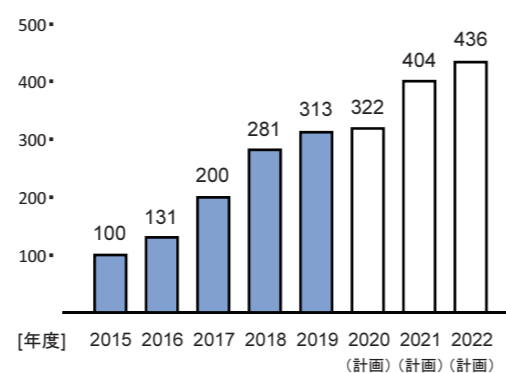
[薄膜材料事業]

事業環境の悪化により、改善計画を策定いたしました。競争力の強化に向けた施策を通じ、収益力の回復に取り組めます。

5G関連製品の売上
(2018年度の実績を100とした場合の値)



四輪向け触媒の販売数量
(2015年度の実績を100とした場合の値)



* 上記のいずれのグラフも、2021年度および2022年度の数値は、COVID-19の影響による需要見通しが十分に織り込まれておりません。

社会に求められ、社会に役立つ新しい商品

[事業創造本部]

成長商品・事業をより多く、より効率的に創出するため、「事業創造本部」を設置いたしました。「外の力（お客様・パートナー企業など）」と「当社の強み（コア技術・ノウハウ・販売チャネル）」を融合することで、市場共創による新規事業を創出していきます。

コーポレート機能のひとつとして、事業創造本部を新たに設けました。そのミッションは即ち、利益を生み出す新商品や新規事業を確実に速やかに創り出すことです。そのキー・ファクターとして、「市場共創、新技術の創出、新規事業を生み出せる人材育成」を掲げています。

これまで機能材料事業本部の中で担ってこられたこの創出の取組みを、コーポレート部門の中へ移したのは、2つの理由があります。ひとつは、新規事業創出のための投資が大きくなり、全社で組織的に取り組むべき規模になったという判断です。前の中期経営計画に比べ約3倍の投資額へ増やしています。

もうひとつは、新たな事業創出を加速させるためには、これまでの事業や既存の枠組みとは異なるマネジメントやマインドがやはり必要であるという判断です。機能材料事業本部にもグローバルにある程度の規模をもった製品、事業が複数あり、これらのマネジメントとの両立も難しいと考えました。

現在の中期経営計画の途中での組織改編となりましたが、新たな商品、事業を確実に創り出していきます。喫緊のアクションとしては、現在の事業化推進テーマの製品群を早く上市させ、2022年度からの次の中期経営計画へ繋げること。そして、次の大型テーマの事業機会を創出すること、この2つのアクションを速やかに進めていきます。

私たち三井金属グループがこれまでに培ってきました知恵と技術、「マテリアルの知恵」を活かし、「市場共創型」の事業体へ変革するというゴールへ向けて、邁進してまいります。



代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 事業創造本部長
納 武士 Takeshi Nou

ステージアップした事業化推進テーマの進捗状況

全固体電池向け固体電解質

[市場開拓] 2020年度に特殊用途向けで実用化見込み。
[量産体制] 既存の製造ラインにて量産技術を確立中。2021年1月の稼働を目指してパイロットプラントを建設中。

次世代の微細回路形成材料 HRDP®

[市場開拓] 複数の電子デバイスメーカーにてサンプルを評価中。先行顧客にて2020年度に実用化開始の見込み。
[量産体制] ジオマテック社と量産体制確立に取組み中。

市場共創活動 2019年度の主な取組み

環境エネルギー領域ベンチャーとの協業

株式会社 Atomis (本社: 京都府京都市) は、1997年に京都大学の北川進特別教授/iCeMS* 拠点長により、新しい多孔性材料として発見された、MOF (Metal Organic Frameworks: 金属有機構造体) を開発する京都大学発のベンチャーです。当社三井金属は、CVCを通じて同社に出資することで、MOFの製造面での協力やMOFを用いたアプリケーションの普及に貢献してまいります。

また、当社が得意とする無機材料とも組み合わせ、環境エネルギー領域におけるガスの吸着・分離・貯蔵といった新たな市場へ向け、価値ある商品の開発による事業機会を広く追求してまいります。

* iCeMS: 細胞科学と物質科学を統合した新たな学際領域を創出する京都大学の研究機関

リサイクル製錬 ～マテリアル・スチュワードシップの推進～

[金属事業本部]

私たちの金属事業の強みは、蓄積してきた製錬技術、そして複数の製錬所を擁してきたこと。

亜鉛・鉛・貴金属に新たに銅を加えた製錬ネットワーク・シナジーを追求することにより、

製錬事業全体の最適化を進め、その価値をさらに高めていきます。

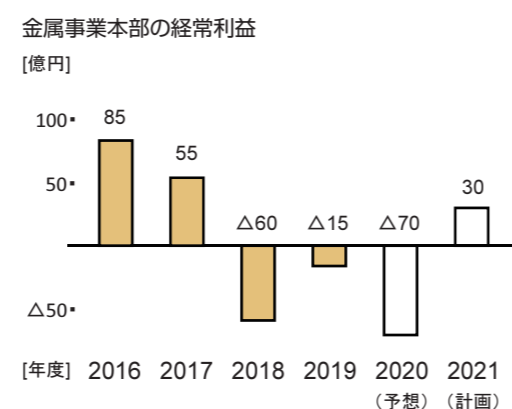
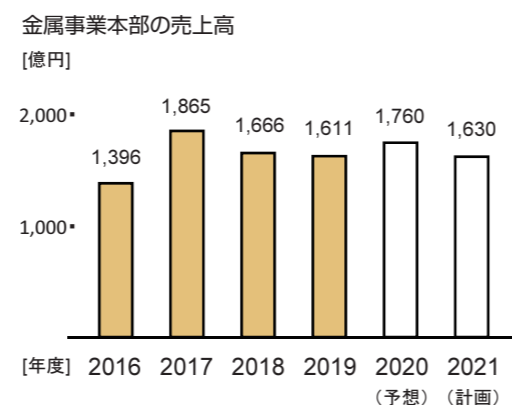
1900年代の初めから、私たち三井金属は日本国内に複数の非鉄製錬所を擁し、鉱山から製錬に至る一貫したプロセスを持ち続けています。海外でも自前で探鉱、開発、操業を行ってきた、日本では数少ない非鉄製錬企業のひとつです。

バッテリースクラップからの鉛回収、産業廃棄物からの有価金属回収も90年代の早くから手掛けており、静脈産業に繋がる川下の領域まで一貫した取組みを続けてまいりました。国内外の鉱山・製錬会社で組織されているICMM(国際金属・鉱業評議会)が提唱している「持続可能な開発のための10原則」の中の「マテリアル・スチュワードシップ」において、鉱山から始まり、製錬、加工、さらに金属製品の消費、廃棄、回収、リサイクルまでを、業界全体としてサプライチェーンで管理して循環型社会の構築を促進しよう、と謳われています。私たち三井金属もおおいに賛同し、これまでの自らの取組みとも同期するものです。

私たちは、精鉱を原料とする従来の非鉄製錬からリサイクル製錬への事業構造の転換を、中期経営計画における取組みの中でさらに加速させています。亜鉛における複雑鉱や難処理鉱の増処理、鉛における溶鉱炉の増処理、有価金属の回収力強化に、積極的な取組みを行なっています。あわせて、金属回収率の改善やリサイクル対象とできる金属を拡げるべく、新たに加わった銅製錬プロセスと、既存の亜鉛・鉛製錬プロセスを相互活用し、各製錬拠点で発生する中間品の処理を進めていきます。リサイクル製錬事業の規模拡大、持続的な事業体となるための利益拡大を目指し、循環型社会構築への貢献を果たしていきます。



常務執行役員 金属事業本部長
角田 賢 Satoshi Tsunoda



金属事業における環境分析

[強み] Strengths

- <鉱山部門>**
- ・長年に渡るペルーでの亜鉛鉱山の自社運営ノウハウ
 - ・高品位かつクリーンな亜鉛精鉱の生産技術
- <製錬部門>**
- ・多種多様な原料が処理可能な8製錬所(亜鉛・鉛・銅・貴金属)のネットワーク
 - ・亜鉛の国内トップメーカーとしてのプレゼンス
 - ・再生可能エネルギー(水力発電)の設備保有

[機会] Opportunities

- <鉱山部門>**
- ・オペレーションにおけるICTの普及
 - ・世界的かつ長期的に安定した亜鉛および銅の需要の伸び
- <製錬部門>**
- ・環境意識の高まりに伴う世界的なりサイクル原料市場の拡大
 - ・世界的な再生可能エネルギーの普及促進

[弱み] Weaknesses

- <鉱山部門>**
- ・探掘箇所への深部化に伴うコスト増加
- <製錬部門>**
- ・設備の老朽化

[脅威] Threats

- <鉱山部門>**
- ・探掘鉱石の低品位化による探鉱コスト増加
 - ・世界的な環境意識の高まりに伴う規制強化
- <製錬部門>**
- ・中国のプレゼンス向上
 - ・亜鉛および銅の国内需要の漸減
 - ・世界的なりサイクル原料の集荷競争の激化

金属事業における取組みの結果と計画

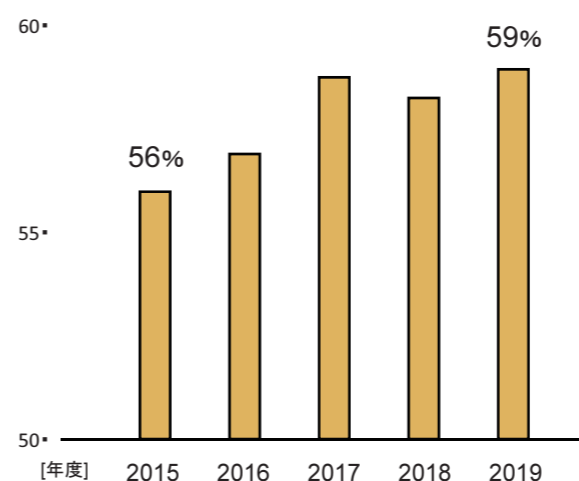
2019年度

鉛系リサイクル原料の増処理、副産物の増回収は、ほぼ計画と乖離することなく着実に進みました。

2020年度以降

引続き、製錬ネットワークに新規プロセスを有機的に繋げることで、さらなる多種多様なリサイクル原料の獲得および増処理を推進していきます。

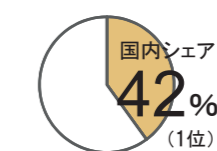
リサイクル原料比率の推移 (亜鉛・鉛・貴金属の合計)



金属事業本部の主な高シェア製品



電気亜鉛 電気鉛(鉛電解工程)



Zn 亜鉛

産業や生活の中の基礎素材として欠かせない鉄。その鉄を錆びから守るのが亜鉛です。鋼材のメッキ材料のほか、伸銅やダイカスト、粉体である亜鉛末としても広く用いられています。



Pb 鉛

鉛はバッテリースクラップと鉱石を原料とし、加工の容易さから、鉛蓄電池を中心に、はんだ、鉛管板、X線遮蔽材、防音材などに使用されています。

<上記以外の主な製品ラインナップ>

電気銅/亜鉛基合金/三酸化アンチモン/金/銀/硫酸/ピスマス/亜鉛・鉛精鉱

持続可能なモビリティに貢献する製品の継続的提供

[自動車部品事業＝三井金属アクト]

ものづくりの知恵を活かし、「安全」「快適」「感動」を提供する。
品質とコスト競争力の持続的強化と、モビリティの電動化・自動化に応じた製品開発と拡販は、
そのためのプロセスのひとつです。
自動車産業の持続性に貢献することが、レジリエントな社会の構築へとつながっています。

私たち三井金属アクトの設立は2010年ですが、三井金属の自動車部品事業としては半世紀を超える歴史があります。1987年に米国に進出したのを手始めに、2020年1月に竣工、営業を開始しましたモロッコ拠点を加え、世界に11の生産供給拠点を展開しています。

地域ごとに事業運営を行なうビジネスユニット制も定着し、オペレーションはもちろん、マネジメントもできる現地の人材が育ってきました。海外拠点における役員層の外国人比率は約23%、女性管理職比率も約21%となっています。

中期経営計画初年度である2019年度は、米中貿易摩擦や COVID-19 の感染拡大などによる想定以上の事業環境の悪化がありました。この厳しい環境を生き抜くために、固定費の削減等コンティンジェンシーの実践にグローバルで注力しつつ、「2024年のありたい姿」の実現へ向けた2大戦略である「品質とコスト競争力の持続的な強化」と「戦略的大型受注による拡販の実現」に本部と各ビジネスユニットが一体となって取り組んでいます。

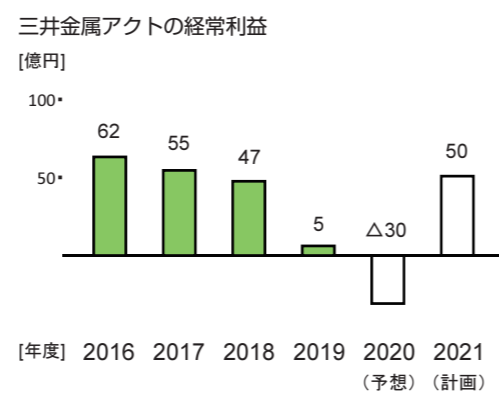
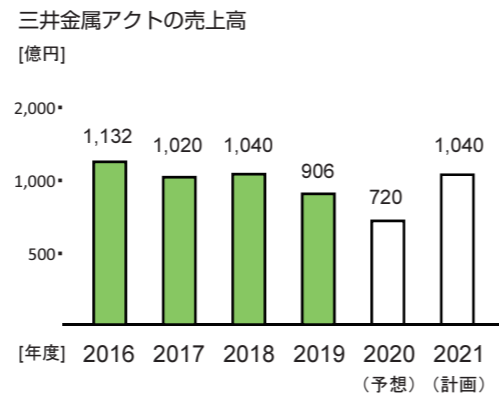
2024年のありたい姿、それは、私たちの「ものづくりの知恵」を活かし、「安全」「快適」「感動」を提供し続けられる企業となっていることです。品質とコスト競争力の強化は、生産現場へのICT（Information and Communication Technology）導入等によるスマートファクトリー化によって、生産性、量産品質の向上、コスト削減の強化を図っていきます。また、モビリティの電動化・自動化など CASE に対応した高品質なドア周り製品を開発し、グローバルにお客様へ提案していくことによって、大型受注の獲得、将来の拡販を実現したいと考えています。

アクトブランドを確立し、お客様からの信頼を確かなものとする事、それによって、自動車産業のサステナビリティにも貢献できると確信しています。



常務執行役員 兼 三井金属アクト株式会社 代表取締役社長

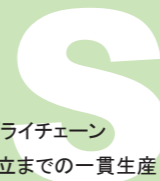
井形 博史 Hiroshi Igata



自動車部品事業における環境分析

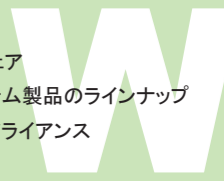
[強み] Strengths

- ・ ドア周り製品専門メーカーとしての技術力
- ・ 日系優良OEMとの長年の取引関係
- ・ グローバルでの安定供給を可能にするサプライチェーン
- ・ 主要生産拠点でのプレスから樹脂成形、組立までの一貫生産



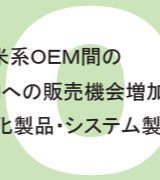
[弱み] Weaknesses

- ・ 欧米系OEMにおけるインスタシェア
- ・ 電動スライドドア、バックドアシステム製品のラインナップ
- ・ 自社の技術を補完する他社とのアライアンス



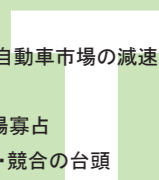
[機会] Opportunities

- ・ 顧客である日系OEMと取引が少ない欧米系OEM間のアライアンス、共同購買による、欧米系OEMへの販売機会増加
- ・ 自動車の電動化・自動化による、当社軽量化製品・システム製品の販売機会増加
- ・ 要求性能・要求品質が厳しいことによる高い参入障壁



[脅威] Threats

- ・ 自国優先主義の台頭、貿易摩擦による自動車市場の減速、関税負担増、為替変動
- ・ グローバル・メガサプライヤーによる市場寡占
- ・ 自動車業界の大変革による新たな顧客・競合の台頭
- ・ COVID-19による自動車市場の減速



三井金属アクトにおける取組み

2019年度の実績

次世代製品「GAラッチ」の本格生産・供給を開始いたしました。従来製品に対して小型・軽量・高強度であることに加え、多様なバリエーションへ対応が可能であり、また、お客様と当社、双方での組付け性にも配慮した構造になっています。



サイドドアラッチ (GAラッチ)
Side Door Latch (GA Latch)

0.85

(従来製品の重量を1.0とした場合の指数)

1.18

(従来製品の強度を1.0とした場合の指数)

2019年度にお客様から頂いたアワード (一部、順不同)

<日本国内>

トヨタ自動車東日本株式会社 様 「品質管理賞」
日野自動車株式会社 様 「品質管理優秀賞」

<海外>

東風柳州汽車有限公司 様 「先進サプライヤー賞」
広汽豊田汽車有限公司 様 「品質協力賞」
鄭州日産 様 「優良サービス賞」
鄭州日産 様 「風雨同舟賞 (長期協力関係への感謝賞)」
General Motors (Thailand) Co., Ltd. 様 「Quality Award」
TOYOTA CO-OPERATION CLUB (Thailand) 様 「Quality Improvement Award」
Honda De Mexico, S.A. De C.V. 様 「Supplier Performance Award」



自動車用ドアラッチ

世界トップクラスのシェアを誇る三井金属アクトの主力製品。ドアを車体に対して強固に保持する機構部品です。小型化と軽量化、高機能化が常に求められるとともに、搭乗者の安全を確保するための強度も欠かせません。

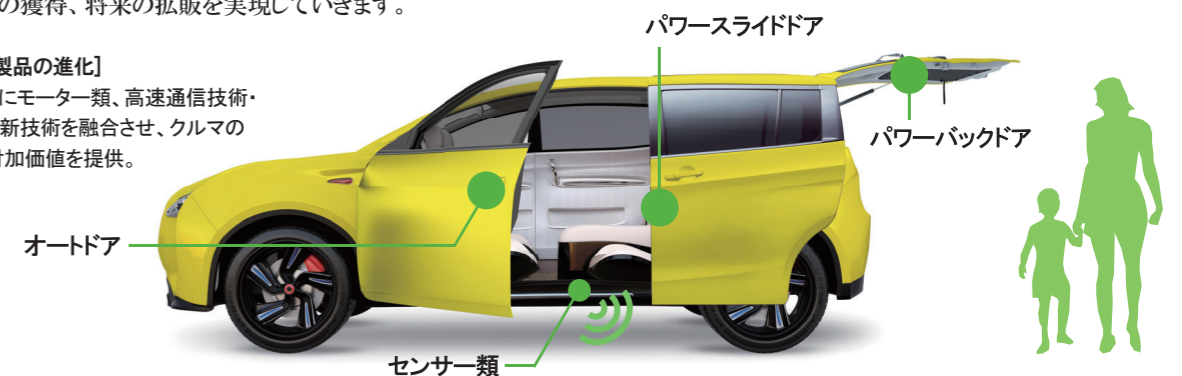
2020年度以降の取組み

“2024年のありたい姿” に向けた着実な進捗

モビリティの電動化・自動化、お客様のニーズに応じた高品質なドア周り製品を開発し、グローバルにお客様に提案していくことによって、大型受注の獲得、将来の拡販を実現していきます。

[当社システム製品の進化]

当社ラッチ技術にモーター類、高速通信技術・センサーなどの新技術を融合させ、クルマの乗降に新たな付加価値を提供。



Easy Access Door System

どなたに対しても「安心」「快適」「感動」を提供
ご高齢の方や小さなお子様も安全・快適に乗り降りできる

価値創造の源泉となる資本

私たち三井金属グループは、ビジネスモデルを実現し、企業価値を向上させていくために、財務資本以外の資本の維持・強化にも力を入れています。非財務資本への継続的な投資を通して、成長製品・事業を継続的に創出し、社会的価値を生み出していきます。

働き方改革 [人的資本]

日本国内における労働力人口の減少、AI等のテクノロジーの進化など外部環境が大きく変化する中、当社グループの価値創造を担う人材確保につなげるための取組みとして、2016年度より働き方改革を実行しています。働き方改革では、年齢や性別、国籍にとらわれず、多様な人材が活躍できる企業の実現を目指しています。とくに、今後、ライフスタイルが多様化することを踏まえ、子育てや介護、療養等で働き方に制約がある人材でも長く働き続けられるよう、柔軟な働き方が選択できる仕組みづくりを行なっています。コアタイムなしのフレックス制度やテレワーク、プレミアムフライデーの実施、休職制度や復職制度の整備に取り組んでいます。

2019年度には本社・大阪オフィス・上尾地区の一部を対象としたテレワークのトライアル（2019年11月11日～2020年1月30日

実施）を実施し、2020年度からのテレワーク導入に向けた準備を進めました。これにより、2020年2月、COVID-19の広がりへの緊急対応として、対象地域の従業員の原則テレワーク（在宅勤務）をスムーズに実施することができました。従業員の感染リスクを軽減することができたと同時に、緊急時においても働き方に制約のある従業員を含め業務の継続が可能となりました。



ナショナルスタッフも参加した階層別研修



WEB研修で講義している社内講師

価値創造を実行する人材の育成 [人的資本]

三井金属ではグループの価値創造を担う人材の育成を、OJTとOff-JT研修プログラムによって進めています。とくに新入社員に対するOJTでは指導員を選出し、指導員に対し定期的に教育を実施しています。OJTを補強するものとしてOff-JT研修プログラムを整備しています。Off-JT研修では、環境・社会課題を起点としたビジネスの創出を実行できる人材の育成を目指し、外部環境の変化を鑑みたESGやSDGsへの対応を含むCSR研修の拡大や改善にも力を入れています。

なお、2019年度末には、COVID-19感染症の拡大防止に対応するため、オンライン研修を全面的に整備しました。2020年度の新入社員研修はすべてオンラインで実施しています。

また、三井金属では、ビジネス創出や企業価値創造につながる、従業員の自律的なキャリア形成を重視しており、社内キャリアコンサルタントを中心に、従業員に対するキャリア開発支援策の拡充を継続的に検討しています。

Off-JT研修プログラム概要

研修の種類	目的	概要
階層別研修	各キャリアステージに必要な知識・スキルの習得	・ マネジメント、リーダーシップ、キャリア開発、CSR等を組み合わせ、各階層の必要に応じたプログラムで実施 ・ 経営計画や業績、各種施策に関する情報も適宜提供
選択型研修	各従業員の専門性強化	・ 設備保全スキル、統計手法、知的財産、営業力強化、考課者スキル、危機管理などテーマごとに開講 ・ 外部環境および社内のニーズの変化に合わせて毎年ラインナップを見直し
選抜型研修	経営者候補に対する教育、外部との交流	・ 執行役員および部長職からの選抜者を、経営者育成を目的とした外部主催研修へ派遣 ・ 社内で次世代、次々世代経営者候補選抜研修を実施 ・ 三井業際研究所主催の各階層研修への派遣
自己啓発支援	各従業員の自律的なキャリア形成支援	・ 通信教育（eラーニング含む） ・ 語学力向上支援

人的資本への取組みに対する評価 [人的資本]

三井金属グループでは、働き方改革や人材育成などの人的資本に対する取組みへの満足度や、従業員エンゲージメントについて測定するため、3年ごとに従業員満足度調査を実施しています。

今回(2019年度)の調査結果では、総合満足度および人的資本に関する施策への満足度が前回(2016年度)よりも向上していたことから、これまでの取組みは概ね肯定的に受け止められているものと評価されました。この結果を踏まえ、人的資本に対する取組みをさらに進め、強化していきます。

前回の調査結果 (2016年度)

Q 現在の仕事・会社・職場にどの程度満足していますか



満足している **44.6%**

今回の調査結果 (2019年度)

Q 現在の仕事・会社・職場にどの程度満足していますか



満足している **52.2%**

【調査の実施概要】

- 対象者 三井金属と連結子会社の従業員 7,433名
(正社員、準社員、派遣、パート等含む 海外拠点は出向者のみ)
- 調査方法 Webまたは書面による無記名調査
- 調査内容 会社に対する評価・意識、職場の実態と意識、上司に対する評価、従業員自身の気持ちや考え方
- 回答期間 2019年10月29日～11月15日
- 回答率 87.7%

効率的な研究開発のための仕組み [知的・人的資本]

新規事業創出のための研究開発は、三井金属グループの持続的成長および競争優位の源泉です。研究開発に戦略的な投資を行なうとともに、ステージゲート管理を実施しています。ここでは、市場ニーズ(社会課題)や事業化ポテンシャルという視点からテーマを絞り込み、研究から開発、事業化検討、市場投入に向け、着実に実行できるものに注力し、人材などの研究リソースを分配、新規事業創出の可能性を高めています。

※ 研究開発費の推移を 21ページに掲載しています。

知財人材の育成・確保 [知的・人的資本]

1988年より、労働省(現 厚生労働省)は、21世紀に向けて、ビジネスパーソンが経済社会の急激な変化に対応できる適応能力を身につけることができるよう、生涯職業能力の開発を提唱しています。その推進策のひとつとして、企業に勤めるビジネスパーソンが資格取得が奨励されています。

企業にとっての資格・検定試験の機能を分類すると、大きく4つに分けられます。

- 法規や業界取引上の要請に対応する機能
- 知識・技能の修得を促進する機能
- 自社の従業員の職業能力を対外的にアピールする機能
- 企業内の職業能力評価を補完する機能

三井金属では過去より、(1)の観点からの資格取得支援(公害防止管理者資格等)を進めて参りましたが、3年前より(2)(3)の観点から、知財関連資格取得を目指す社員に対し、資格を取得する際の受験料、テキスト代、講習会等の参加料、交通費等の全額または一部を会社にて負担する制度を運用しています。当該資格に関連する業務に従事しないに拘わらず受給でき、職層・職域に関係なく、広く知財人材の育成・確保が図られています。

三井金属グループ内の知財関連有資格者数

- 弁理士
- 知財管理技能士1級
- 知財管理技能士2級(知財検定2級含む)



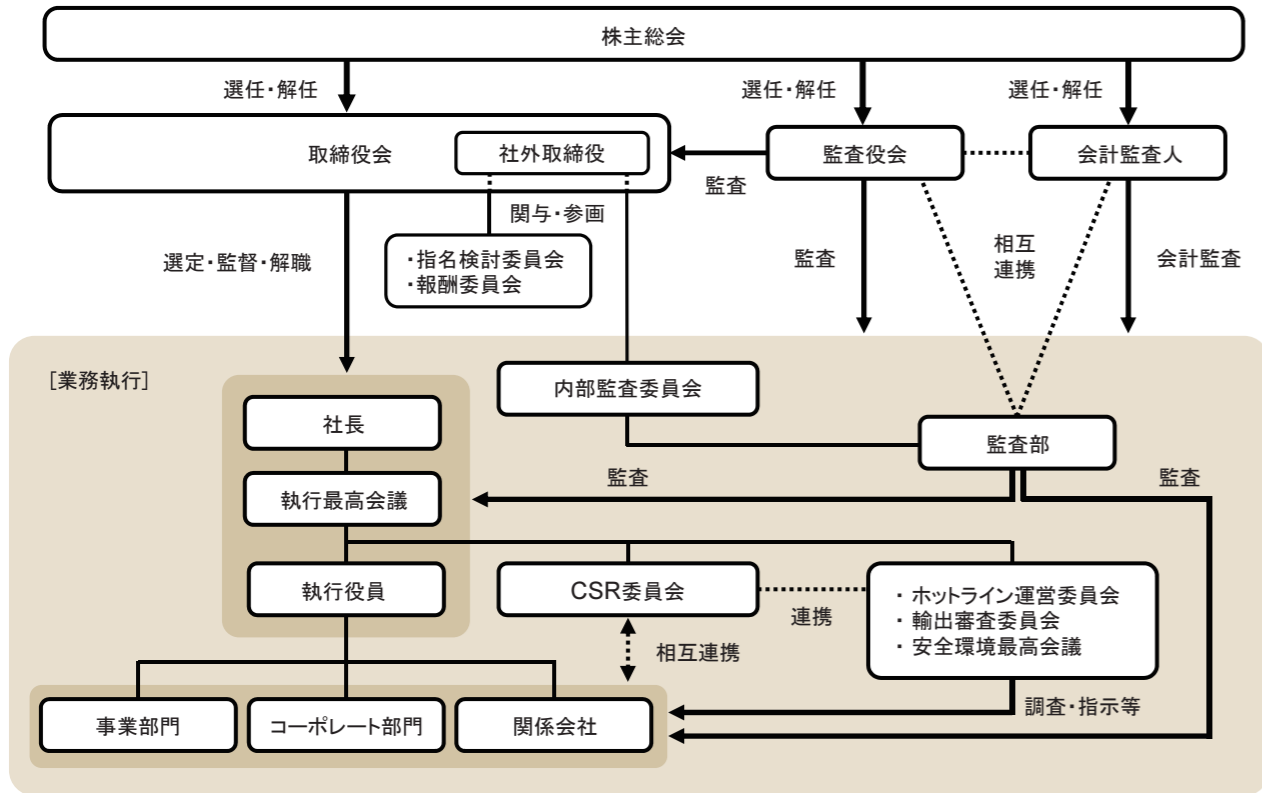
私たちの価値創造を支える基盤

三井金属グループでは、コーポレート・ガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行なうための仕組みであるとの認識のもと、経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしています。コーポレート・ガバナンスは、私たち三井金属グループの長期的価値創造を支える根幹です。

コーポレート・ガバナンス体制

三井金属の取締役会は、業務執行取締役と社外取締役で構成され、他の取締役の業務執行につき、適切かつ確に監督しています。また、社内外の監査役も参画し、取締役会の意思決定プロセスと取締役の職務の執行を監査しています。

[三井金属 コーポレート・ガバナンス図]



取締役と取締役会

取締役は、業務の執行を監督しています。重要案件については、事前に情報が共有され、取締役会にて審議しています。意思決定の迅速化と監督機能強化のため一定の事項については、執行側に決定を委任し、その職務執行状況について取締役会でモニタリングする仕組みをとっています。定款上の取締役の任期は1年です。また、経営から独立した立場の社外取締役を選任可能とすることにより、経営と執行の分離をより充実させ、取締役会による執行へのモニタリング機能強化を図るべく、2019年度より取締役会の議長は、互選により選出しています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイト上で公開しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline.pdf>

取締役が有する専門性

氏名	役職名	担当	企業経営	事業戦略	財務会計	技術 研究開発	法務 リスク管理	国際性
西田 計治	代表取締役社長	—	●	●	●			
納 武士	代表取締役副社長	副社長執行役員/事業創造本部長	●	●		●		●
久岡 一史	取締役	常務執行役員/環境および安全衛生最高責任者	●	●		●		●
大島 敬	取締役	常務執行役員/経営企画本部長/経営企画部長	●	●	●		●	
木部 久和	取締役	常務執行役員/関連事業統括部長		●	●			●
松永 守央	社外取締役	—				●		●
三浦 正晴	社外取締役	—					●	
戸井田 和彦	社外取締役	—	●	●				●

執行役員

代表取締役社長は、三井金属グループの最高経営責任を担うとともに、業務執行における最高業務執行責任を担っています。代表取締役および業務執行取締役は、三井金属の上級の執行役員を兼務しています。

監査役(会)と会計監査人

監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査します。監査役は会計監査人から会計監査計画や監査結果の報告を受けるほか、定期的な意見交換を行ない、緊密に連携を図っています。

各機関の構成

機関ごとの構成は次のとおりです。(2020年7月1日現在 女性取締役の数:0名 女性監査役の数:1名)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
西田 計治	代表取締役社長	◎ (100%)		○	○	◎	
納 武士	代表取締役副社長	○ (100%)				○	○
久岡 一史	取締役	○ (100%)				○	
大島 敬	取締役	○ (100%)		○	○	○	
木部 久和	取締役	○ (—) *1				○	○
松永 守央	社外取締役	○ (100%)		○	◎		○
三浦 正晴	社外取締役	○ (81%)		◎	○		◎
戸井田 和彦	社外取締役	○ (—) *1		○	○		○
三澤 正幸	常勤監査役		◎ (—) *1				
沓内 哲	常勤監査役		○ (—) *1				
石田 徹	社外監査役		○ (92%)				
武川 恵子	社外監査役		○ (100%)				

◎=議長または委員長、○=委員(取締役会は互選により議長が決まります)

()=2019年度の出席率 *1 新任のため記載ありません

※ 監査役は取締役会に出席しています。
 ※ 指名検討委員会と報酬委員会には、社外監査役はアドバイザーとして出席しています。
 ※ 内部監査委員会には、監査部長も構成員となっており、社内外の監査役がオブザーバーとして出席しています。

(2020年6月末現在)



西田 計治
代表取締役 社長

納 武士
代表取締役 副社長

久岡 一史
取締役

大島 敬
取締役



木部 久和
取締役

松永 守央
社外取締役

三浦 正晴
社外取締役

戸井田 和彦
社外取締役



三澤 正幸
常勤監査役

沓内 哲
常勤監査役

石田 徹
社外監査役

武川 恵子
社外監査役

* 取締役および監査役の略歴を、68-69ページに掲載しています。

社外役員の選任

当社からの独立性の確保はもとより、多様なステークホルダーの視点を経営の監督・監査に取り入れることに留意しています。2020年6月26日より 経営経験者を新たに社外取締役に選任しました。

氏名	役員区分	選任理由
松永 守央	社外取締役	工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運用の経験を、当社グループの経営監督に活かすことが期待されるため。
三浦 正晴	社外取締役	検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を、当社グループの経営監督に活かすことが期待されるため。
戸井田 和彦	社外取締役	日産自動車株式会社での営業部門を中心とした商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げ等の幅広い業務経験と、株式会社ファルテックでの代表取締役社長としての業務経験を、当社グループの経営監督に活かすことが期待されるため。
石田 徹	社外監査役	経済産業省産業技術環境局長や資源エネルギー庁長官を歴任し、日本商工会議所・東京商工会議所の専務理事を務めるなど商工業における豊富な知識・経験を当社グループの監査に活かすことが期待されるため。
武川 恵子	社外監査役	内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・経験を当社グループの監査に活かすことが期待されるため。

取締役および監査役の選任方針

三井金属は、任意の機関として指名検討委員会を設置しています。指名検討委員会では、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行なうにあたり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせるものを候補者としています。

取締役および監査役の報酬の決定方針および構成

(1) 報酬の決定方針

取締役の基礎報酬額および業績報酬額は、株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しています。監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しています。

(2) 報酬の構成

三井金属の役員報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成されています。基礎報酬は、会社業績、世間水準などを総合的に勘案した上で社長の基礎報酬額を設定し、これを基準に各取締役の基礎報酬を役位毎の比率を目安に算出しています。

業績報酬は、連結経常利益を指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しています。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、制度設計上、基礎報酬60%・業績報酬40%としていますが、会社業績に応じ業績報酬が変動するためその割合も変動します。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 人数(人)
		基礎報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	194	138	55	4
監査役(社外監査役を除く)	50	50	—	2
社外役員	53	53	—	6

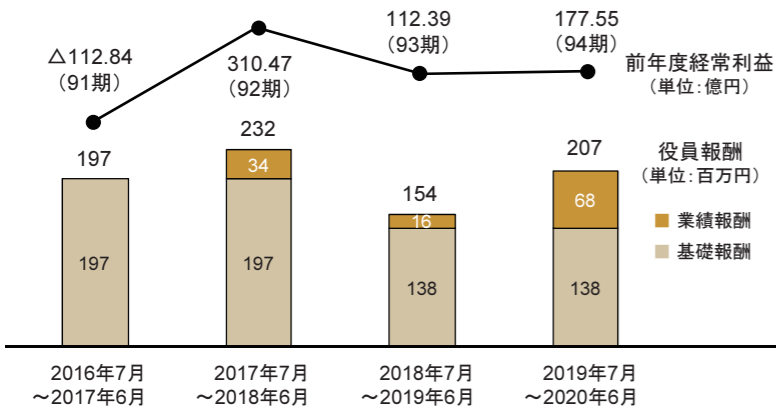
注1. 取締役会の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されています。

注2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議されています。

注3. 上記1および2の決議時における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。

注4. 2014年4月22日開催の取締役会において、取締役賞与制度を廃止し、取締役報酬は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において既に承認されている報酬限度額の範囲内で、一定の基礎報酬に加えて業績に連動した業績報酬を加算して算定する(ただし、社外取締役は基礎報酬のみとし、業績報酬の加算は行なわない)ことを決定しました。なお、取締役報酬額は、社外取締役を委員長とする、社長、人事担当取締役、アドバイザーの社外監査役等からなる報酬委員会にて決定しています。

取締役報酬額と経常利益との連動性（社外取締役を除く）



取締役（社外取締役を除く）報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移を示しています。

・2018年7月に基礎報酬と業績報酬の割合を変更しています。

・各期における取締役（社外取締役を除く）の員数は以下のとおりです。
第91期 4人、第92期 4人、第93期 4人、第94期 4人

内部統制システムの整備の状況

法令や規則を遵守し企業倫理に則った、三井金属グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会における決定内容の概要を当社ウェブサイトにて開示しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/management/governance>

取締役会の実効性評価

取締役会の継続的な機能強化のため、毎年取締役会の実効性評価を行なっています。2018年度は第三者による実効性評価を実施しました。2019年度は前回までの振り返りを兼ね、自己評価を実施しました。

(1) 実施方法

事前配布したアンケート項目に基づき、役員個人にヒアリングを実施

(2) アンケート項目の骨子

- ・コーポレートガバナンス強化に対する取締役会の関与状況
- ・中期経営計画策定および個別重要案件への対応に関する取締役会の関与状況
- ・指名検討委員会、報酬委員会の運営を含めた取締役会の運営

(3) 結果の概要

取締役会のモニタリング機能強化に向けた取組み等、個別に更なる改善が必要な面はあるものの、前回に比べ、中期経営計画策定および個別重要案件への取締役会の関与についての評価は高くなっています。全体として、取締役会はコーポレートガバナンスの推進に貢献しているとの結果になりました。

今後は、コーポレートガバナンスコードを踏まえた、当社独自のガバナンス強化への取組みがより一層求められているとの意見もあり、取締役会メンバーで共有しました。

当社取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題に

ついて十分な検討を行ない、引続き取締役会の機能の強化に取り組めます。また次期以降の実効性評価の一環として課題をフォローしていきます。

監査役会の実効性評価

2019年度より監査活動の評価、次年度の監査計画への反映、および監査役監査品質の向上等を目的として、監査役会の実効性に関する自己評価を導入しました。自己評価の結果を取締役に報告しています。

(1) 実施方法

各監査役による自己評価アンケートを実施のうえ、全監査役間で実効性に関する議論・検証

(2) アンケート項目の骨子

- ・コーポレートガバナンスコード対応の有効性
- ・三様監査連携体制の有効性
- ・重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性

(3) 結果の概要

議論の結果、監査役会の実効性は確保されていると評価していますが、グループ監査役との連携に関する課題等も抽出されました。抽出された課題に対し、次年度の監査計画に反映し、今後も更なる実効性の向上に努めます。

ICTガバナンス

三井金属は、2019年度にプロジェクトチームを立ち上げ、当社グループのICTガバナンス体制を強化すべく、サイバー攻撃や情報漏洩などのリスク低減に向けたICT関連規則の整備を含む施策を進めました。今後は新たに設置したICT統括部を中心にICTガバナンスの徹底を図ります。

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

三井金属グループでは、事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のあるリスクへの対応力を向上させるため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。

リスクマネジメントに対する考え方

三井金属グループは、財務面に影響を与え事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のある、事業等のリスクについて、統合的かつ長期、短期、緊急時という視点で特定しています。リスクの影響を除去または最小化するために、企業グループの包括的なリスクマネジメント体制や仕組みの整備・改善に取り組み、事業等のリスクへの対応力を高めていきます。

リスクマネジメントシステム

2020年、三井金属グループは、事業等のリスクとして包括的にリスクを特定し、それらへの対応策やその実施、レビューを含めたリスクマネジメントシステムを再整備しました。年に一度または必要な場合は都度、取締役会が取組みをレビューしていきます。

リスクマネジメントの最高責任者として経営企画本部長等を担当する常務執行役員を特定し、各リスク区分の所管部門を事務局とし、その下に関係部門や拠点位置づけるリスクマネジメント体制を整えています。

COVID-19への対応

三井金属グループは、顕在化した場合に緊急性の高いリスクとして、感染症の大規模流行と大規模自然災害を特定しています。これらのリスクが顕在化した際には、緊急事態発生時の対応に関する規則に基づき、人命の保護を最優先に、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。

COVID-19の感染拡大により、当社グループの海外拠点も一部で操業停止を伴う大きな制限を受けましたが、適切な緊急時リスクマネジメントにより事業へ与える影響の最小化を図っています。

今年1月以降、世界的に感染が拡がる中、当社グループでは人命最優先を基本方針としながら、即時にマスク着用や消毒、移動制限、在宅勤務推奨などの感染防止対策を講じ、各国警戒レベルの引上げに応じて段階的に対応を強化しました。その経過において、当感染症拡大は当社グループの経営への甚大な影響が懸念される緊急事態に相当するものと判断し、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の推移に応じた対応に当たっています。



事業所入口での検温を実施（マレーシア拠点）

感染拡大防止に向けた取組み（2020年2月～）

- ・オフィス職場勤務者の原則在宅勤務
- ・時差出勤の実施、入社前検温の実施
- ・渡航、移動の原則禁止
- ・会議、研修等のイベントの中止またはWeb開催
- ・Webツールによる採用活動
- ・各国が定める感染防止ガイドラインの実践

BCP対応

- ・既存BCPの有効性を検証し、COVID-19対応への適合性を補完
- ・行政規制や調達事情で操業継続に支障が生じた拠点の製品について、別拠点でのバックアップ生産対応（BCP発動中）
- ・複数拠点で雇用調整助成金受給に係る一時帰休を実施

社外取締役インタビュー

三井金属の社外取締役に就いてから4年が経ちました。この間だけでも、いろいろな変化を感じ取ることができます。ひとつは、社内インフラのIT化が進んだ点です。以前は紙ベースがまだ多かったのですが、最近ではデータベースを介したやり取りへと移ってきました。いくつかの事業部門では既に進められていますが、製造現場の判断が経験からデータベースによるものへと変わり始めています。

そしてもう一つは、研究開発の分野です。4年前に比べ、納副社長を中心に研究投資の方向性が明確になってきた。将来に目を向ける姿勢が全社的にはっきりしてきたという印象があります。これによって、若い人たちが明らかに元気になってきている。研究者というものは、どうしても自分の研究を囲いたがるものですが、見込みのあるもの、有望なものは事業化を推進している人たちと早く連携すべきです。ステージゲートの早い段階から、研究部門と製造部門とがコンタクトを取りつつ進めているとも聞き、非常に良い方向にあると感じています。

将来を見据えながら種を蒔く

事業ですから、当然に相手としてお客様がいます。研究開発はお客様の求めているスピードに合わせないと意味がありません、そうしたお客様のニーズは営業が把握しています。客先のスピード、目指す方向性など、営業と研究部門が共有できていないとなかなか事業化にはつながりません。

また、これまで当社が保有してきた技術だけでは、どうしても産み出せないものもありましょう、少々のリスクがあっても、ベンチャーキャピタルの活用等で外部の良い技術を使いこなすことも重要です。当社はまだこうした経験を積み重ねている段階ですが、目指す方向としてバランスが整ってきています。

材料メーカーには、世の中を変える力があります。当社のような材料メーカーの若い人たちが、部品メーカーに求められているものを先取りする意識をもって材料を開発すれば、あっと驚くような製品が出来上がることがあります。時代のニーズをしっかりと見極めれば、その分野で世界をリードする製品が開発できるのです。

極薄銅箔 MicroThin はその好例だと思えます。先人が苦勞して開発してきたもの、その知恵があったからこそ今日、事業として成功できている。同じように、いまの人たちが先を見据えて研究していくこと。必ずしも成功できるとは限らないが、リードできる製品が出てくる可能性は間違いなく高くなる。

足下の開発案件でもとても有望なものがいくつかあります。ただし、そういうものは常にいろいろなリスクが伴います、勝ち抜いていくのは容易ではありません。将来を見据えながら種を蒔き続けていくこと、そしてもうひとつ、タイミングを見極めることも重要となります。市場の成長を見ながら、ベストのタイミングに、すぐに投入できる状態にあることが肝要です。

取締役会の運営においては、事前の情報共有が進み、いろいろな案件を私たちが理解しやすくなりました。例えば研究開発では、初期段階はオープンラボで把握することができ、実用段階を迎える



社外取締役 松永 守央

1977年米国テネシー大学博士研究員、1978年九州工業大学工学部講師、工学部助教授、工学部教授などを経て、2010年から2016年まで九州工業大学学長。2016年6月より当社社外取締役を務める。

となれば役員研修の中でもっと具体的な説明を受けられる。私であれば、この段階でその経験から技術的な意見を出すことができます、他の役員皆さんも経営上の判断から意見を言える。取締役会は最終決定の場です、法定の決議事項もありどうしてもそこに時間を取られてしまう、その前に情報共有する場がある、議論をできる場があることにより、取締役会での判断材料が増え、最終判断がしやすくなっています。

得てして、悪くなっていく組織とは、上手くいっているのになぜ変えなければならないか、という声が上がります。ちょっと変えることでもっと上手くいくのに、ひと工夫すればもっと良くなるのに、それを拒んでしまう。外部の知恵にも耳を貸すということを、執行にあたる人たちは意識することが大事です。自分の経験、持っている知恵を三井金属の状況に鑑み、意見を申し上げるのが私自身の役割です。また、報酬委員会の委員長として、報酬体系構築の面からも、皆のやる気を支えていきます。執行役員クラスの人たちには、自分のチームだけでなく、次の人にどう渡すかということも意識し、もう少し長いタームで物事を見ていただきたい、そう願っています。

2013年に社外監査役に就いたとき、驚きましたのはこの三井金属が携わっている事業の幅広さです。

残念ながら日本国内では鉱山資源がほぼ枯渇してしまい、そんな状況の中で活路を見出すべく様々な事業へ進んでいったのは当然のことですが、電解銅箔や触媒なども手がけているとは、直接関わるまでなかなか知ることはできませんでした。その事業の拡がりを知るとともに感じましたのは、会社も働く人たちも極めて真面目であるということです。素材を世の中に提供し続ける縁の下の力持ち、そんな印象を強く持ちました。

そう感じたのは、私自身が育ってきた環境と重なったということがあるのでしょう。私の父は電力会社で土木を担当し、水力発電のダム工事などに関わっていました。電力会社の中では決してメインの仕事ではないけれど、事業を存続するためには欠かせない、根幹ともいえる仕事だったと、少し誇らしかつたのを覚えています。

私が永年務めた検事も同じです、法律の仕事はなかなか表に見えにくい。任官間もない頃に先輩から、「検察の仕事とは溝さらいのようなもの。世の中で問題が起きたときに、どうきれいにするか」と教わりました。やっていることは周りからは見えにくいですが、社会のためにとても重要な仕事、三井金属も一緒です。自分が辿ってきた途の延長線上に今の職務がある、そう感じています。

縁の下での合縁奇縁

社外監査役から社外取締役となって何が変わったか、そう尋ねられることがあります。

社外取締役は、監査役に指摘を受けない適正な体制を構築する側であり、その体制に不備がある場合に取締役を訴追する側が監査役です。

ご存知のとおり、社外取締役は業務執行に従事しません。今日の会社法制で社外取締役に期待されているのは、会社の健全性への寄与であり、取締役の業務執行に対する適切なモニタリングです。監査役に求められる機能と共通の部分もありますが、社外取締役は会社の執行側の立場から内部統制のチェックを行なう、という点が立場を大きく分けていると思います。

内部監査委員長として、監査部の監査にも携わっていますが、内部監査はますます重要性が増していると感じています。内部監査、監査役監査の双方を充実させていく、内部統制システムを適切に構築することで適正な監査役監査を行なう土台にもなります。

監査業務は検事の仕事と似ていますが、企業の中での内部監査には、監査を施して終わりではなく、より良い体制へ改善していく、という創造的な部分があります。そもそも溝に泥がたまらないようなシステムを作る、というところまで内部監査は期待されています。

三井金属の取締役会は、それぞれのスペシャリティがはっきりとしているように思います。技術や研究開発の領域、事業の経験、それぞれの専門分野に基づいて、そして私は法律家としての知識と経験を踏まえ意見を述べるようにしています。検事としての経験から、やはり問題が起きる前のチェックが重要であると常々考えています。



社外取締役 三浦 正晴

1975年に検事任官。法務省入国管理局長、大阪地方検察庁検事正、福岡高等検察庁検事長などを歴任。2011年に弁護士登録。2013年に当社社外監査役、2019年より当社社外取締役を務める。

株主訴訟となった他企業のケースをよく知っています、そのようなことをこの三井金属で起こさないように、適切な業務執行に向けて気を付けるべき点は何かを日頃から意識しているつもりです。ガバナンス、コンプライアンスは事業活動の根幹です。健全で有効な企業経営のためには、この根幹をきちんとしておかねばなりません。同じく委員長を務めています指名検討委員会ですが、ここでも活発な議論を交わしています。

会社の将来を託せる人の判断を、社外の者だけでできるかという点と必ずしもそうではないと思っています。社外の者が判断するには、その判断の基礎となる情報をたしかに共有できる、適切なシステムを構築することが欠かせません。これまで三井金属に7年間お世話になり、指名検討委員会のオブザーバーであったときから、事業拠点往査の際など多くの人に会う機会を得てきました。判断材料としての情報はある程度蓄えることができたと思っていますが、もちろん、社外取締役として公平性の観点から人事を見ていくことも忘れてはいません。さらに社内の人たちと情報交換を重ね、適切に判断をしていきます。

会社を生涯支えていこうと考える人、かつ有能な人に是非この三井金属を引っ張っていただきたいと思います。そのための人材育成の仕組みも十分に整っているはずで

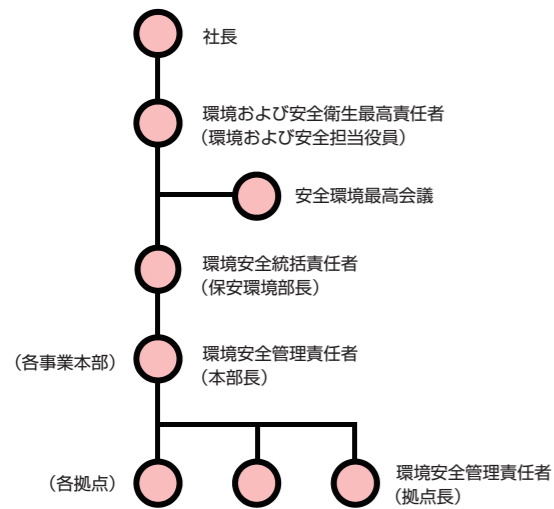
安全衛生

私たち三井金属グループは、労働安全衛生を守ることが事業継続のためには不可欠であるとの認識を共有し、従業員が安心して働けるのはもちろん、協力会社、請負業者や事業所への来訪者も対象として、安全な職場環境の整備に努めています。

方針と管理体制

三井金属グループは「働くすべての人々の安全と健康の確保が、事業活動を行なう上で最も重要である」とする安全衛生基本方針に基づき、安全かつ衛生的で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、安全を第一とする企業文化の醸成は、生産性向上と操業や事業へのリスク低減に加え、中長期的には従業員との強固な信頼関係の構築、事業基盤の強化につながると考えています。

環境および安全の管理体制



安全衛生マネジメントシステム

三井金属グループの主要拠点では労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001を取得しており、現在は順次ISO45001への切替えを進めています。小規模拠点については社内認証システムを構築しています。各拠点ではPDCAを定期的に回しマネジメントの実効性のスパイラルアップを図っています。レビューにより特定された課題の改善を、リスクアセスメントおよび安全衛生トレーニング等の施策に落とし込んでいます。

製造拠点における現場でのマネジメントシステムの運用状況を確認するために、社内安全監査を実施しています。社内安全監査では、法令で定められた届出・点検・測定など法令遵守状況の確認、危険箇所の指摘および改善のフォローアップを行なっています。

安全衛生に関するトレーニング

三井金属グループは、従業員に対し、定期的に安全衛生トレーニングを実施し、安全衛生意識の向上、安全衛生コンプライアンスの徹底や、安全を第一とする文化の浸透を図っています。

目的	主なトレーニング
グループ全体の安全衛生の知識の向上（階層別知識、重点取組み、優良事例、最新安全トレンド）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入社員研修 ・ 階層別教育 ・ 安全衛生法令研修 ・ 他社への派遣型体験研修 ・ 外部講師による講演会 ・ ロックアウトシステムインストラクター教育*
製造現場における安全ルールの遵守、危険感受性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ KY(危険予知)活動 ・ 危険体感トレーニング ・ リスクアセスメント教育 ・ 安全コミュニケーション活動 ・ 安全保護具教育 ・ 緊急時訓練(火災・地震)

* 2019年度に新規導入



ロックアウトシステム インストラクター教育

ロックアウトシステムの展開

三井金属グループは、重点的な取組み項目を掲げる「安全衛生重点社長方針」を毎年制定しており、2020年に向けた方針では予防管理を第一に掲げています。その達成に向けたアクションの一つとして、「ロックアウトシステム」の展開を進めています。

機械設備を停止し、掃除・給油・点検・修理・調整・工事などを共同作業で行なっている時に、誤ってスイッチを入れてしまうといったヒューマンエラーが原因となり発生する災害があります。「ロックアウトシステム」は、機械装置の動力源を遮断、施錠することで誤操作による労働災害を防ぎ、作業者の安全を守るためのシステムです。

2018年度、保安環境部と各拠点の技術・設備の責任者がメンバーとなって推進プロジェクトを発足させました。2019年度には、システム運用基準である「ロックアウト基準」を制定しています。各拠点でロックアウトシステムを立ち上げるために、拠点の作業責任者計60名をインストラクターとして育成し、それぞれの拠点で自社作成の教育動画を用いて対象となる作業者に教育を実施。錠を含むロックアウトキットを順次拠点に導入しシステムの本格運用を開始しました。2020年度以降は、システムの正しい運用を維持するために、定期的にレビューや改善を図り、労働災害の予防に取り組んでいきます。



バルブに施したロックアウト

2019年の安全成績

災害度数は、国内単体、国内連結子会社が製造業・非鉄金属製造業平均を超えています。災害発生の原因を分析し、再発防止の対策を進めていきます。

COVID-19感染拡大に伴う安全衛生対応

三井金属グループは緊急事態発生時においても従業員の安全衛生確保を図っています。国内外でのCOVID-19感染拡大に伴ない、従業員の安全・安心を第一に考え、感染拡大の防止とともに安全衛生確保に向けた取組みを実施しています。

オフィス職場勤務者

- ・ 在宅勤務中の健康管理、メンタルヘルスケアの情報共有
- ・ 自宅等における作業環境整備方法の周知

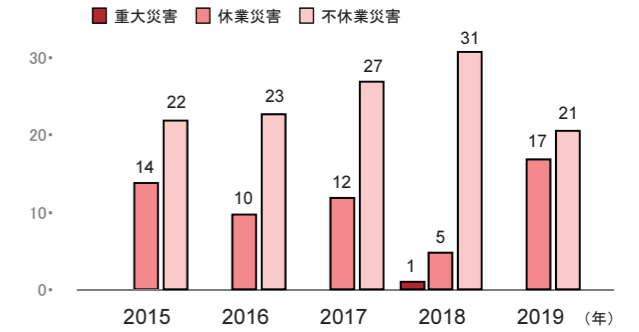
製造現場

- ・ 熱中症対策と「三密」回避の連携
- ・ 暑熱環境下のマスク着用ルールの周知徹底
- ・ 操業再開時の防災注意点の共有
- ・ 緊急時対策(発熱・熱中症)

安全成績

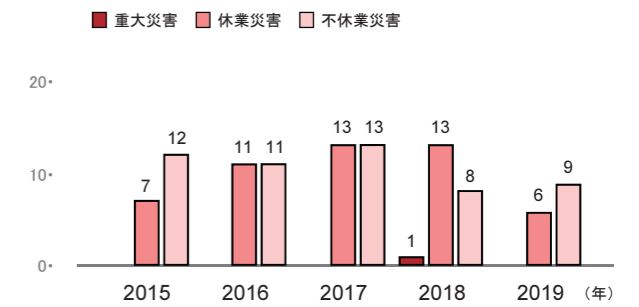
国内拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



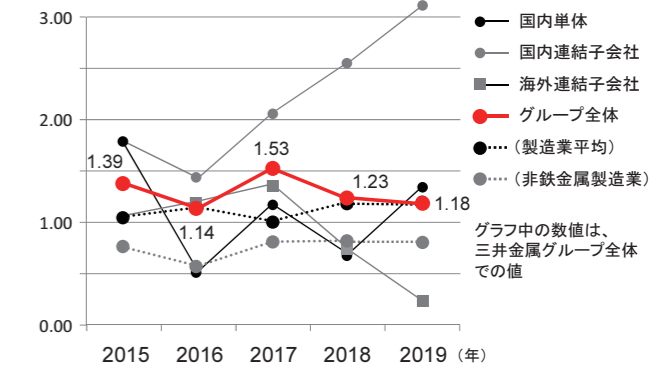
海外拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



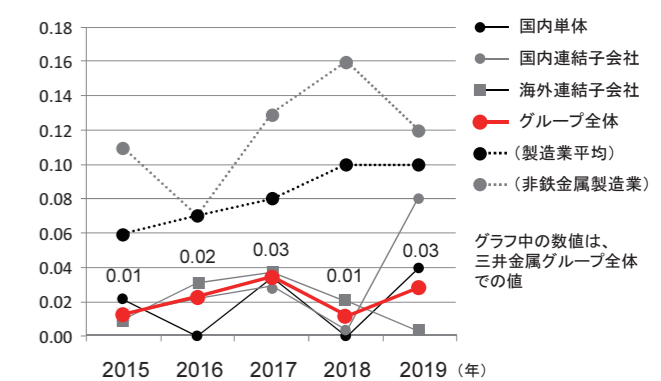
災害度数の推移

※ 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。



災害強度率の推移

※ 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。



環境課題への取組み

地球環境の変化は、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。
事業活動がもたらす環境への負荷を経営上の大きなリスクとして認識し、その低減を図っています。

環境マネジメント

三井金属グループでは、安全と環境にかかわる最重要事項を審議・決定する場として、「安全環境最高会議」を設置しています。環境および安全衛生最高責任者を議長、各事業ラインの長をメンバーとする本会議において決定された方針や行動計画は、環境および安全衛生最高責任者（環境および安全担当役員）の指揮のもと、環境安全統括責任者（保安環境部長）によって三井金属グループ各拠点への展開が図られます。ISO14001 に則ったマネジメントシステムを運用している各拠点では、拠点長が環境安全管理責任者として決定事項を遂行します。

環境基本方針と環境行動計画

2001年、三井金属グループの環境への取組みの指針となる「環境基本方針」を定め、「環境行動計画」を策定しています。パリ協定の採択や、ESG投資の拡大を受け、当社グループの環境課題への取組みを強化するため、2018年、「環境基本方針」と「環境行動計画」を改訂しました。環境行動計画では、事業活動がバリューチェーンにおいてステークホルダーに及ぼす負の影響を評価し、影響が大きいと特定された項目について、重点的に取り組むべく、目標を設定しました。2019年、環境行動計画に関する説明会を実施し、内容を周知しました。環境行動計画の目標を、各拠点の計画に落とし込み、取組みを推進していきます。

気候変動への対応

三井金属グループは、気候変動を、事業の存続に影響を及ぼしうる重要な外部環境の変化の一つと捉えています。当社グループは、非鉄製錬、電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有しており、事業活動によるエネルギーの消費や温室効果ガスの排出が、気候変動に与える影響を認識しています。また、これらが、気候変動の進行により当社グループのビジネスモデルや財務面に影響を与える可能性があると考えています。当社グループは、温室効果ガス排出量の抑制に努め、エネルギー使用を見直す等、気候変動に係るリスクの低減を図っています。また、環境貢献製品の認定制度の活用により、温室効果ガスの排出削減に貢献する製品を創出し、気候変動に係る新たな事業機会を掴んでいきます。

環境基本方針

[理念]

地球環境の保全を、経営上の最重要課題の一つとして位置付け、事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。

[方針]

- 1 環境関係法規等を遵守するとともに、生物多様性を含む環境への影響を評価し、必要な自主基準を設け、環境汚染の予防、環境負荷低減に努める。
- 2 環境保全活動を推進するため、三井金属グループの各拠点において、組織および体制の整備を図る。
- 3 気候変動への対応、廃棄物の削減、環境汚染物質の排出削減について、目標を定めて取り組む。
- 4 自然資源の持続可能な利用、生物多様性の保全への取組みとして、環境に配慮した技術の導入、原材料の採用および商品の開発を積極的に推進する。
- 5 定期的な監査を実施し、環境管理システムの継続的な改善を図る。
- 6 三井金属グループで働くすべての人々に対し、環境に関する教育・啓蒙等を通じて、環境保全の重要性を認識させ、意識の向上を図る。

この基本方針は、三井金属グループの世界のすべての拠点到適用する。
(2018年4月 改定)

環境行動計画の概要

1 環境管理体制の整備・拡充

各事業拠点の事業形態・規模に応じた体制の整備・拡充

2 環境負荷低減

- ・地球温暖化防止の取組み
- ・資源の有効利用と廃棄物の減量化
- ・環境汚染物質の排出削減
- ・再生可能エネルギーの利用
- ・水資源の適正な利用と管理
- ・生物多様性の保全
- ・事業場閉山管理の徹底

3 環境貢献製品の開発・提供

環境貢献につながる製品の創出と市場の拡大

4 緊急時対応

災害・事故等を想定した緊急時対応マニュアルの整備・拡充、および継続的な維持改善

5 教育・広報・社会活動

- ・環境教育の強化
- ・環境情報の開示
- ・ステークホルダーとの対話

(2018年4月 改定)

温室効果ガス排出量の削減

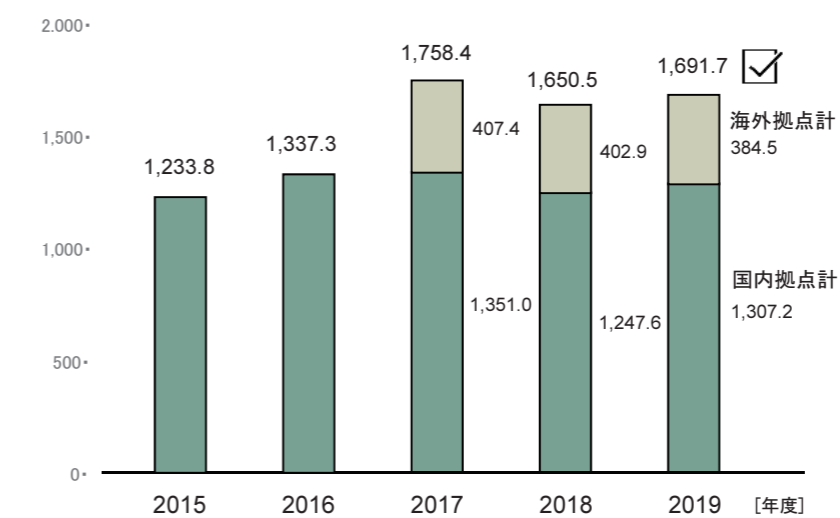
国内外の気候変動対応の動きを受け、再生可能エネルギーの創出および利用による削減貢献量を反映させるため、新たな排出量算定方法を2019年度より導入しました。これをもとに今年6月、再生可能エネルギーの利用を含む温室効果ガス排出量の削減目標を、2030年度までに2013年度比で7%削減としていましたもの、26%削減として再設定しました。

環境および安全衛生最高責任者が委員長を務める省エネ推進委員会は、温室効果ガス排出削減に取り組むグループ横断組織です。長期目標の達成に向け、エネルギー

使用量削減のための取組みや再生可能エネルギーの創出拡大を推進しており、グループ内の教育や国内外の最新動向の把握を行なっています。前年度の実績を踏まえて取組み方針を適宜見直し、各拠点へ展開しています。

また、今年4月より、エネルギー専任組織を新設しました。エネルギーに特化した視点で、各拠点の省エネルギーや再エネ創出プロジェクトの発掘、拠点の取組みにおける技術面での精査やサポート、削減効果の検証を行ないます。また、経営企画部門と連携し、プロジェクトや活動に必要な投資を経営層に提案していきます。

エネルギー起源 CO₂排出量（千t-CO₂）



* 2017年度より、日本国内および海外の事業所・グループ会社を対象としています。

* エネルギー起源のCO₂排出量の算定にあたっては、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)に基づくそれぞれの排出係数を用いています。購入電力のCO₂排出については、国内は直近の電力会社別の基礎排出係数、海外はIEA公表の「CO₂ emission factors from electricity」の国別排出係数を用いています。

* を付した当情報の2019年度の値については、第三者保証を受けています。

再生可能エネルギーの利用

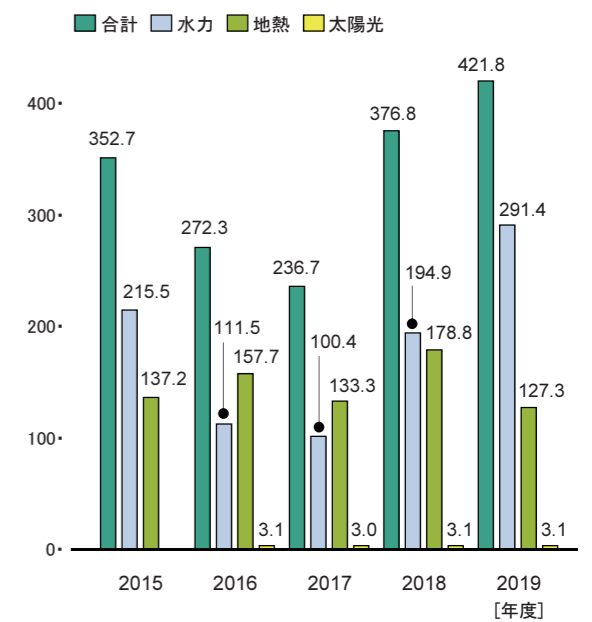
三井金属グループでは、既存の設備を安定的に操業するとともに、再生可能エネルギー発電プロジェクトの新規立上げ、調達するエネルギーにおける再生可能エネルギー比率の向上に努めています。

神岡鉱業では、所有する10か所のうち5か所の水力発電所の更新工事が2018年度に完了し、2019年度より本格稼働を開始しました。また、銅箔事業部の上尾事業所(埼玉県)と台湾拠点では、それぞれ10kWと830kWの出力の太陽光発電設備を新たに設置し、今年4月に稼働を開始しています。



台湾銅箔 太陽光発電設備

再生可能エネルギーを利用した発電量（GWh）



水の適正な利用と管理

三井金属グループでは、事業活動における水使用量の削減と循環利用に努めています。当社グループの事業活動に影響を与えるような水リスクは現在まで顕在化していませんが、水資源の枯渇や水量不足などの物理的リスク、水利用に関する規制リスクなど複数の観点からリスクの評価を進め、対策を実施し、経営リスクの低減へつなげていきます。

2019年度のグループ全体でのリユース、リサイクルによる水の循環使用量は30,967千m³でした。また、水使用量は、44,446千m³となり、前年度比で11.3%削減しています。

大気汚染・水質汚濁防止への取組み

石油や石炭など硫黄分を含んだ化石燃料の燃焼の際に発生する硫黄酸化物(SO_x)、ボイラーや焼却炉といった燃焼設備等から発生する窒素酸化物(NO_x)、ばいじん等の大気への排出の状況、および排水中の有機物の量を示すBODとCODなどの水質の状況を、各製造拠点、各施設では法令や条例に則り、さらに自主基準によってモニタリングを行なっています。各拠点のモニタリング結果をグループ全体で収集し管理するとともに、排出削減の取組みや技術の共有を図っています。

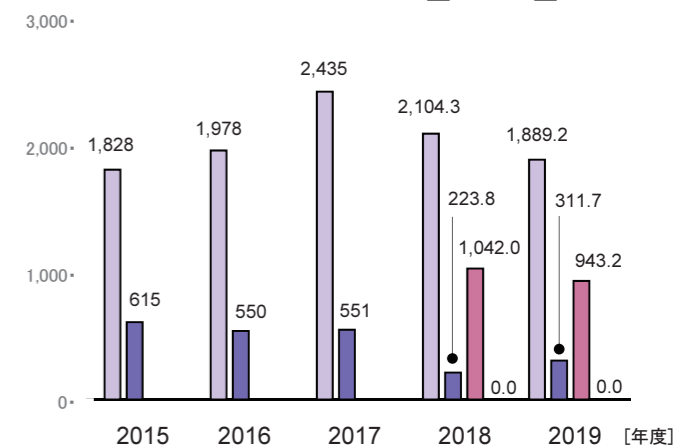
化学物質の排出量削減

三井金属グループの各拠点では、2001年に施行されたPRTR法(化学物質管理促進法)に基づき、化学物質の排出量・移動量を集計して行政に報告しています。

各事業部門、グループ会社においては、RoHS指令、REACH規制をはじめとする、お客様が求める製品含有化学物質ガイドラインにも対応しています。

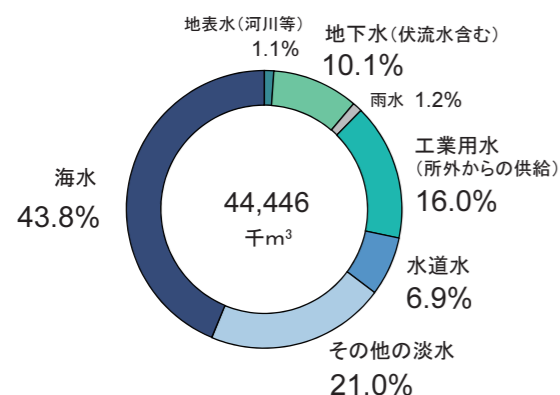
環境行動計画にしたがって、海外拠点も含めグループ全体で環境汚染物質の排出量削減を目指します。今後も、環境汚染化学物質の代替促進と回収に努め、使用量の削減・使用中止へと注力していきます。

化学物質排出量 (t/年) 国内 排出量 移動量 海外 排出量 移動量



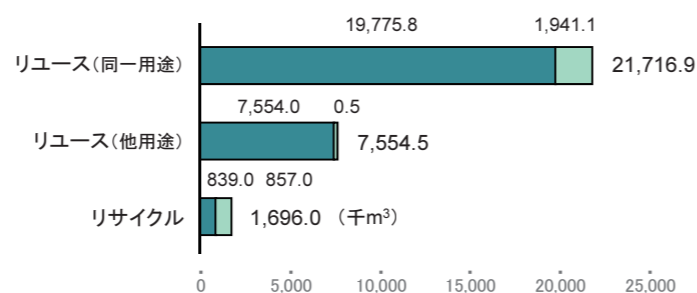
* 2018年度より海外拠点の発生量を加えています。
* 昨年度開示しました2018年度の国内排出量と国内移動量の値を修正しています。

2019年度 水利用の内訳



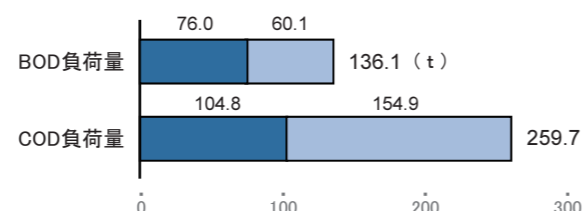
* 取水源の分類を一部変更しています。

2019年度 水の循環使用量

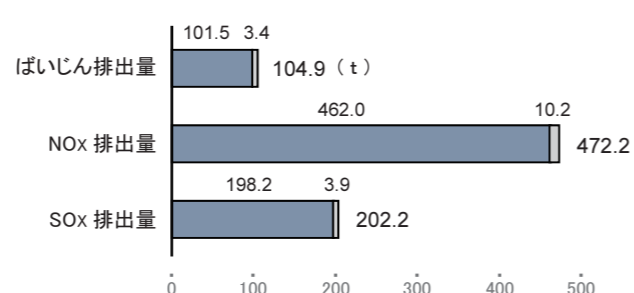


* 2019年度より水の循環使用量の集計方法を変更しています。

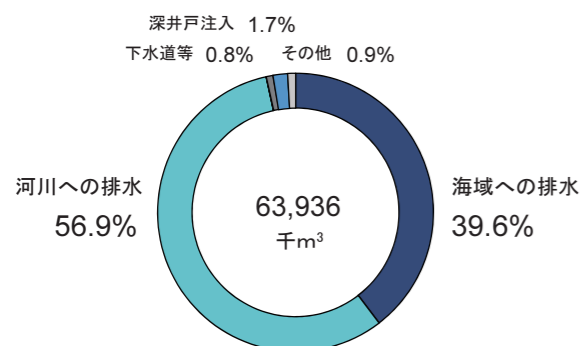
2019年度 水域への排出量



2019年度 大気への排出量



2019年度 排水の内訳



* 排水の扱いを一部変更しています。併い、昨年開示の2018年度排水量計 48,194千m³を 74,700千m³に修正いたします。

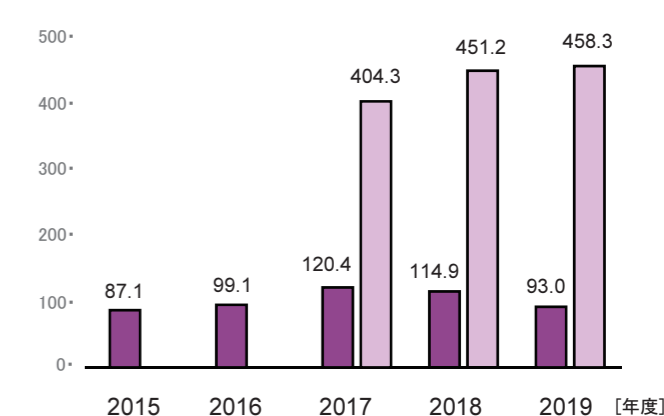
廃棄物削減の取組み

事業活動にともなって発生する廃棄物の排出量をできる限り抑制するとともに、リユースやリサイクルの技術開発にも努め、処分量の削減に取り組んでいます。

環境行動計画では、「廃棄物原単位」を拠点ごとに設定し、廃棄物の発生抑制にグループ全体で努めることを掲げています。

2019年度の副産物発生量のうち、国内では44%を、海外では9%を自社内および社外でリサイクル利用することにより、廃棄物発生量の削減に努めています。

廃棄物発生量 (千t)



* 2017年度より海外拠点の発生量を加えています。
* 海外拠点の主な廃棄物は、鉱山から発生する鉱さいとなっています。

リサイクル原料の活用

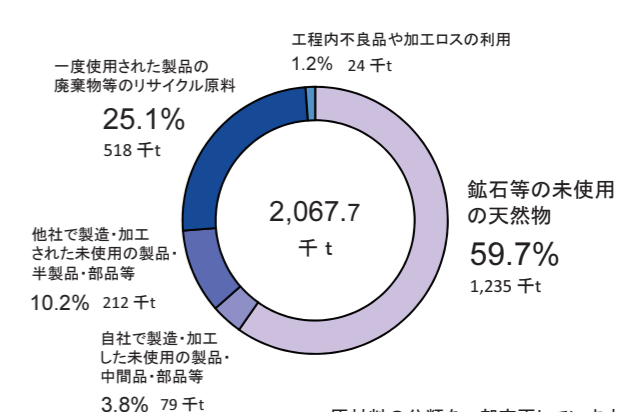
三井金属グループでは、限りある資源の有効利用のために、廃棄物等のリサイクル原料の再生による製品製造に努めています。その過程において、材料に応じた分離精製技術の確立・進化、各工程における技術改善や既存製造設備の改良、原料の集荷ネットワークの構築・深掘りなどを進めています。

環境貢献製品の開発・上市に向けた取組み

環境行動計画に基づき、2019年全社横断的な環境貢献製品検討チームを発足させ、環境貢献製品制度の方向性を協議し、制度運用案を決定しました。

この制度は、当社グループの製品について、原材料から最終製品の廃棄までのライフサイクルアセスメントを実施し、環境や社会への貢献や負荷を評価し、環境貢献製品と認定するものです。認定製品の開発・上市を拡大し、温室効果ガスの排出削減や、生態系および資源の保全、QOLの向上といった環境・社会課題のソリューションを提供していくことにより、事業のサステナビリティを高めていきます。

2019年度 原材料種別の使用状況



* 原材料の分類を一部変更しています。併い、昨年開示の2018年度原材料計 1,390.0千tを 2,119.0千tに修正いたします。

コンプライアンス

コンプライアンスの推進体制

三井金属グループは経営企画本部長を最高責任者として、コンプライアンス所管部門である法務部を中心に、経営層や従業員のコンプライアンス徹底のための取り組みを実施しています。

また、取締役会直轄の内部監査委員会の下、監査部が実施する監査の一環としてコンプライアンスの状況等の監査を行なっています。監査結果は、監査部を通じて取締役会に報告され、取締役会メンバーで共有しています。

行動規準

三井金属グループは、コンプライアンスを、法令遵守にとどまらず、社会規範や企業倫理、常識やモラルなど、明文化されていなくても社会から期待されている事柄を守ることと理解しています。

海外拠点を含む全役員・従業員が共有すべき価値観および行動規範として「行動規準」を制定し、現地語に翻訳のうえ全拠点に配布・展開するとともに、行動のポイントを解説した「コンプライアンスガイドブック」も現地スタッフと協働で現地語化を図り、海外拠点に順次展開しています。

コンプライアンス研修

新入社員研修を含む各階層別研修や、新任の関係会社取締役・監査役を対象とした経営幹部研修を実施するとともに、海外拠点でも現地従業員向けに、現地弁護士と共にコンプライアンス研修を実施しています。また、テーマ別のコンプライアンス関連セミナーも随時実施しています。2019年度は、ベトナム拠点でコンプライアンス研修を企画し、日本の各拠点では情報管理や、消費税転嫁対策特別措置法に特化したセミナーを実施しました。

三井金属ホットライン

三井金属グループは、事業活動や職場における競争法違反や贈収賄の疑いなど法令違反の場合はもちろん、人権や環境保全等にかかわるコンプライアンス違反に対する社内外のステークホルダー対象の内部通報・相談窓口を設け、全ての通報者の匿名性を確保し、当該通報者が不利益を受けないよう、その保護を徹底した上で運用しています。

社内向けとしては、三井金属ホットライン(MHL)として、三井金属グループ全役員・従業員を対象に、社内窓口と第三者窓口（弁護士事務所）を設け、コンプライアンス研修やコンプライアンスガイドブックを通じて役員および従業員に周知を図っています。また中国拠点向けに、中国弁護士事務所を窓口とした、中国語対応可のホットラインも設けています。

サプライヤーを含む社外ステークホルダーを対象として、公式ウェブサイト上に「コンプライアンスに関するご相談窓口」を設け、随時通報を受け付けています。

それぞれ、通報された内容は、通報者本人が特定されない措置を講じたうえで、定期的に監査役に報告するとともに取締役会に総括報告しています。

反競争的行為防止および贈収賄防止への取り組み

三井金属グループは「行動規準」第4条に「公正な事業活動」を掲げています。「コンプライアンスガイドブック」では、独占禁止法コンプライアンス体制の確立、適切な調達活動、公正かつ透明な関係の維持、贈収賄・汚職行為の禁止など、より具体的に明記し、自由かつ公正な競争に基づく適正な活動を行なうよう全役員・従業員に求めています。

なお、三井金属グループにおいて、2019年度に反競争的行為や贈収賄行為により法的措置を受けた事例はありません。

人権の尊重

人権方針と人権基準

三井金属グループは人権方針に基づき、人権課題に取り組んでいます。2019年7月に、当社グループの事業活動による影響がとくに大きいと特定されたステークホルダーと人権リスクへの具体的な対応として、「人権基準」を制定しました。この人権基準は、人権デュー・ディリジェンスの指針となるものです。今後は人権基準の細則を整備し、人権課題への取り組みをさらに強化してまいります。

[人権方針] [人権基準]
<https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/society/humanrights/>

人権への取り組み

三井金属グループでは、人権基準に基づいて、従業員、サプライチェーンおよび鉱山事業特有の人権リスクについて、優先的にデュー・ディリジェンスを行なっています。以下のページの情報もご覧ください。

[サプライチェーンマネジメント] 48-49ページ

[鉱山事業における取り組み] 50ページ

グループ各拠点に対する人権デュー・ディリジェンス

2019年度は、国内主要拠点のうち3拠点と海外拠点3拠点に対して、非正規雇用者と間接雇用者を含めた全従業員に関する調査を自己チェックシート(SAQ)によって行ない、その結果に基づき実地調査とヒアリングを実施しました。

その結果、強制労働・児童労働を含む重大な問題は確認されませんでした。改善が必要な項目が認められた拠点については、フィードバックを行ない、是正措置を実施しました。2020年度は国内の連結対象会社と、アジア主要拠点で調査を順次実施します。

<改善した主な項目>

- ・管理職昇格者に対する労務管理等の教育実施（海外拠点）

人権教育

人権方針の周知および人権に対する正しい理解と意識向上のため、人権教育を実施しています。2019年度、国内では、階層別研修の中で実施しました。また、関係会社1社において、従業員を対象とした人権研修を行ないました。海外ではインドネシアの2拠点、マレーシアの1拠点において、人事部門責任者を含む従業員に対し、人権研修および人権デュー・ディリジェンス実施に関する説明を行ないました。2020年度も引き続きアジア主要拠点で教育を実施する計画です。

労使関係

三井金属グループでは、結社と団体交渉の自由を尊重しています。当社および国内主要関係会社（主要会社）においては、ユニオンショップ協定に基づき三井金属鉱業労働組合連合会（三井金属労連）の傘下労働組合が結成されています。またその他の国内連結対象会社については、約半数において労働組合が結成されています。海外連結対象会社では、12社で労働組合が組織されています。労使協議会や労使懇談会を定期的に開催し、労働者との意思疎通の場を設けています。2019年度は、三井金属グループにおいて一週間を超えるストライキおよびロックアウトは発生していません。

	国内	海外	計
団体交渉の対象となる従業員	4,161	3,655	7,816
従業員総数	6,317	7,439	13,756
割合	66%	49%	57%

※ 法的要請により、一部拠点の労働組合の組織情報が入手できていません。

サプライチェーン・マネジメント

サプライチェーンにおける責任

三井金属グループは、サプライヤー、お客様とともにグローバルに事業活動を行なっています。当社グループの事業活動による影響は、国境を越えてバリューチェーン全体に及んでいると認識しています。

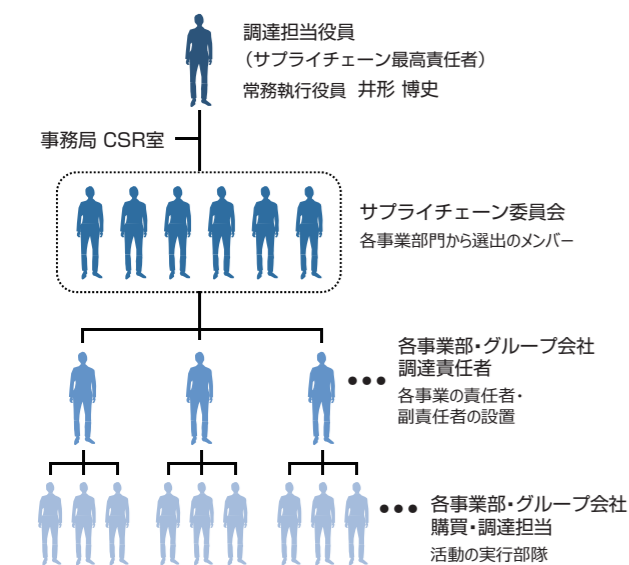
とくに、当社グループのサプライチェーンにおける社会・環境への負の影響が、当社グループの事業リスクとなりうる考え、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様からの要請を踏まえ、サプライチェーンにおけるサステナビリティに取り組み、責任を果たしていきます。

三井金属グループ調達方針

三井金属グループは、国連グローバル・コンパクトなどの国際的に認知された原則やガイダンスを尊重し、調達活動において、法令遵守を基本に人権・労働、安全衛生、倫理、環境について社会的責任を果たしていきます。基本的コミットメントである「調達基本方針」および基本方針を実行するための具体的な指針を示す「調達ガイドライン」からなる「三井金属グループ調達方針」を定めています。ガイドラインの詳細項目はRBA*行動規範の趣旨に則しています。

サプライチェーン・マネジメント体制

調達担当役員をサプライチェーン最高責任者として任命し、事業部門を束ねるサプライチェーン委員会を組織し、サプライチェーン・マネジメント体制を整えています。



* RBA = The Responsible Business Alliance (責任ある企業同盟)

非常時におけるサプライチェーンの取組み

三井金属グループは、非常時においてもオペレーションを継続することができるよう調達リスクへの対策を進めています。2020年、COVID-19拡大により、当社グループのサプライチェーンの製造工場も緊急事態宣言の発令やロックアウト等により、生産や物流等の影響を受けています。当社グループは非常時における調達リスクへの対応として、事業部門ごとに製造拠点におけるサプライヤーの供給状況について定期的に確認、報告を行ない、納期遅延や供給途絶の恐れがないかを把握しています。遅延や途絶のリスクがある場合は、サプライヤーの製造工場の切替え、マルチサプライヤーからの調達、市場在庫の探索や代替品の採用といった対応策を講じ、当社グループ生産ラインへの影響の最小化を図っています。

サプライヤー デュー・ディリジェンス

三井金属グループは、サプライチェーンにおける法令、人権・労働、安全衛生、倫理、環境といったリスクに対応していくために、調達方針の実行の要請および実行状況の評価を実施し、サプライヤー デュー・ディリジェンスを進めていきます。

中長期目標:	重要なサプライヤーへの自己評価(SAQ)実施率 100% (2020年度末までに)
--------	---

デュー・ディリジェンスの概要 (対象とそれぞれへのアクション)

全サプライヤー※1	・ 調達方針の周知・実務での実行の要請
重要なサプライヤー※2	・ 調達方針への同意書取得 ・ サプライヤーSAQ(自己評価アンケート)※3による調達方針実行の評価
当社グループの調達担当者および関係者	・ 調達方針の周知・実務での実行の要請 ・ 人権デュー・ディリジェンスにおける調達方針実行の評価

※1: 原材料のサプライヤーだけでなく、人材派遣、請負・業務委託、輸送・倉庫・設備等を提供するサプライヤーを含む
 ※2: 当社グループの事業に特に影響を与えるサプライヤーとして、全てのサプライヤーの中から、以下の基準に基づき選定されたサプライヤー
 (1) 調達額上位80%を占める (2) 代替不可な調達品や戦略部品を供給している (3) CSRリスクが高いとされる地域で製造している
 ※3: 当社調達ガイドラインに沿って作成された設問(全46問)で構成されるアンケート

中長期目標では、ファーストサイクルとして、サプライチェーン・マネジメントを開始した2017年度から2020年度までに、重要なサプライヤーに対してSAQを100%実施することをコミットしています。

2019年度までに、80%に当たる425社にSAQを実施しました。そのうちCランク(高リスク)と判定されたサプライヤーに

ついては、とくに「倫理」と「環境」の項目でスコアが低い傾向がみられました。

2020年度は、中長期目標に係るSAQ実施率100%の達成に加え、これらのCランクサプライヤーへのエンゲージメント、必要な場合には是正措置の実施に取り組んでいきます。

[2019年度 実績] (SCM=サプライチェーン・マネジメント)
 ・社内関係者への調達方針およびSCMIについての説明会: 180名
 ・サプライヤーへの調達方針周知: 4,929社
 ・重要なサプライヤーからの同意書取得: 511社
 ・サプライヤーSAQ実施: 425社(非生産材サプライヤー※4 97社を含む)
 ・重要なサプライヤーへのSAQ実施率(中長期目標の進捗): 80%
 ・新規サプライヤー選定基準の設定。トライアルの実施: 4社

[2020年度 計画]
 ・中長期目標達成に向け、サプライヤーSAQを実施
 ・Cランクサプライヤーへのエンゲージメントおよび是正措置
 ・SAQ評価結果の分析とリスク評価
 ・2021年度~2024年度までの中長期目標の設定
 ・サプライヤーへの調達方針周知・同意書取得
 ・新規サプライヤー選定基準の導入

※4 人材派遣、請負・業務委託、輸送・倉庫・設備等を提供するサプライヤー

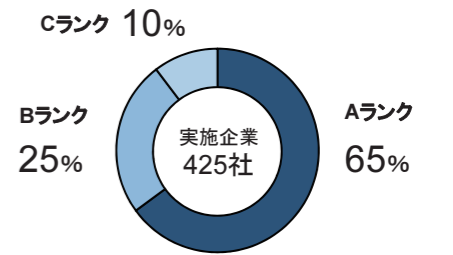
責任ある鉱物調達

三井金属グループは責任ある鉱物調達を推進しています。鉱物サプライチェーンに位置する企業として、鉱物調達に関連するサプライチェーンのリスクがグループの事業に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。近年、責任ある鉱物調達への国際的な関心の高まりから、対象となるリスクが紛争から人権侵害などの社会課題や環境課題に拡大し、リスク地域がCAHRAs※5に、対象鉱物がコバルトや銀などに広がっています。

三井金属グループは責任ある鉱物調達への対応について、RMI※6などの業界団体と連携しながら対応を進めています。2019年10月には、「紛争鉱物対応方針※7」の上位に、当社グループの鉱物調達に関する包括的な方針として「責任ある鉱物調達方針」を制定しました。方針に基づき、製錬事業を担う事業部では責任ある製錬業者として第三者認証を取得し、毎年更新しています。また、製錬事業以外の事業では顧客からの要請に基づき、鉱物調達に関するデュー・ディリジェンスを実施しています。

タンタル製錬事業についてはRMIによるRMAP※8に基づき、2011年より第三者機関による監査を毎年受審し、RMAP Conformant (適合) を取得しています。また、タンタル鉱物のサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス

※5 CAHRAs = Conflict Affected and High-Risk Areas (紛争地域および高リスク地域)
 ※6 RMI = Responsible Minerals Initiative (責任ある鉱物イニシアティブ)
 ※7 紛争鉱物対応方針 = 米国ドットフランク法に基づく紛争鉱物問題への対応についての三井金属グループの方針。当方針に基づき、人権侵害や暴力行為を行う武装勢力の資金源となっている、コンゴ民主共和国(DRC)およびその周辺9か国で産出される紛争鉱物の不使用に取り組んでいます。
 ※8 RMAP = Responsible Minerals Assurance Process (責任ある鉱物保証プロセス)
 ※9 ITSCI = International Tin Supply Chain Initiative
 ※10 LBMA = The London Bullion Market Association (ロンドン地金市場協会)



2019年度 サプライヤーSAQ実績



サプライヤー・ミーティング (三井金属アクト、タイでの開催)

実現のためのプログラム(ITSCI※9)に加盟し、サプライヤーとのエンゲージを行なっています。

金と銀の製錬事業については「金及び銀に関するサプライチェーン方針」を定め、SEC規則及びOECDガイダンスに基づいたLBMA※10ガイダンスに沿って活動しています。ガイダンスに基づく対象サプライヤーについて、鉱物の原産地や輸送ルートの確認も行なうなどのリスク調査とアセスメントを行ない、サプライヤー評価を毎年度実施しています。独立した第三者監査機関が、加工したすべての金及び銀が紛争とは無関係の原産地から得られたものであることを証明し、その監査結果をLBMAへ報告しています。監査法人による保証レポート、LBMAへの報告書をウェブサイトで開示しています。

製錬事業以外の鉱物調達を行なう事業については、JEITA(電子情報技術産業協会)の責任ある鉱物調達検討会に所属し、サプライチェーンの川下企業や、JEITAを介したRMI等の国際的イニシアティブへの協力やエンゲージメントを行なっています。顧客からの要請に応じ、業界標準に沿って、サプライチェーンを遡り、デュー・ディリジェンスを行なっています。

鉱山事業

三井金属は、1874年に三井組が神岡地区で鉱山経営を開始して以来、140年以上にわたって鉱山事業を行なっています。現在、ペルー共和国において自社開発の鉱山としてワンサラ鉱山、パルカ鉱山を操業しています。日本国内鉱山の多くは既に操業休止・停止となっており、休廃止鉱山管理を行なっています。

鉱山周辺の地域コミュニティとの関わり

鉱山事業は周辺環境や地域コミュニティに与える影響がとくに大きいと認識し、ICMMの基本原則、SASBなどにおいて国際的に認識されている鉱山事業に特有のリスクをふまえて、地域コミュニティとの共存・共栄関係構築、人権の尊重に取り組んでいます。2017年度から当社の出資比率が50%を超える鉱山に対し、鉱山事業に係る自己評価アンケートを実施し、人権・環境に関する調査を毎年実施しています。

また鉱山周辺の地域コミュニティとのエンゲージメントを重視し、コミュニティのニーズに沿ったインフラの整備、教育支援、農畜支援などを継続的に行なっています。2019年度には、パルカ鉱山の近隣自治体であるジャマック村との間で、2022年までの包括的な地域支援策に関する協定を締結しました。本協定に基づき、2019年度の活動として橋梁や道路の補修工事、家畜の人工授精の指導などを行ないました。

移住および再定住

当社の出資比率が50%を超える鉱山では、先住民や地域住民の移住等の人権リスクを管理しています。現在、先住民の土地および隣接地域で開発、操業している鉱山はありません。また、開発に伴う地域住民の移住は発生していません。

小規模開発鉱山 (ASM)

ワンサラ鉱山、パルカ鉱山、赤石鉱山(鹿児島県)の操業地ではASM(Artisanal and Small-scale Mining)の活動はありません。ワンサラ鉱山の操業域外の隣接地域でのASMの活動を確認していますが、事業へのリスクはないことを確認しています。

苦情処理システム

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山を操業するサンタルイサ鉱業では地元自治体および住民組織と不定期に会合を持ち、苦情や意見を吸い上げる場を設け、問題の解決に努めています。操業に影響する紛争が起きた場合は、エネルギー鉱山省、大統領府の社会争議担当者など第三者立ち合いのもとで協議が行なわれる苦情処理の仕組みを構築しています。なお、2019年度には紛争は発生していません。

全社としての取り組みは、46ページに記載しています。



道路整備のため落石防止壁を設置しました(ジャマック村近郊にて)

水の適正管理

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山はEIA(環境影響評価)に従って、関連法規に準拠し、排水の管理を行なっています。黄鉄鉱を多く含む地質条件から坑内で酸性水が発生するワンサラ鉱山では、特に酸性水の中和処理を徹底しており、ISO14001を取得しています。また、ワンサラ鉱山の選鉱場では水リサイクルによる再生水の利用を進めており、水使用量の削減にも努めています。

ワンサラ鉱山での排水管理

酸性水中和処理	<ul style="list-style-type: none"> 坑内水の集約、一括管理 鉱山付随プラントにて中和処理
排水口排水管理	<ul style="list-style-type: none"> 24時間体制でのモニタリングにより、環境基準値以下(pH)を維持 3日ごとに排水中の重金属の濃度を分析
環境モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 周辺14か所で毎月水質検査を実施



24時間体制での水質モニタリング。全排水口で実施しています

鉱さい集積場の適正管理

鉱石から有用な鉱物を抽出する工程において、鉱さいと呼ばれるスラリー状の廃棄物が発生します。この鉱さいを管理・保管するための施設を鉱さい集積場(テールングダム)と呼びます。集積場で事故が発生すると周辺環境やコミュニティへ甚大な影響を与える恐れがあるため、三井金属グループでは集積場からの鉱さいの流出を鉱山事業の重要なリスクの一つと位置づけ、所在国の技術指針、マニュアル等に則って集積場の管理を行なっています。ワンサラ鉱山の2019年度の鉱さい埋立量は471,041トン(※)となっています。

※ パルカ鉱山で採掘した鉱石はワンサラ鉱山の選鉱場で処理しているため、埋立量にパルカ鉱山由来の鉱さいも含まれます。

集積場の管理

所在国	ペルー	日本
対象となる集積場の数	1	13
管理指針	技術指針およびマニュアル(エネルギー鉱山省)	鉱業上使用する工作物の技術基準を定める省令の技術指針(経済産業省)
安全性確保の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 浸潤水位および水質のモニタリング(社内専門家/毎月) 浸潤水位および傾斜計測(外部専門家/3か月ごと) 	<ul style="list-style-type: none"> 浸潤水位および水質のモニタリング(社内専門家/年1回~月2回※) 巡視(社内専門家/年1回~月2回※)
安定性評価の結果	500年確率で最大規模の地震動が発生した場合でも、安定性に問題はない	<ul style="list-style-type: none"> 12の集積場について、将来に渡って考えられる最大規模の地震動が発生した場合でも、大規模な崩壊や、下流への被害リスクは極めて低い 1つの集積場について、2019年度の調査で不適合と判明したため、2020年度に耐震工事を実施する

※ 頻度は各集積場のリスクに応じて適切に設定しています。

閉山計画

鉱山事業では、閉山後に生じる可能性のあるリスクを最小化するため、対象となる鉱山において閉山計画の立案、閉山処理費用の保証または積立を実施しています。

鉱山名	閉山計画の有無	既保証/積立額(2019年度)
ワンサラ鉱山(ペルー)	有り	8.5百万USDドル
パルカ鉱山(ペルー)	有り	2.3百万USDドル
赤石鉱山(鹿児島県)	無し	249.1百万円(※)

※ 赤石鉱山に関連する事業所に所在する鉱さい集積場の積立額を記載しています。

休廃止鉱山の管理

採掘を休止・中止した休廃止鉱山においても、鉱山保安法及び環境関係法令に従い、排水処理や鉱さいの管理を継続して行なっています。集積場および旧坑口の維持管理、重金属を含む酸性の坑廃水の無害化処理、水質モニタリングを実施しています。また、管理状況の確認のため、定期的な巡視・環境監査を実施しています。

* 2020年度より当社の持分法適用関連会社となりましたニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社(当社資本比率32.2%)は、SCM Minera Lumina Copper Chileを通じてチリ共和国においてカセロネス銅鉱山を運営しています。当報告書の開示対象は当社の資本比率50%超の鉱山です。

生物多様性保全の取り組み

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山の周辺地域には標高3,000mを越える高地特有の動植物群が存在しています。両鉱山は坑内採掘鉱山であるため、露天採掘鉱山に比べ、地表面に与える影響は限定的ですが、開発・操業に伴う影響を最小化するため、酸性水の適切な処理、環境ベースライン調査や生物生息調査を行なっています。2019年より集積場の規模拡張工事に伴う湿地植物群(Bofedal)の移植を、専門家や関係省庁と連携の上、実施し完了しています。また、2018年からは地域住民に対し動植物保護パンフレットを配布し、生物多様性保全への取り組みに関する情報を提供しています。












マテリアリティの進捗

三井金属グループのマテリアリティ（重要課題）28項目について、それぞれの活動実績と次の計画を一覧にしています。

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	[コミットメント]	2019年度の取組み計画	2019年度の取組み実績と進捗に対する評価	[評価の基準]	2020年度の取組み計画
			中期的に目指す姿			△:計画通りに達成できなかった ○:計画を達成した ◎:計画以上に進めることができた	
[組織統治]							
01 コーポレート・ガバナンスの継続的強化	コーポレートガバナンス・ガイドライン		コーポレートガバナンス・コードの実施と取締役会における議論の活性化	(1) 改訂コーポレートガバナンス・コード実施のレビュー (2) 取締役会実効性評価結果のフォロー (3) 取締役会実効性評価の実施	(1)(2) 取締役の任期を1年に短縮、取締役会議長を会長・社長から互選による選定に変更。女性取締役不在の点をガバナンス報告書にてエクспレイン (3) 取締役会実効性自己評価を実施	◎	・コーポレートガバナンス・コード実施のレビュー ・取締役会実効性評価結果のフォロー（当社独自のガバナンス体制強化の検討） ・取締役会実効性評価の実施
02 コンプライアンスの徹底	行動規準		グループ全従業員に、コンプライアンス実践意識が浸透	(1) 海外拠点でのコンプライアンスセミナーの実施 (2) 法務監査・研修等によるコンプライアンスガイドブックの周知徹底 (3) グループ経営幹部のコンプライアンス研修を取締役・監査役に個別に実施 (4) コンプライアンス意識調査の実施	(1) ベトナム拠点で実施 (2) 法務監査を実施し、結果をフォロー。現地スタッフと協働で、ベトナム・マレーシア各拠点でのコンプライアンスガイドブック作成・展開。 (3) 計画通り実施。階層別研修でもコンプライアンス研修を実施 (4) 計画通り実施	◎	・海外拠点でのコンプライアンスセミナーの実施 ・法務監査・研修等によるコンプライアンスガイドブックの周知徹底 ・グループ経営幹部のコンプライアンス研修を取締役・監査役に個別に実施 ・内部通報制度の在り方の再検討
03 情報管理の徹底	行動規準		先行拠点以外での営業秘密情報の情報管理体制の構築	(1) 引続き他部門/関係会社で営業秘密の棚卸しを実施し、部門に応じた管理方法・体制を検討 (2) 情報管理規定の周知・徹底(情報管理セミナーの実施) (3) ICTガバナンス関連規程の整備・実施	(1) 機能材料事業本部の各拠点にて管理方法を検討し、従業員へ周知の上、体制を構築 (2) 拠点毎に継続的に実施中 (3) ICTプロジェクトチームを立ち上げICTガバナンス関連規則を整備し体制を構築	○	・他部門/関係会社で営業秘密の棚卸し、部門に応じた管理方法・体制を検討 ・情報管理規定の周知・徹底に向けた情報管理セミナーの実施（オンライン開催も含む） ・ICT活用に主眼を置いた情報管理体制構築
04 グループ全体へのCSRの浸透	CSR基本方針		グループのCSR推進体制を構築し、各拠点が主体的にCSRを推進する	(1) 主要アジア拠点でのCSRキャラバン実施	(1) インドネシア2拠点およびマレーシア1拠点でのCSRキャラバン実施	○	・主要アジア拠点でのCSRキャラバン実施（オンライン開催も含む）
[人権]							
05 人権デュー・ディリジェンス(DD)の推進	人権方針		人権方針に基づく人権DDの実施により、グループの拠点の実態を把握し人権リスクに対応する	(1) 人権研修（児童労働・強制労働禁止を含む）の継続とアジア拠点での実施 (2) 国内連結対象拠点と海外主要拠点での人権DD実施 (3) 当社の資本比率50%超の鉱山について、18年の調査結果をレビューし、是正措置の検討および調査の継続実施	(1) 計画通り実施。階層別研修にて約180名参加。国内1拠点で約30名、マレーシア・インドネシア拠点で約60名参加 (2) 計画通り実施。国内3拠点、海外3拠点（COVID-19の影響により、一部延期） (3) (P.50)に詳細を記載しています) (4) 「三井金属グループ人権基準」を制定	◎	・国内拠点での人権研修とアジア拠点での実施 ・国内連結対象拠点と海外主要拠点での人権DD実施 ・三井金属グループ人権基準に関する細則の整備 ・当社の資本比率50%超の鉱山について、19年の調査結果をレビューし、是正措置の検討および調査の実施
06 児童労働・強制労働の防止	人権方針						
[労働慣行]							
07 ダイバーシティの推進	行動規準		全従業員が活躍できる職場環境の整備	(1) ダイバーシティに関する研修と情報発信の継続実施 (2) キャリアマネジメント研修の継続実施 (3) 働き方改革推進プロジェクト答申内容の具体化 (4) 管理職層や女性社員に対し意識調査を実施、対策案の検討 (5) キャリアコンサルタントを中心に、キャリア開発支援施策を拡充 (6) 各拠点の労使による委員会における労働時間CAの継続実施	(1) 計画通り実施。階層別研修および国内2拠点で研修を実施。社内報、イントラネット等で情報発信 (2) 階層別研修内で実施（COVID-19の影響により、一部延期） (3)(5) 働き方改革タスクフォースが発足、各分科会で具体策を検討 (4) 職場環境やワークライフバランス、福利厚生に関する意識調査を実施 (6) 計画通り実施	○	・ダイバーシティ研修体系の構築と、情報発信の仕組み強化 ・キャリアマネジメント研修の継続・拡充の検討 ・ダイバーシティおよびキャリア開発支援施策の検討。従業員満足度調査の結果を施策に反映 ・退職者復職制度、配偶者転勤に伴う休職制度の導入 ・各拠点の労使による委員会における労働時間CAの継続実施
08 従業員エンゲージメントの向上	ひとづくり基本方針	(07に同じ)	エンゲージメント向上により、働きがいのある職場の実現	(1) 従業員満足度調査実施（第2回目）	(1) 計画通り実施（P.31に実施結果を記載しています）	○	・従業員満足度調査の結果を詳細に分析し、施策を検討 ・新入社員を対象に、定期的に従業員エンゲージメント測定を実施
09 労働安全の徹底	安全衛生基本方針		全拠点が本質安全化を執行、全従業員ヘルールの遵守・危険感受性を高める教育を実施、災害の横展開による予防管理で繰り返し災害を撲滅	(1) ロックアウトシステムの導入展開 (2) 他拠点災害の横展開の推進 (3) 高リスク災害の再発防止教育と対策の徹底	(1) 計画通り実施 (2) 計画通り実施。繰り返し災害の発生比率は減少せず (3) 計画通り実施。重大災害の発生ゼロ	○	・ロックアウトシステムの定着 ・重篤災害につながるリスクの低減のための本質安全化と管理システム強化の推進 ・繰り返し災害を防止するための設備の本質安全化と予防管理の徹底

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	[コミットメント] 中期的に目指す姿	2019年度の取組み計画	2019年度の取組み実績と進捗に対する評価	2020年度の取組み計画
10 健康経営の推進	安全衛生基本方針	 	ストレスチェック集団分析に基づく職場環境改善実施	(1) 従業員の健康に関する情報の一元管理と活用 (2) ストレスチェックを活用したメンタルヘルス不調の予防	(1) 国内主要拠点における健康情報の一元管理体制を整備 (2) ストレスチェック結果・今後の対応を、安全衛生委員会および執行最高会議で社内共有 (3) 健康経営優良法人2020(大規模法人部門)に認定(三井金属単体)	○ ・従業員の健康に関する情報の一元管理と活用 ・ストレスチェックを活用したメンタルヘルス不調の予防のための職場環境改善活動の実施
11 人材育成の推進	ひとづくり基本方針	 	一人ひとりの能力が発揮できる人材育成を継続的に実施	(1) 新入社員教育の継続強化(ボランティア研修・海外研修強化) (2) 先端技術、働き方改革関連、ビジネススキル等に関する教育のさらなる拡充 (3) 経営者候補に対する教育の継続と改善 (4) グローバル人材教育の強化(階層別研修へのナショナルスタッフの参加推進)	(1) 計画通り実施 (2) 先端技術に関する講演会を実施。効率的な働き方やビジネススキル等に関する研修を拡充 (3) 計画通り実施 (4) 計画通り実施(COVID-19の影響により、一部延期)	○ ・新入社員研修のコンテンツ拡充と、オンライン研修の試行 ・働き方改革やビジネススキルに関する研修カリキュラムの刷新と実施 ・階層別研修と外部主催研修を利用した経営者候補研修の実施、社内次世代経営者候補選抜研修の改良実施および既受講者に対するフォロー研修の実施 ・海外拠点での教育体系構築を支援 ・各種研修のオンライン化等、実施方法の検討
[環境]						
12 温室効果ガス排出削減	環境基本方針	 	グループレベル目標を設定し、戦略的に取り組む	(1) グループ全体の温室効果ガス削減マネジメント体制構築 (2) スコープ3の把握	(1) 計画通り実施 (2) 廃棄物処理によるCO2排出量の把握。CDPIに回答(D評価)	○ ・エネルギー起源のCO2削減目標のグループ目標を展開し、各拠点の個別目標を設定 ・スコープ3のバウンダリーの拡充
13 再生可能エネルギーの創出	環境基本方針	  	既設の再エネ設備の安定操業、神岡水力発電設備更新の完遂	(1) 再生可能エネルギー操業運転状況の把握 (2) 神岡水力発電設備更新工事状況の確認 (3) CO2クレジット発行の検討	(1) 計画通り実施 (2) FIT化完了、操業中 (3) 計画通り実施。エネルギー削減を優先し、クレジット発行は見送り	◎ ・再エネ設備の操業状況のモニタリング ・新たな再生可能エネルギー発電案件の検討、計画
14 持続可能な水利用	環境基本方針		適正な取水量の管理目標を設定し実行	(1) 水源別の総取水量、リサイクル量、リユース量の監視 (2) 水原単位の目標の設定	(1) 水源別取水量、事業活動の水源に与える影響、リサイクル・リユース量の調査を各拠点で実施 (2) グループ全体の現状の取りまとめ実施	△ ・水源別の取水量を把握 ・事業活動の水源に与える影響を各拠点に確認 ・リサイクル量、リユース量を把握 ・各拠点ごとの管理目標設定
15 排水管理の徹底	環境基本方針	 	水質の管理目標を設定し実行	(1) 排出先別の排水量と水質監視と目標管理の実行 (2) 公害防止管理者資格取得の推進と有資格者のスキルアップ (3) 排水管理の重点環境監査実施	(1) 水質の管理目標を設定するため、事業所地域の現状調査実施 ・排出先別排出量の把握 ・排出先別上限規制の把握 ・排出水水質の把握 (2) 計画通り実施 (3) 計画通り実施	○ ・排出先別排出量の把握 ・排出先別上限規制の把握 ・排出水水質の把握 ・事業所地域に応じた管理目標設定
16 持続可能な原材料・資源の利用	環境基本方針		グループ全体でゼロエミッションを志向、資源の使用量を低減する製品の開発	(1) リサイクル原料の使用比率の目標を設定	(1) リサイクル原料の使用比率の把握。関連項目を含む環境行動計画を周知	△ ・各事業拠点ごとのリサイクル原料使用比率目標の設定
17 廃棄物のリサイクル・管理	環境基本方針		リサイクル製錬、他各事業の資源循環の取組みを実行	(1) 廃棄物発生量の把握と削減の個別目標設定	(1) 廃棄物の発生量及び廃棄物の削減活動の状況を把握。関連項目を含む環境行動計画を周知	○ ・各事業拠点ごとの廃棄物発生量削減目標の設定
18 生物多様性の保全	環境基本方針	 	事業活動と生態系の調査を基に描いたアクションプランを実行	(1) 取組みの具体的なアクションプランの作成 (2) 開発地域の希少生物の調査と保護の継続	(1) アクションプラン策定の前段階として、各拠点の課題と取組みの現況調査の実施、および社内啓蒙教育の実施 (2) 計画通り実施(ペルー/ワンサラ鉱山)	△ ・各拠点の課題と取組みの状況調査結果の集約 ・社内外の先事例やガイド資料を参照した取組みの具体的なアクションプランの作成 ・開発地域の希少生物の保護活動(ペルー/ワンサラ鉱山)
19 事業場閉山管理の徹底	環境基本方針	   	(国内) 休止鉱山の管理計画策定および管理の徹底 (海外) 閉山事前工事の実施	(国内) (1) 休止鉱山維持管理の計画・実施 (2) 各所豪雨対策の設備増強工事の立案と実施 (3) 休止鉱山フォローアップ調査の実施(2018年度未実施拠点) (4) 集積場安定性解析の追加調査(自主調査)を1箇所を実施(海外) (5) 閉山計画に則った事前工事の実施	(国内) (1) 計画通り実施 (2) 計画通り実施(6件) (3) 計画通り実施(24鉱区) (4) 計画通り実施(1件) (海外) (5) 計画通り実施	○ (国内) ・休止鉱山維持管理 ・豪雨対策設備増強工事の実施 ・休止鉱山坑口侵入防止対策実施 ・集積場安定性向上のための耐震工事実施(海外) ・旧捨石堆積場の堆積物除去の実施 ・旧捨石堆積場の植栽の実施 ※海外での取組みはCOVID-19の影響により、一部延期の可能性あり

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	[コミットメント] 中期的に目指す姿	2019年度の取組み計画	2019年度の取組み実績と進捗に対する評価	2020年度の取組み計画
20 環境貢献製品の開発・提供	環境基本方針	 (ほか)	製品の環境貢献度を定量的に測る規準と目標値を備え、環境貢献につながる製品の創出と市場拡大	(1) 環境貢献製品プログラム実行組織の構築 (2) 社内認定基準の設計	(1) (2) 検討チームを編成し、自社らしい環境貢献製品制度の方向性を協議。制度運用骨子を決定	△ ・LCA(ライフサイクルアセスメント)実務担当者の育成開始
[公正な事業慣行]						
21 贈収賄防止の徹底	行動規準		グループ全従業員に、贈収賄防止意識が浸透	(1) 贈収賄禁止協定書の台湾・その他アジア拠点向作成と実施 (2) CSR観点からの取引基本契約書雛型のレビュー (3) 贈収賄禁止マニュアルの作成	(1) 計画通り実施(台湾拠点)。中国拠点をフォローアップ (2) 計画通り実施 (3) マニュアルの作成に向けたヒアリングの実施	○ ・インドネシア・ベトナム拠点向け贈収賄禁止協定書の作成と実施 ・贈収賄禁止マニュアルの作成
22 反競争的行為の禁止	行動規準		独禁法・下請法および国内外拠点の反競争的行為関連法令の遵守	(1) グループ全拠点に法務監査とフィードバックを継続実施 (2) 公正な事業慣行に関する研修の継続開催	(1) 国内グループ全拠点での決裁権限監査を完了し、フォローを実施。国内3拠点、海外1拠点にて法務監査実施 (2) 三井金属グループ向け独禁法セミナーを実施。国内各拠点にて消費税転嫁対策措置法のセミナー実施	○ ・監査対象拠点を定め、法務監査・フォローを実施 ・公正な事業慣行に関する研修の開催(オンライン開催も検討)
23 CSR調達の推進	調達方針 紛争鉱物対応方針		サプライチェーンにCSRの取組みを展開し、サプライチェーンでのリスクを低減	(1) 調達方針をグループ内およびサプライヤーに周知 (2) 中長期目標の作成	(P.48-49)に詳細を記載しています)	○ (P.48-49)に詳細を記載しています)
24 知的財産の創出と活用	知的財産に関する 社長方針		グループ全従業員へ知的財産の意識を浸透させ、知的財産の活用による企業価値最大化	(1) 新規事業の調査サポート (2) 権利確保の推進と活用 (3) 知財教育 (4) 知財インフラの整備	(1) 機能材料事業本部企画部に対して実施 (2) 計画通り実施。国内特許新規登録件数 107件/年 (3) ベーシックスキル研修(初級、中級、上級)を計10回実施 (4) 業務改善に合わせてシステム改造を実施	○ ・新規事業の調査サポート(事業創造本部) ・侵害立証性の高い特許の出願 ・知財教育の継続実施・改善(テレワーク対応) ・テレワーク時の知財管理システムの安定運用
[消費者課題]						
25 機能材料新商品の市場での共創	CSR基本方針		ステークホルダーと共に「マテリアルの知恵」を活かした新商品を次から次へと想像する事業体へ変革	積極的な市場機会探索活動が定着し、市場共創型の研究開発体制への進化を遂げ、社外との協業・提携の実績化を目指す	(P.22-25)に詳細を記載しています)	○ (P.22-25)に詳細を記載しています)
26 マテリアルステewardシップの推進(リサイクル製錬)	CSR基本方針		三井金属の製錬所を「製錬ネットワーク」として有機的に繋ぎ、集荷量・処理能力・回収品数の向上を図る	製錬ネットワークに新規プロセスを有機的に繋げることで、さらなる多種多様なリサイクル原料の獲得および増処理を推進	(P.26-27)に詳細を記載しています)	○ (P.26-27)に詳細を記載しています)
27 持続可能なモビリティに貢献する製品の継続的提供	CSR基本方針		ものづくりの知恵を活かし「安全」「快適」「感動」を提供し、アクトブランドを確立	モビリティの電動化・自動化、お客様のニーズに応じた高品質なドア周り製品を開発し、グローバルにお客様に提案していくことにより大型受注の獲得、将来の拡販を実現する	(P.28-29)に詳細を記載しています)	○ (P.28-29)に詳細を記載しています)
[コミュニティへの参画]						
28 地域コミュニティへの貢献	行動規準		社会貢献活動を通じ、地域社会から事業活動への理解と信頼を得る	(1) 三井金属グループ全体での社会貢献活動の定着と拠点ごとの計画的な取組みの推進	(1) 計画通り実施。取組み拠点が2018年度から10%増	○ ・各拠点の社会貢献活動の定着状況を踏まえた今後の取組み計画の検討

11年間の主要な財務指標の推移

[会計年度]		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
連結業績指標												
売上高	百万円	392,364	446,487	431,058	417,219	441,046	473,274	450,553	436,330	519,215	497,701	473,109
営業利益	百万円	27,881	30,208	20,903	16,557	25,743	31,835	11,137	38,461	49,529	18,222	13,037
経常利益	百万円	25,639	34,010	19,168	16,194	13,656	21,096	▲11,284	31,047	11,239	17,755	9,318
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,899	21,160	11,531	9,910	3,662	17,237	▲20,926	18,674	▲708	4,691	1,566
設備投資	百万円	15,186	21,829	29,226	22,601	27,160	28,906	28,446	37,718	40,509	36,119	33,999
減価償却費	百万円	26,119	22,707	22,781	23,952	24,178	25,146	25,066	24,414	26,634	27,964	28,970
研究開発費	百万円	4,941	4,623	4,967	5,867	5,795	6,265	6,575	7,163	8,015	9,523	10,125
営業キャッシュフロー	百万円	19,610	22,545	30,992	38,058	38,003	37,245	50,397	24,218	52,436	40,696	36,107
投資キャッシュフロー	百万円	▲17,823	▲26,286	▲31,039	▲47,208	▲72,128	▲26,418	▲26,395	▲38,300	▲40,376	▲44,843	▲34,833
フリー・キャッシュフロー	百万円	1,787	▲3,741	▲47	▲9,150	▲34,125	10,827	24,002	▲14,082	12,060	▲4,147	1,274
総資産	百万円	416,541	411,027	413,106	438,072	503,825	538,646	484,800	518,981	518,705	523,315	537,119
純資産	百万円	121,300	134,452	140,175	155,049	169,867	207,106	179,566	184,421	178,652	179,673	173,255
株主資本	百万円	121,375	140,817	148,840	154,397	156,280	170,994	146,469	161,713	157,271	159,207	157,296
有利子負債	百万円	191,514	171,459	169,263	180,372	218,500	210,390	191,733	207,421	208,418	216,878	233,070
1株あたり指標												
EPS(1株当たり当期純利益)*	円	243.20	370.25	201.78	173.51	64.12	301.81	▲366.41	326.98	▲12.40	82.15	27.43
BPS(1株当たり純資産)*	円	1,948.20	2,203.82	2,306.12	2,565.60	2,816.71	3,449.10	2,968.55	3,046.41	2,945.20	2,977.84	2,884.68
1株当たり配当額*	円	30	60	30	30	40	60	60	70	70	70	70
配当性向	%	12.3%	16.2%	14.9%	17.3%	62.4%	19.9%	-	21.4%	-	85.2%	255.2%
DOE(株主資本配当率)*	%	1.4%	2.4%	1.2%	1.1%	1.5%	2.0%	2.3%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
主要な財務指標												
ROE(自己資本当期純利益率)	%	13.5%	17.8%	9.0%	7.1%	2.4%	9.6%	▲11.4%	10.9%	▲0.4%	2.8%	0.9%
ROA(総資産経常利益率)	%	6.2%	8.2%	4.7%	3.8%	2.9%	4.0%	▲2.2%	6.2%	2.2%	3.4%	1.8%
Net D/Eレシオ		1.34	1.17	1.15	1.13	1.26	0.98	1.03	1.10	1.11	1.15	1.22
自己資本比率	%	26.7%	30.6%	31.9%	33.5%	31.9%	36.6%	35.0%	33.5%	32.4%	32.5%	30.7%

※ 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますが、2008年度に当該株式併合が行なわれたと仮定して過去の数値を算定しています。

* 算出にあたり、株主資本を期首期末平均から期末株主資本へ変更し、DOE(株主資本配当率)の過年度の数値を今回変更しています。

連結貸借対照表

(百万円)

[会計年度]	2018	2019
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,536	32,677
受取手形及び売掛金	91,273	83,979
商品及び製品	36,061	41,081
仕掛品	30,392	29,536
原材料及び貯蔵品	45,299	50,897
デリバティブ債権	841	2,167
その他	24,110	22,729
貸倒引当金	△179	△212
流動資産合計	249,336	262,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	184,982	187,204
減価償却累計額	△122,179	△125,396
建物及び構築物(純額)	62,802	61,807
機械装置及び運搬具	385,567	388,292
減価償却累計額	△313,793	△319,226
機械装置及び運搬具(純額)	71,774	69,065
鉱業用地	1,466	367
減価償却累計額	△246	△257
鉱業用地(純額)	1,219	110
土地	32,244	33,877
リース資産	3,768	6,031
減価償却累計額	△2,153	△2,642
リース資産(純額)	1,614	3,388
建設仮勘定	11,492	12,067
その他	57,249	55,277
減価償却累計額	△48,541	△46,470
その他(純額)	8,708	8,807
有形固定資産合計	189,857	189,124
無形固定資産	4,613	5,762
投資その他の資産		
投資有価証券	64,363	65,980
長期貸付金	454	435
退職給付に係る資産	4,625	3,769
繰延税金資産	5,765	5,174
その他	4,437	4,092
貸倒引当金	△137	△78
投資その他の資産合計	79,508	79,375
固定資産合計	273,978	274,262
資産合計	523,315	537,119

(百万円)

[会計年度]

2018

2019

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,043	41,346
短期借入金	78,010	53,187
コマーシャル・ペーパー	6,500	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	324	485
未払法人税等	2,600	1,986
未払消費税等	1,488	1,226
デリバティブ債務	2,239	1,423
賞与引当金	5,098	4,989
役員賞与引当金	31	—
製品保証引当金	1,232	1,147
工事損失引当金	23	80
事業構造改善引当金	—	2
たな卸資産処分損失引当金	327	321
その他	34,047	34,843
流動負債合計	180,969	186,040
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	72,368	94,883
リース債務	1,025	2,652
繰延税金負債	2,775	1,260
役員退職慰労引当金	502	598
環境対策引当金	878	803
金属鉱業等鉱害防止引当金	927	722
訴訟損失引当金	—	116
退職給付に係る負債	26,404	26,776
資産除去債務	3,341	3,727
その他	4,447	6,281
固定負債合計	162,672	177,823
負債合計	343,641	363,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,631	22,631
利益剰余金	95,069	93,159
自己株式	△622	△623
株主資本合計	159,207	157,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,607	659
繰延ヘッジ損益	△1,976	△174
為替換算調整勘定	11,524	7,275
退職給付に係る調整累計額	△308	△322
その他の包括利益累計額合計	10,847	7,436
非支配株主持分	9,618	8,522
純資産合計	179,673	173,255
負債純資産合計	523,315	537,119

連結損益計算書

(百万円)

[会計年度]	2018	2019
売上高	497,701	473,109
売上原価	424,325	403,460
売上総利益	73,376	69,648
販売費及び一般管理費	55,153	56,611
営業利益	18,222	13,037
営業外収益		
受取利息	299	446
受取配当金	1,698	1,197
不動産賃貸料	718	708
為替差益	875	—
その他	923	491
営業外収益合計	4,515	2,844
営業外費用		
支払利息	1,605	1,749
持分法による投資損失	2,194	1,429
為替差損	—	2,241
その他	1,182	1,143
営業外費用合計	4,982	6,563
経常利益	17,755	9,318
特別利益		
固定資産売却益	64	175
受取保険金	20	484
その他	47	80
特別利益合計	132	740
特別損失		
固定資産売却損	62	132
固定資産除却損	1,706	2,154
関係会社株式売却損	—	812
その他	956	1,165
特別損失合計	2,725	4,264
税金等調整前当期純利益	15,162	5,794
法人税、住民税及び事業税	8,792	5,267
法人税等調整額	1,191	△1,185
法人税等合計	9,984	4,082
当期純利益	5,177	1,712
非支配株主に帰属する当期純利益	486	146
親会社株主に帰属する当期純利益	4,691	1,566

連結包括利益計算書

(百万円)

[会計年度]	2018	2019
当期純利益	5,177	1,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,056	△898
繰延ヘッジ損益	3,917	1,757
為替換算調整勘定	△2,228	△4,346
退職給付に係る調整額	243	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△987	△63
その他の包括利益合計	△111	△3,588
包括利益	5,066	△1,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,616	△1,844
非支配株主に係る包括利益	449	△31

連結株主資本等変動計算書

(百万円)

2018 (2018年4月1日～2019年3月31日)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,648	93,113	△619	157,271
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			4,691		4,691
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1,324		1,324
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△61		△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△16	1,956	△2	1,936
当期末残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,606	△4,696	13,532	△519	10,922	10,459	178,652
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							4,691
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1,324
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動							△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	△915
当期変動額合計	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	1,021
当期末残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673

(百万円)

2019 (2019年4月1日～2020年3月31日)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207
会社方針の変更による累積的影響額			155		155
会社方針の変更を反映した当期首残高	42,129	22,631	95,224	△622	159,363
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,566		1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減			366		366
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△2,064	△1	△2,066
当期末残高	42,129	22,631	93,159	△623	157,296

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673
会社方針の変更による累積的影響額							155
会社方針の変更を反映した当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,829
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減							366
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△4,507
当期変動額合計	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△6,573
当期末残高	659	△174	7,275	△322	7,436	8,522	173,255

連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

[会計年度]	2018	2019
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,162	5,794
減価償却費	27,964	28,970
減損損失	—	363
固定資産売却損益(△は益)	△2	△43
固定資産除却損	1,706	2,154
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18	36
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	58	755
受取利息及び受取配当金	△1,998	△1,643
支払利息	1,605	1,749
為替差損益(△は益)	271	262
持分法による投資損益(△は益)	2,194	1,429
売上債権の増減額(△は増加)	7,764	1,540
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,366	△12,416
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,764	10,286
その他	△644	△2,657
小計	53,705	36,580
利息及び配当金の受取額	1,996	1,648
持分法適用会社からの配当金の受取額	878	482
利息の支払額	△1,623	△1,762
法人税等の支払額	△15,268	△6,772
法人税等の還付額	582	5,221
その他	425	708
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,696	36,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,485	△29,419
有形固定資産の売却による収入	260	624
無形固定資産の取得による支出	△794	△1,993
固定資産の除却による支出	△1,313	△1,319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,136
投資有価証券の取得による支出	△1,339	△3,315
投資有価証券の売却による収入	—	39
短期貸付金の増減額(△は増加)	△6,645	△40
その他	△525	△546
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,843	△34,833

(百万円)

[会計年度]	2018	2019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	13,805	△6,230
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△1,000	18,500
長期借入れによる収入	18,504	31,271
長期借入金の返済による支出	△22,699	△26,479
リース債務の返済による支出	△403	△714
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△3,997	△3,997
非支配株主への配当金の支払額	△1,147	△1,064
その他	△188	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,873	11,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	△567	△584
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,840	11,923
現金及び現金同等物の期首残高	22,377	21,524
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	990	△781
現金及び現金同等物の期末残高	21,524	32,666

ESGデータ

ガバナンス

三井金属 役員の略歴（2020年6月末時点）

代表取締役社長 西田 計治

1980年4月	当社入社
2010年6月	当社執行役員 財務部長
2011年6月	当社取締役兼常務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼財務部長
2012年2月	当社取締役兼常務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長
2014年4月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長
2016年1月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者)
2016年4月	当社代表取締役社長（現任）

代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 納 武士

1986年4月	当社入社
2010年6月	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. 社長
2013年10月	当社金属・資源事業本部 リサイクル推進部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部 金属事業部 技術統括部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼企画部長
2015年6月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼企画部長
2015年10月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
2016年4月	当社代表取締役常務取締役兼 常務執行役員 機能材料事業本部長
2020年4月	当社代表取締役副社長兼 副社長執行役員 事業創造本部長（現任）

取締役 兼 常務執行役員 久岡 一史

1980年4月	当社入社
2010年1月	当社銅箔事業本部 特殊銅箔事業部長
2010年6月	当社執行役員 銅箔事業本部副本部長兼 特殊銅箔事業部長
2010年11月	当社執行役員 銅箔事業本部長兼特殊銅箔事業部長
2011年6月	当社上席執行役員 電子材料事業本部長兼特殊銅箔事業部長
2013年6月	当社取締役兼常務執行役員 電子材料事業本部長
2014年4月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長
2015年4月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長
2015年10月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部副本部長
2016年4月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長
2018年4月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長兼環境および安全衛生最高責任者
2019年4月	当社取締役兼常務執行役員 環境および安全衛生最高責任者（現任）

取締役 兼 常務執行役員 大島 敬

1981年4月	当社入社
2009年10月	株式会社エム・シー・エス 代表取締役社長
2013年4月	当社素材関連事業本部 副本部長兼関連事業部長
2013年6月	当社執行役員 素材関連事業本部 副本部長兼関連事業部長
2014年4月	当社執行役員 関連事業統括部長
2014年6月	当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
2016年1月	当社取締役兼常務執行役員兼 CRO(最高危機管理責任者) 経営企画本部長兼経営企画部長
2016年4月	当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長（現任）

取締役 兼 常務執行役員 木部 久和

1985年4月	当社入社
2009年4月	当社部品事業本部 自動車機器事業部 経理部長
2013年10月	三井金属アクト株式会社 取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼企画部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部長付
2014年6月	当社執行役員 パンパシフィック・カップー株式会社 取締役執行役員
2015年10月	当社上席執行役員 関連事業統括部副事業統括部長
2016年1月	当社上席執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅統括事業部長
2016年4月	当社常務執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅統括事業部長
2018年4月	当社常務執行役員 関連事業統括部長
2020年6月	当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長（現任）

社外取締役 松永 守央

1977年8月	米国テネシー大学 博士研究員
1996年9月	九州工業大学 工学部教授
2003年4月	九州工業大学 工学研究科 機能システム創成工学専攻教授
2010年4月	国立大学法人九州工業大学 学長
2016年6月	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長（現任）
2016年6月	当社社外取締役（現任）
2018年6月	黒崎播磨株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役 三浦 正晴

1975年4月	検事任官
2002年8月	那覇地方検察庁 検事正
2004年9月	法務省 入国管理局長
2007年6月	大阪地方検察庁 検事正
2010年1月	福岡高等検察庁 検事長
2011年5月	弁護士登録、河上法律事務所 入所
2013年6月	当社社外監査役
2014年6月	OUGホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2015年5月	銀座中央法律事務所 開所
2019年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役 戸井田 和彦

1975年4月	日産自動車株式会社 入社
1999年7月	日産自動車株式会社 部品事業部国内部品部長
2001年4月	日産自動車株式会社 常務(SVP) グローバルアフターセールス担当
2005年4月	日産自動車株式会社 常務(SVP) 日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer 議長
2009年4月	株式会社ファルテック 取締役副社長
2009年4月	株式会社アルティア 取締役会長
2010年4月	株式会社ファルテック 代表取締役社長、CEO(最高経営責任者)
2017年4月	株式会社ファルテック 代表取締役会長
2017年6月	株式会社ファルテック 相談役
2018年4月	学校法人立教学院 常務理事（現任）
2020年6月	当社社外取締役（現任）

常勤監査役 三澤 正幸

1982年4月	当社入社
2014年4月	当社機能材料事業本部 銅箔事業部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 銅箔事業部長
2020年1月	当社執行役員 機能材料事業本部 銅箔事業部長兼企画部長
2020年6月	当社常勤監査役（現任）

常勤監査役 沓内 哲

1984年4月	当社入社
2012年2月	当社財務部長
2014年6月	当社金属事業本部 管理部長
2017年4月	当社執行役員 経営企画本部 広報部長
2018年6月	当社執行役員 経営企画本部 広報部長兼経理部長
2020年4月	当社執行役員 経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長兼 経理部長
2020年6月	当社常勤監査役（現任）

社外監査役 石田 徹

1975年4月	通商産業省(現 経済産業省)入省
2003年7月	経済産業省大臣官房総括審議官
2005年9月	経済産業省貿易経済協力局長
2007年7月	経済産業省産業技術環境局長
2008年7月	経済産業省資源エネルギー庁長官
2011年1月	東京電力株式会社顧問
2013年6月	日本アルコール販売株式会社取締役
2014年6月	日本アルコール販売株式会社取締役副社長
2015年12月	日本商工会議所・東京商工会議所専務理事（現任）
2018年6月	当社社外監査役（現任）

社外監査役 武川 恵子

1981年4月	総理府（現 内閣府）入府
2008年7月	内閣府 大臣官房審議官（共生社会政策担当）
2009年7月	内閣府 大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
2012年12月	内閣府 大臣官房政府広報室長
2014年7月	内閣府 男女共同参画局長
2018年7月	内閣府 日本学術会議事務局企画課 学術研究団体等調査分析官
2019年4月	学校法人昭和女子大学教授（現任）
2019年6月	当社社外監査役（現任）
2019年6月	日本電信電話株式会社 社外取締役（現任）
2020年4月	学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長（現任）

従業員

連結従業員の内訳【雇用契約、雇用形態別】（2019年度末時点）

		男性	女性	合計
期間の定めなし	フルタイム	8,650	3,824	12,474
	フルタイム以外	3	6	9
	計	8,653	3,830	12,483
期間の定めあり	フルタイム	885	317	1,202
	フルタイム以外	29	20	49
	計	914	337	1,251
合計		9,567	4,167	13,734
派遣社員		697	1,086	1,783
総労働力		10,264	5,253	15,517

※ 有価証券報告書に記載の臨時従業員とは集計方法が異なるため、従業員数合計は一致していません。

連結従業員の内訳【雇用契約、勤務地別】（2019年度末時点）

	期間の定めなし		期間の定めあり		合計
	男性	女性	男性	女性	
日本	4,844	784	443	123	6,194
北米	354	255	0	0	609
中南米	603	386	2	2	993
アジア	2,810	2,360	469	212	5,851
欧州	42	45	0	0	87
合計	8,653	3,830	914	337	13,734

連結従業員の内訳【役職別】（2019年度末時点）

	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管理職	8	2	703	86	534	28	1,361
管理職以外	2,119	1,050	4,522	2,480	1,681	521	12,373
合計	2,127	1,052	5,225	2,566	2,215	549	13,734

管理職(マネージャー以上)のうち 海外現地国籍を保有する者の割合（2019年度末時点）

北米	79.2%
中南米	74.1%
アジア	82.4%
欧州	100.0%
合計	82.0%

地域別 採用者数および採用率（2019年度末時点）

		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	採用者数	190	57	162	46	75	17	547
	総数	775	154	2,986	426	1,762	214	6,317
	採用率	24.5%	37.0%	5.4%	10.8%	4.3%	7.9%	8.7%
北米	採用者数	18	2	11	2	7	1	41
	総数	43	12	166	110	136	132	599
	採用率	41.9%	16.7%	6.6%	1.8%	5.1%	0.8%	6.8%
中南米	採用者数	160	165	49	79	0	4	457
	総数	199	193	289	172	101	22	976
	採用率	80.4%	85.5%	17.0%	45.9%	0.0%	18.2%	46.8%
アジア	採用者数	534	455	163	113	4	6	1,275
	総数	1,161	691	1,866	1,783	180	97	5,778
	採用率	46.0%	65.8%	8.7%	6.3%	2.2%	6.2%	22.1%
欧州	採用者数	9	1	6	3	1	0	20
	総数	11	4	21	13	9	28	86
	採用率	81.8%	25.0%	28.6%	23.1%	11.1%	0.0%	23.3%
合計	採用者数	911	680	391	243	87	28	2,340
	総数	2,189	1,054	5,328	2,504	2,188	493	13,756
	採用率	41.6%	64.5%	7.3%	9.7%	4.0%	5.7%	17.0%

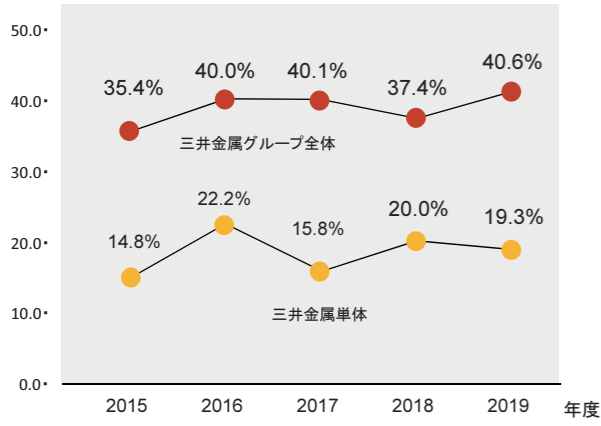
※ 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致していません。

地域別 離職者数および離職率（2019年度末時点）

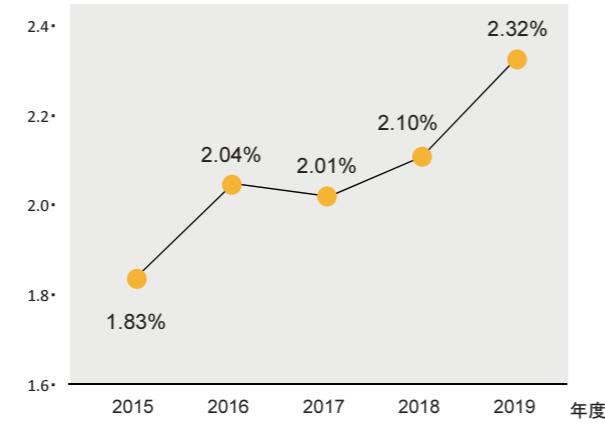
		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	離職者数	39	15	69	29	182	24	358
	総数	775	154	2,986	426	1,762	214	6,317
	離職率	5.0%	9.7%	2.3%	6.8%	10.3%	11.2%	5.7%
北米	離職者数	20	5	23	14	39	35	136
	総数	43	12	166	110	136	132	599
	離職率	46.5%	41.7%	13.9%	12.7%	28.7%	26.5%	22.7%
中南米	離職者数	175	183	68	107	8	7	548
	総数	199	193	289	172	101	22	976
	離職率	87.9%	94.8%	23.5%	62.2%	7.9%	31.8%	56.1%
アジア	離職者数	275	288	238	157	18	13	989
	総数	1,161	691	1,866	1,783	180	97	5,778
	離職率	23.7%	41.7%	12.8%	8.8%	10.0%	13.4%	17.1%
欧州	離職者数	8	1	9	2	3	0	23
	総数	11	4	21	13	9	28	86
	離職率	72.7%	25.0%	42.9%	15.4%	33.3%	0.0%	26.7%
合計	離職者数	517	492	407	309	250	79	2,054
	総数	2,189	1,054	5,328	2,504	2,188	493	13,756
	離職率	23.6%	46.7%	7.6%	12.3%	11.4%	16.0%	14.9%

※ 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致していません。離職には、「定年退職」、「契約期間の満了」を含みます。

新規採用従業員に占める女性の割合



障がい者雇用率（三井金属単体）

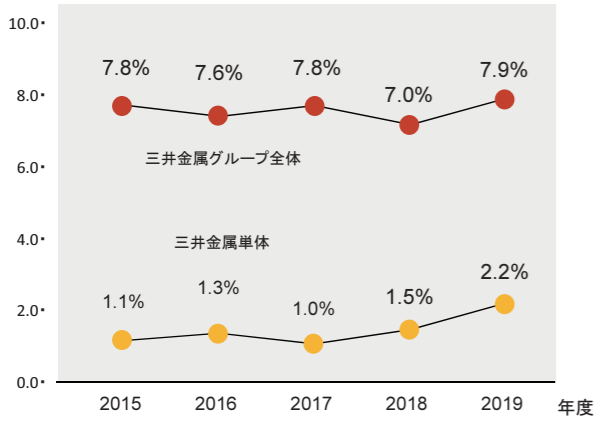


育児休業の取得状況

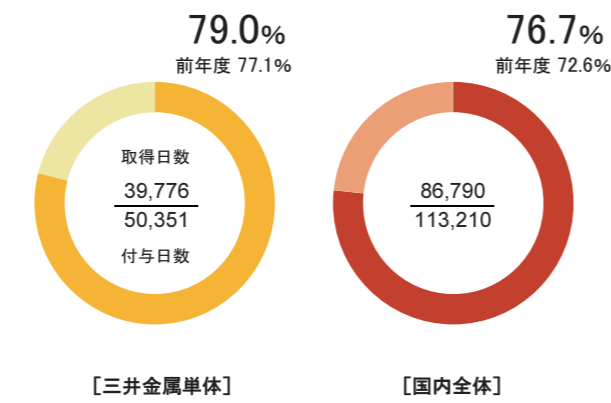
		2017年度		2018年度		2019年度	
		権利発生者	取得者	権利発生者	取得者	権利発生者	取得者
三井金属単体	男性	87	1	69	2	67	4
	女性	10	10	7	7	8	8
	計	97	11	76	9	75	12
国内全体	男性	127	1	130	3	143	13
	女性	20	20	17	17	17	16
	計	147	21	147	20	160	29

※ 取得者＝権利発生者のうち、該当年度に育児休業を取得した者

管理職に占める女性の割合



年次有給休暇取得率

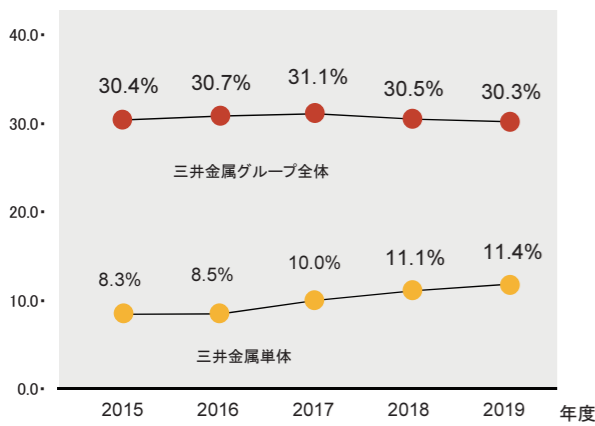


育児休業からの復職状況

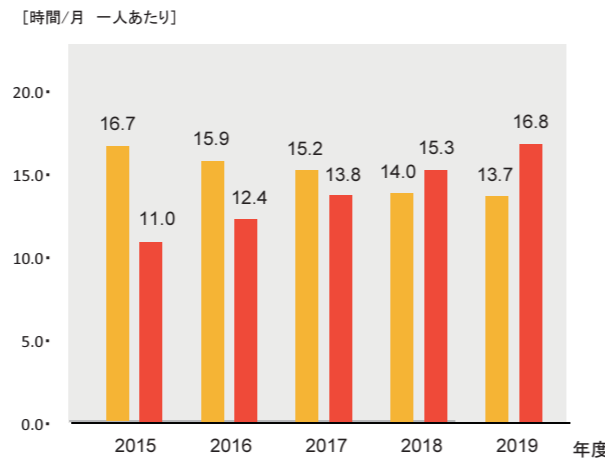
		2017年度			2018年度			2019年度		
		終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者
三井金属単体	男性	2	2	0	2	2	0	5	5	0
	女性	0	0	0	7	7	0	10	10	0
	計	2	2	0	9	9	0	15	15	0
国内全体	男性	2	2	0	4	4	0	13	13	0
	女性	6	6	0	15	15	0	15	15	0
	計	8	8	0	19	19	0	28	28	0

※ 退職者＝復帰者のうち、復職後12ヵ月以内に退職した者

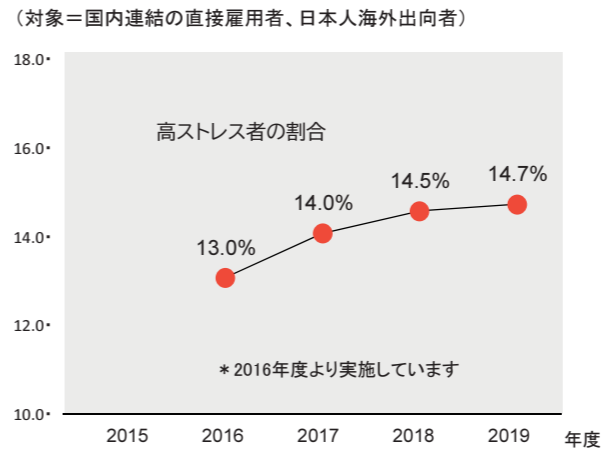
従業員に占める女性の割合



所定外労働時間の推移

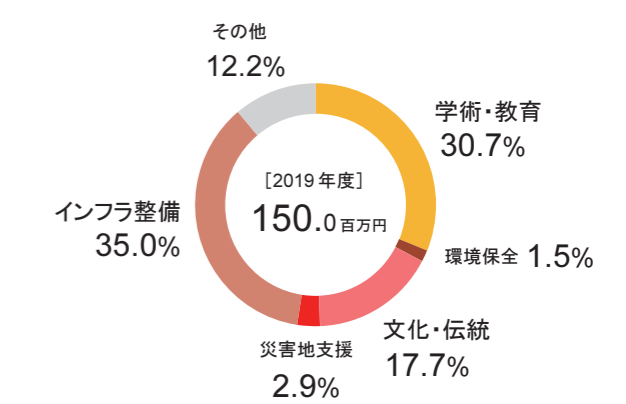


ストレスチェックの結果



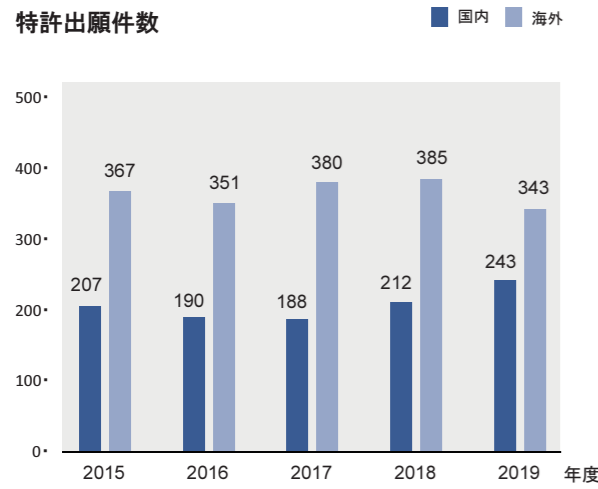
社会貢献

三井金属グループ 社会貢献 金額の内訳



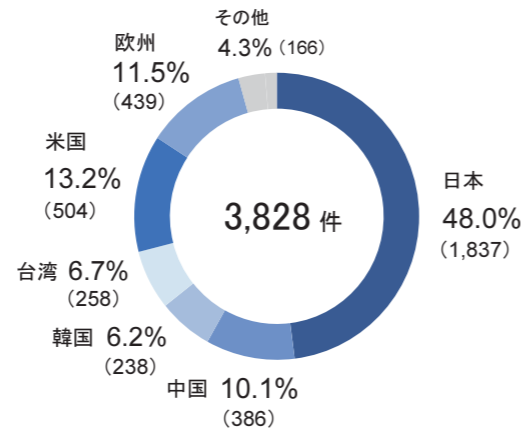
知的財産

特許出願件数

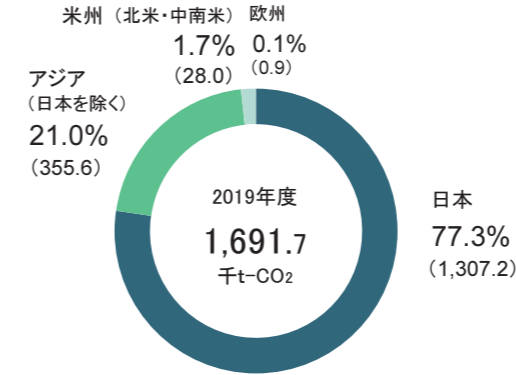


* 集計方法の変更により、過年度分の数値を修正しています

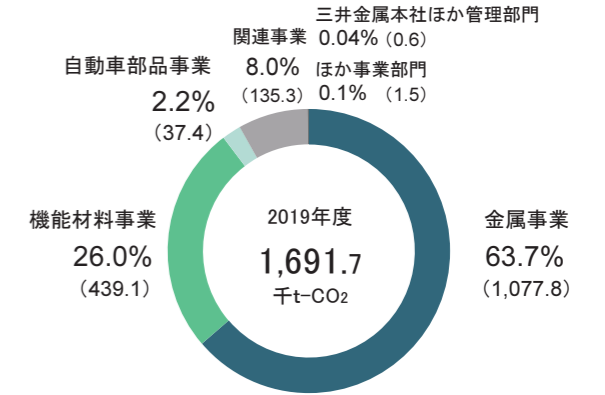
登録特許の国別内訳



CO2排出量 地域別内訳

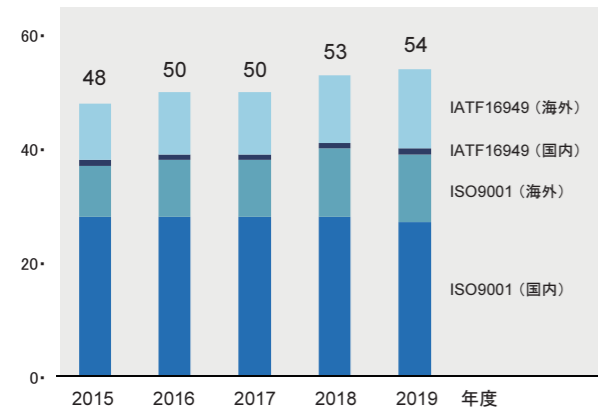


CO2排出量 事業別内訳

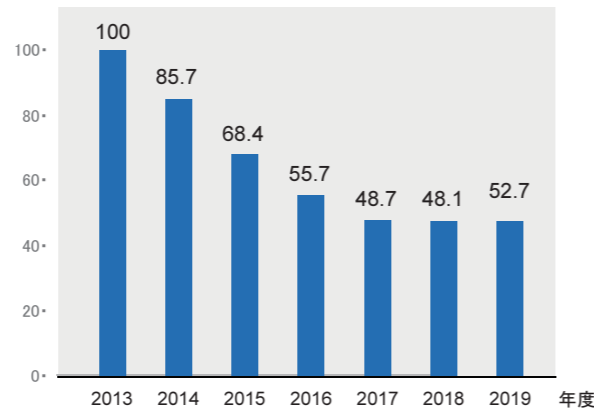


品質

品質マネジメントシステム 認証取得拠点数

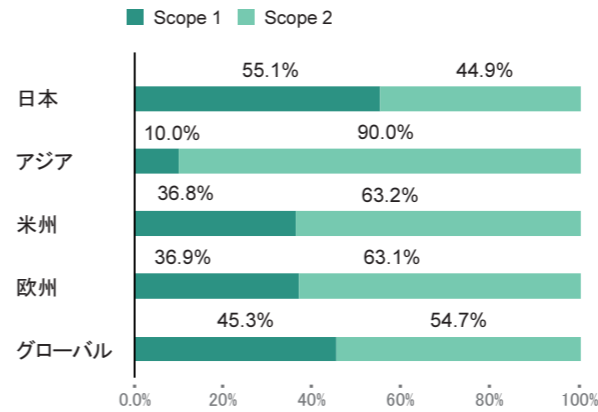


クレーム件数の状況

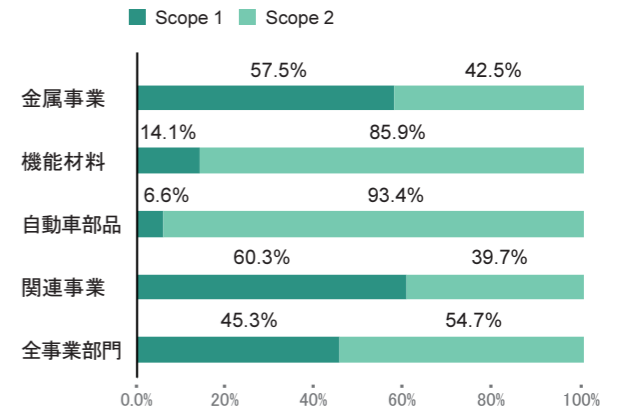


* QA懇談会実施拠点での確認件数。2013年度を100とした場合の数値化

地域別 CO2排出量 スコープ別内訳

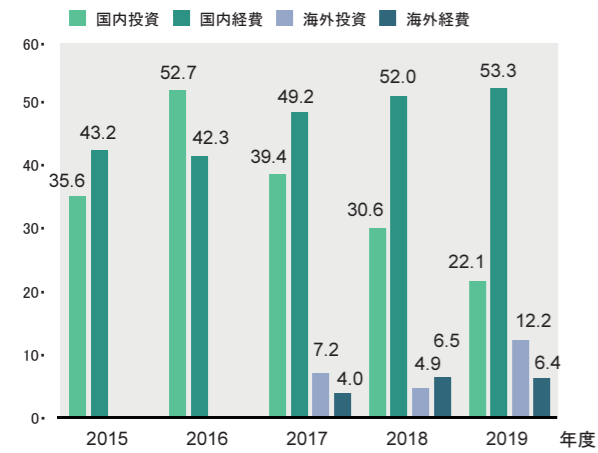


事業別 CO2排出量 スコープ別内訳



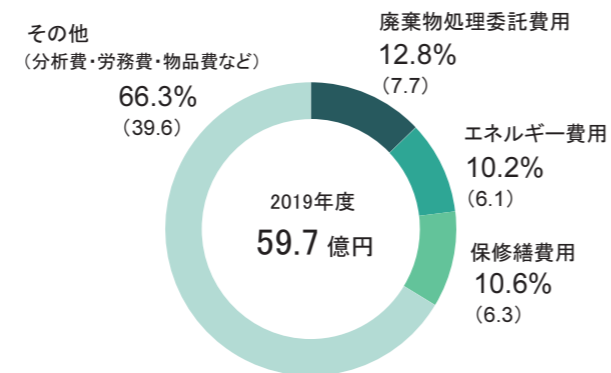
環境

環境関連設備投資と環境管理経費 (億円)

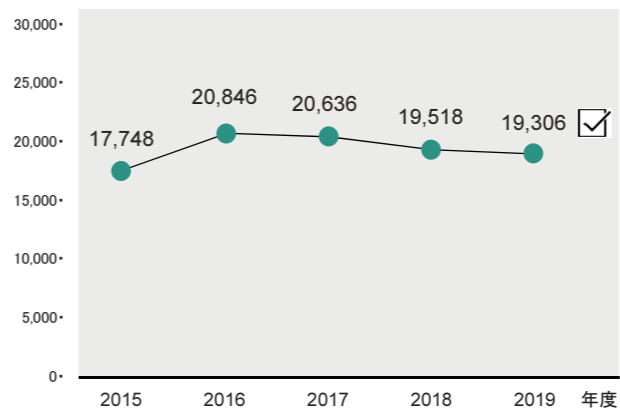


* 2017年度より海外拠点の数値を加えています
* 2018年度の国内および海外の数値を修正しています

環境管理経費の内訳



輸送におけるCO2排出量 (三井金属単体) (t-CO2)



* 省エネ法(荷主に係る措置)に基づき、当社が荷主である輸送に伴うCO2排出量を算定
* []を付した当情報の2019年度の値については、第三者保証を受けています

廃棄物処理によるCO2排出量



* サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースver.2.6 および ver.3.0にある廃棄物種類原単位を用いて算出

会社情報・株式情報

(2020年3月31日現在)

会社の概要

会社名	三井金属鉱業株式会社
創立	1950年5月1日
資本金	421億2,946万円
従業員数	連結12,197名 単体 2,030名
関係会社数	連結子会社 51社 持分法適用会社 10社
本社	〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 電話 03-5437-8000 (代表) ファクス 03-5437-8029

株式の情報

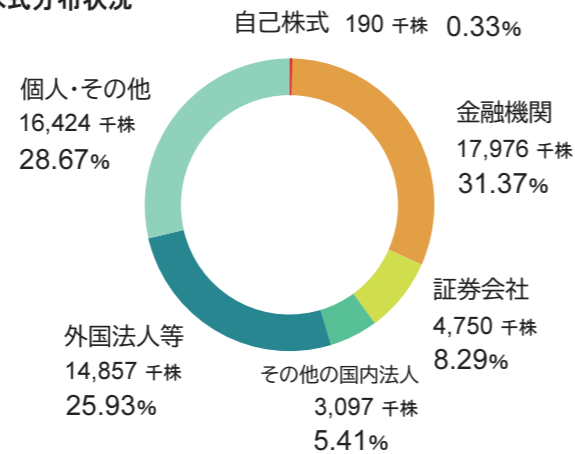
発行可能株式総数	190,000,000 株
発行済株式の総数	57,296,616 株
株主数	37,542 名

大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,926	10.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,718	8.26
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,187	3.83
JPモルガン証券株式会社	1,246	2.18
三井金属社員持株会	1,105	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,086	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385151	944	1.65
SMBC日興証券株式会社	735	1.28
三井金属取引先持株会	679	1.19
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT	657	1.15

(注) 持株比率は自己株式(190,255株)を控除して計算しています。

株式分布状況



Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ


独立した第三者保証報告書

2020年8月5日

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 西田 計治 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役  杉山 雅彦

デロイトトーマツサステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。)は、三井金属鉱業株式会社 (以下「会社」という。)が作成した「三井金属 統合報告書2020」(以下「報告書」という。)に記載されている の付された2019年度のCO₂情報 (以下「CO₂情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (CO₂情報に注記されている。)に準拠してCO₂情報を作成する責任を負っている。また、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、CO₂情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、CO₂情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited